

日野町議会第5回定例会会議録

令和5年6月14日(第3日)

開会 9時00分

散会 19時42分

1. 出席議員(13名)

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	堀江和博	教育長	安田寛次
総務政策主監	河野隆浩	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	福本修一	教育次長	澤村栄治
総務課長	正木博之	税務課長	吉澤幸司
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
生涯学習課長	加納治夫	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一

4. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	吉澤利夫	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主査	森岡誠		

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- | | |
|-----|--------|
| 2番 | 谷口 智哉君 |
| 1番 | 福永 晃仁君 |
| 4番 | 柚木記久雄君 |
| 3番 | 松田 洋子君 |
| 7番 | 山本 秀喜君 |
| 11番 | 中西 佳子君 |
| 9番 | 加藤 和幸君 |
| 10番 | 後藤 勇樹君 |

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき順次発言を許可いたします。

2番、谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 改めまして、皆さん、おはようございます。大勢の前で話をするのは慣れていないので、あんまり長く話しはできないんですけど、4月18日からこの2か月間、私の人生の中で一番濃い2か月間を過ごさせていただいています。いろんな自分のふがいなさに気づかされたり、勉強不足に気づかされたりする中で、議員という立場になっても、日野町民の皆さんのために今後も頑張っていきたいという決意を日に日に新たに取り組んでいるつもりです。これからもよろしく願います。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

令和2年7月5日執行の日野町長選挙では、私を含む4人で構成した任意団体「日野町投票率向上委員会」がSNS等で質問を募集し、大きく分けて6つの公開質問として当時の候補者にお答えいただきました。もちろん当時の候補者である堀江町長からも回答を頂き、その回答はSNS投稿はもちろんのこと、「ヒノメイト」さんの紙面にも掲載していただきました。そして、来年は日野町長選挙が行われる予定ですので、質問を募集した者の責任として途中経過を検証するとともに、堀江町政の3年間の自己評価と今後の目標を改めて伺いたく、今回は一問一答方式で、頂いた回答に対するその後について伺います。

私のほうでそのときの公開質問と当時頂いた回答を読み上げますので、町長にはその後について回答いただきたいです。原文ままで読み上げますので、正式名称等に差異があることをご容赦下さい。

最初の質問1、日野菜について。

日野菜について3問を質問しました。質問1－①では「日野菜振興の現状をどう捉えられていますか（特に数字は要らないし感覚の話でも結構です）」と質問し、これに対して「一番の問題は、日野菜の単価が低いこと。単価が上がらなければ根

本的な解決にはならない。町の特産品の代名詞である日野菜、私も大好きです。家庭で栽培する自家消費としての日野菜振興は、今後も地域づくりの重要な柱として推奨すべきことだと思います。しかし、ここで問題となっているのは、「産業」としての日野菜栽培についてです。「産業」として見た場合、最も大事なことは「収益」です。農家の方が日野菜栽培で利益を得ることができるかが最も重要です。収益の上がない作物は早晩、生産者・後継者を呼び込むことが難しいため、将来的には日野菜栽培の存続に関わってきます。残念ながら、現状、日野菜の買取り単価は「低い水準」にあります。日野菜の大部分はJAさんで買い取っていただきますが、その単価は高いランクでキロ200円、ランクが低いものとキロ120円から90円にまで落ちます。これは生産にかかる手間を勘案すると、非常に低水準です。JAさんにさらなる企業努力をお願いすることも大事かもしれませんが、根本的には「日野産日野菜」自体の「価値」が向上しない限り、価格の上昇ならびに生産量のアップは見込めません。2018年春、公費を投入して鎌掛地先にJAさんの日野農産物加工施設が新しく完成し、稼働しました。現在、生産面積10ヘクタールを目標として、生産拡大に取り組んでいただいています。現状8ヘクタール程度という話を聞いています。また、昨年度は工場全体で赤字であったとも聞いており、厳しい現況であることは事実であります。まとめますと、短期的には補助制度や生産者個人の努力による生産面積の拡大を目指すことも大事なことです。中長期的な視野で見た場合では根本的に「価格」を引き上げることが重要であり、そのためには日野産日野菜の「付加価値を高める戦略」が求められると考えています」と回答いただきました。

また、質問1-②では「当選後4年間で日野菜振興についてどういった目標を設定されますか（できる限り細かい話がありがたいです）」と質問し、これに対し「新しく、近江日野ブランド化プロジェクト（仮）を立ち上げ、日野菜をはじめとした農産物のブランド化と新規需要の創出を戦略的に取り組む。前述したとおり、中長期的には日野菜の「価値」を高めるための施策として「日野産日野菜のブランド化」と「新規需要の創出」に取り組む必要があると考えています。私は日野菜のみならず、日野町には魅力的な農産物がたくさんあると思っています。しかし、これらの魅力がほとんど伝わっていないのが現状です。ゆえに、それら農産物を戦略的に「近江日野ブランド」としてまとめ、町外や県外に売り出し、新たな需要を創出していくことが重要だと考えています。日野菜のブランド化に限って言えば、現状、他市町や県外で生産される日野菜に生産量・需要ともに大きく負けているのが現状です。他で生産される日野菜と「日野産日野菜」の差別化を図るためには、ブランド化で差別化を図るしかありません。もちろんブランド化といっても簡単なことではありません。行政だけでなく、生産者の皆さんやJAさんなどとも協力しながら進めて

いく必要があります。また、コンセプト設定から生産体制の確保、適切なマーケティングとPR活動など、戦略的な取り組みが必要となり、時間や労力も要することになります。あくまで構想段階ですが、近江日野ブランドの農産物を販売する「地域商社」なるものも官民連携で設立できればと考えています」と回答いただきました。

さらに、質問1-③では「令和3年4月1日から質問1-②のために、どういった政策を講じていただけますか」と質問し、これに対し「まず、ふるさと納税制度を活用して、日野菜などの特産品の積極的なPRを行う。新しく「ふるさと納税制度」返礼品による農産品・特産品の積極的なPRに着手します。ご存じのとおり、日野町では様々な特産品をPRする形での「ふるさと納税」には取り組んでいません。特産品をPRすることはもちろんですが、貴重な財源を確保するという意味でも、「ふるさと納税」に積極的に取り組むことが私は必要であると考えています。もちろん、この制度だけで全て解決するわけではありません。しかし、この制度をきっかけに魅力ある日野町の特産品が日本全国PRできる大きな契機となります。また、新型コロナウイルスの影響により通販の重要性が高まっている現状からすると、この制度を使わない手はありません」と回答いただいています。

以上が日野菜の振興の質問に対する回答でしたが、改めて伺います。日野産日野菜のブランド化、市場に対する新規需要の創出、生産者に対する還元や生産拡大の3年間の結果としての現状と今後の目標を伺います。

議長（杉浦和人君） 2番、谷口智哉君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

ただいまは谷口議員のほうから公開質問状ということで、3年ほど前、私もそれに回答させていただいた内容を取り上げていただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、1点目のお答えをさせていただきます。日野菜のブランド化、市場に対する新規需要の創出、生産者への還元、生産拡大等、この3年間での取組の結果と今後の目標についてご質問を頂きました。

まず、日野菜のブランド化につきましては、JAグリーン近江、生産者、関係機関等の皆様の長年にわたる取組が実を結びまして、令和4年10月、「近江日野産日野菜」がGI（地理的表示保護制度）に登録をされました。日野町以外で栽培される日野菜との差別化もできたことから、今後、「近江日野産日野菜」というブランドネームを効果的にアピールし、農家所得や生産面積の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、新規需要の創出についてですが、私が町長に就任した後の令和2年11月から、ふるさと納税専用のポータルサイトを立ち上げ、日野菜漬を含む町の特産品、工業製品等の振興を図ってきたところでございます。ふるさと納税制度は、日野菜漬を全国の皆さんにPRできる絶好の機会と捉えており、JAグリーン近江と協議を重ね、ポータルサイトの立ち上げ時から返礼品として寄附者にお届けをしております。今後も日野菜振興の一環として、ふるさと納税制度も有効活用してまいりたいと考えております。また、漬物以外の食べ方で、新しい需要を創出できると考え、日野菜漬入りコロッケの開発等も進めてまいりました。今後もアイデアを出し合い、新規開拓に取り組んでまいります。

次に、生産者に対する還元についてですが、日野菜生産者への畑作助成や機械導入補助、JAグリーン近江日野菜生産部会への活動助成等を実施してきました。日野菜は、形や長さ、太さ、加工のしやすさに加え、販売価格や生産経費等を考慮して買取り価格が決定をされます。JAグリーン近江の令和4年の日野菜の買取り単価の平均額は、生産者さんのレベルが上がったことや販売が順調に推移してきたことなどから、令和2年に比べ増加したと伺っております。

最後に、生産拡大についてですが、現在の作付面積は約8ヘクタールです。生産者の高齢化等で作付を見合わせる方もおられますが、若い方も意欲的に作付の増加に取り組んでいただいております。作付面積の増加に期待をしているところです。町でも日野菜の種子配布や栽培研修会等により作付の推進を図るとともに、引き続き目標である日野菜栽培面積10ヘクタールに向けて、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。GI取得の効果もあり、マスメディアへの露出も増えてきております。先日ですと、春栽培をNHKさんとBBCさんに取り上げていただきました。あまり取り上げる機会が春のほうはなかったかなと思いますが、河野主監が県とつないでいただいて、県のメディアさんにそこから広報をしていただいたところでございます。そういう努力もさせていただいております。近江日野産日野菜だけではなくて、産地一体となった取組についても紹介いただいて、地域発信でブランド力の向上につなげていけるよう今後も努力をしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 今の日野菜のブランド化について幾つか再質問があるのでさせていただきます。

質問の前提として、私の考え方としては、日野菜を取り巻く環境としては生産に関しては生産者が、加工販売に関しては制度上というか、今までの歴史上もそうなんです。基本的には産業としての加工販売というのはJAグリーン近江さんが主として担っているということなんです。これも歴史上の話で、今まで日野町が支援してきた、補助金を出したり、いろんなことでバックアップしてきていただいた

経緯もある中で、行政としての日野町がイニシアチブを取って全体的な後押しや方針を決めることというのは、すごい今の日野菜の現状からすると大事だと思っています。その上で再質問を4点させていただきたいと思います。

まず1点目、G I 認証の近江日野産日野菜というものの基準はどういったものなのか。どういったものがG I 認証の近江日野産日野菜として売れるのかというのを改めて伺いたいというのが1点目。

2点目、G I 認証の近江日野産日野菜ということ自体が、認証を取ったからといって付加価値をつけるものではないと思っています。最初の町長の公開質問状の回答にあるように、それに販売戦略というのを付けなければ、きちっとしたブランド化、付加価値をつけるということ、そして生産者に対する還元ということができないと思っています。今後ブランド化について具体的な施策があれば教えていただきたいです。

3点目、話の中でふるさと納税の返礼品として日野菜関連の商品を取り扱っているとおっしゃっていたんですが、それに関して現状、全体の何パーセント、何割程度、日野菜関連の商品が出ているのかというのを伺いたいです。

4点目、生産者の拡大、生産面積に関しては3年前は8ヘクタール、現在も8ヘクタール程度ということで、いろんな原因があるとは思いますが、数字だけを見ると現状維持。現状維持というのは、ある意味後退でもあるのかなと思っています。現在、生産者というのは何人いらっしゃるのか。その中で認定農家の方や認定新規就農者の方は何人いるのかということをお伺いしたいです。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま谷口議員のほうから再質問を頂きました。

私のほうからは、G I に関すること、そして施策のことや農家の方の人数等、3点をお答えさせていただいて、ふるさと納税の部分につきましては商工観光課のほうからお答えを頂きたいというふうに思っております。

まずG I 制度につきましてはですが、地理的表示の保護制度といいまして、これは産地が特定できまして品質等が確立した農林水産物や食品等、その特性が産地と結びついているものの名称表示ということになります。そういった名称につきましては、国内だけでなくヨーロッパのEU連合のほうでも知的財産として保護されるというようになっているものがございます。

近江日野産日野菜の特徴といたしましては、まず原種の種子を使っていること。そして、日野町内で栽培をいただいていること。さらに、日野菜の特徴としましては白と赤の色の区分けがはっきりと分かれていること。そして、日野菜特有のえぐみがあって強い、そして栄養がたっぷりある、葉の軸が赤軸であること、こういったものが近江日野産日野菜の特徴であるのかなというふうに思いま

す。

続いて、ブランド化でございますけれども、G Iを取得されました後に、町のホームページや広報ひの、新聞やテレビなどのマスメディアを活用いたしまして、日野菜のPRを実施してきたところでございます。10月には取得をしたということで各新聞にも取り上げていただきまして、先ほどもありましたが、テレビ等でも取り上げていただいております。数えますと、およそ60回ほどはこの間出てきているのかなというような状況でございます。それらをPRするとともに、G Iの登録後につきましては、近江日野産日野菜やそれらを原料にした日野菜漬にはG Iマークを付して販売をしていただいているということで、他の商品とは当然差別化を図って店頭に並べていただいているという状況でございます。

町といたしましても、さらなる認知度を高めるために、県外での事業者向けの展示商談会への営業活動等もこの夏に用意をしているところでございます。生産、そして販売の拡大を図っていきたいということで考えております。そして、何より地元における理解も大切だというふうに考えておりまして、G Iの認知度を高めるために、登録後には町の職員向けの研修を行ったり、これはJ Aの職員さんに対してもJ Aさんが行ったというふうに聞いておりますし、また昨年秋には町民大学を開催もさせていただきまして、近江日野産日野菜のG I認証取得を記念してということで、「儲かる農業 私が野菜ソムリエをつくったわけ」ということで、野菜ソムリエ協会の理事長さんにもご講演を頂き、大変ご好評いただいたところでございます。そういうようなことや、また町内の各施設、図書館やふるさと館での施設展示も行って、来館者の方にこういうものなんだ、こういう歴史があるということでPRもさせていただいたところでございます。日野菜生産部会やJ A、地元等で、G Iや近江日野産日野菜を活用していただきまして、そのブランド力の向上を一層高めて発信していきたいというふうに考えております。

生産者につきましては、現在60名ほどいらっしゃるというような状況になっております。その中で認定新規の方や認定農業者というお話でございますけれども、まず認定農業者の方につきましてはリストで確認しますと5名程度というふうになりますし、認定新規就農者の方は3名程度というふうな感じでございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいまご質問いただきました日野菜に絡みますふるさと納税の取組についてでございます。

日野菜漬につきましては、令和2年度のポータルサイト立ち上げ時から掲載させていただいております。現在その種類でございますが、日野菜漬の切漬と長漬がそれぞれ入っている数量によりまして2種類、大と小もございます。あと日野菜漬セットということで、切漬と長漬、きざみ醤油漬、日野菜漬といったセットになっ

たものがございまして、合計5品目を掲載させていただいたところでございます。令和2年度から4年度までの合計でございますが、こちらを選んでいただきました件数が120件、今まで返礼品として選ばれております。寄附額としては147万7,000円でございます。全体に占める割合でございますが、ふるさと納税は大口の方がたくさんいらっしゃいますので、金額としましては割合は全体の2パーセントぐらいでございますが、件数といたしましては全体に占める割合は120件が選ばれた中で8.6パーセントが日野菜漬ということになっておりますので、かなり多くの割合を占めていると今まで感じております。これらの取組につきまして、商工観光課としてもふるさと納税を通じた日野菜漬振興ということで、今後も積極的に取組をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再々質問を2点ほどさせていただきたいなど。

G I 認証のときにちょっと話を聞きたかったワードが出てこなかったんですが、近江日野産日野菜としてうたえる商品というのは、J Aグリーン近江が基準というのを決めていると思うんですけど、それでシールを貼ったもの、もしくはJ Aグリーン近江で加工した切漬というものがG I 認証のシールが貼られるものと理解していいんでしょうか。つまり、私やほかの個人の農家さんが自分のところでこれがJ Aの出している基準に合うものだからといって売ったとしてもG I 認証というシールを貼れないということを確認したいのと、もう1つは生産者の動向に関して、すみません、先ほどはちょっと聞き方が悪かったんですけど、認定農家さん5名、認定新規就農者が3名ということだったんですが、町全体で何人いらっしゃって、そのうちの5名の方が何人いらっしゃって、3名の方が日野菜の生産に携わっていただいているのかというのを確認したいです。

その上で、恐らく日野町の生産者というのは50名から60名前後というのを行き来しているだけだと思うんですが、答弁にあった種子の配布や研修会だけだと、今後生産者が増えることはないというか、このまま横ばいでいくのかと思っています。それに関しても、新しい施策というのをJ Aさん、生産者団体である生産部会とともに考案していただいて、今度の9月、8月の末ぐらいから次の秋作の作付が始まるので、今後、今年の秋作に生産者が1人でも2人でも増えるように、生産面積が1アールでも2アールでも増えるような努力というのをさせていただきたいので、要望も含まれますが、再々質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 再度、谷口議員のほうからご質問いただきました。

まず、G I を名のれる基準でございますけれども、近江日野産日野菜につきましては、日野菜生産部会により深山口で生産いただきました日野菜の原種を使用して

いること、それを使って栽培していることが大前提でございます。そして、登録団体でありますJAグリーン近江を経由して栽培記録や品質等が基準に適合しているかの確認を得ていただく必要があります。まずは品種として原種の日野菜の種が使ってあるかどうか、さらには栽培方法をちゃんと日野町内の圃場でしてもらっているか。これはJAさんが巡回をして、確かにあそこの圃場でこういうことをしてもらっていると栽培記録の確認とかでされるといふふうに聞いておりますので、まず間違いなく日野町で栽培してもらっているか。そして、出荷の規格や最終の製品としての規格が合致しているのかどうかということもJAさんが目で確認をされて、その確認を得て適合だといふふうに言われたものがGIを名のれるというようになっておりますので、そのようなことでございます。

それから生産者さんの関係でございますが、まずは全体の数としては60件、60名という言い方がいいかどうかはあれですが、60件でございます。そのうちの認定さんが5件と新規さんが3件というようにお答えをさせていただきました。この数につきましては、もともと平成20年頃は実は日野菜を栽培いただいている方は13名程度だったといふふうに言われておまして、それではということで種子配布や研修会等を開催する中で、その人数というのが13人から29人、39人、そして令和3年、4年には60人まで拡大してきたといふような状況になってございます。単に種子配布や研修だけでは、生産者の数の伸びが見込めないのではないかということにつきましては、おっしゃるとおりかなといふふうに思います。高齢化で離れられる方がおられる一方で、若い方も面積の拡大に努力をいただいているんですが、やはりスキルの部分でなかなかうまくいかないという方もいらっしゃるというふうにも聞いております。そういう中で、町としましてはJAさんと先般も相談をさせていただいたんですけれども、それでいいますと今度の秋に向けて生産者の数の確保をいかにしていくのかということもJAさんのセンターを中心に計画立てをしていただきたいといふようなことでもお願いをしているところでございます。ちょっと説明が曖昧で申し訳ございませんでしたが、日野町におられる認定農業者さんというのは現在60件余りということになっておまして、その中でいいますと認定の方が5名ほどは従事いただいているということで、すみません、分かりにくくて。たまたまそこも一緒なんですけれども、言葉足らずで申し訳ございませんでしたが、そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 質問1に関しては以上で終わらせていただきます。

質問2について、企業誘致について。

企業誘致について、質問2では「工場に限らず企業誘致をどのように考えておられますか」と質問し、これに対し「雇用と財源の確保を目指し、首長によるトップ

セールスで企業誘致をおこなう。日野町は近年、人口減少が進んでおり、若年層の流出も増加しています。その理由は様々ですが、重要な位置を占めるのが仕事の都合です。つまり仕事が町外であるため、それをきっかけにして町外に引っ越すということです。そういった意味からすると、企業誘致で雇用を生み出すことは人口減少対策に貢献する面が大いにあると考えています。また、町内に企業が進出することは、法人住民税と固定資産税による税収を期待することができます。特に固定資産税は安定的な税収を見込める重要な財源であるため、財政が厳しい日野町にとっては非常にありがたい税収と言えます。加えて、関連企業の進出や物品の町内調達なども考えられることから、町内への経済効果は高いと言えます。もちろんどういった企業なのか（環境に配慮しているのか、迷惑施設ではないか、地元雇用があるのかなど）ということも大切ですが、基本的に企業誘致は進めるべきものであると考えています。日野町には、かねてから第一工業団地、第二工業団地、寺尻工業団地の3団地がありますが、そのほとんどが埋まっている状況です。新たに近年、民間造成が進んでいる鳥居平工業団地は現在5社と商談中で、1社との協議がまとまりつつある状況と聞いています。なお、鳥居平工業団地に隣接の地域にも、新たな団地の計画があります。ただ、これらはあくまで民間企業による造成ということもあり、町が主導的に企業誘致を行っていないのが現状です。企業誘致を促進するためには、首長自らがトップセールスで営業をかけることが非常に効果的であると考えています。ゆえに、既存の空き区画と今後、造成予定の区画を含め、興味を持つ企業に対して常にアンテナを張り、必要であれば首長自ら本社に訪問し営業活動を行うなど積極的な企業誘致を行っていきたいと考えています」と回答いただきました。

以上が企業誘致の質問に対する回答でしたが、この3年間の企業誘致に関しての動きと結果、今後の予定はどのようになっていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいま企業誘致に関してその動きと結果、今後の予定についてご質問を頂きました。

まず近年の企業進出の状況については、令和2年に寺尻工業団地に新規での工業立地、令和3年に第二工業団地内で既存立地企業の第二工場の新設、令和4年には鳥居平地先において新規の工場立地がございました。また、令和5年4月には、町外の企業が別所地先の空き工場で操業を開始されるなど、町内への立地が年々進んでいるところです。この間にも、私、そのほか議長にも同席いただいて、2人でトップセールスで訪問をして今後、操業予定の企業もあるところでございます。工業団地の空き状況は、第一工業団地、第二工業団地、寺尻工業団地ともに空き用地はほとんどない状況となっております。現在、鳥居平・松尾地先で民間事業者による工業団地の造成が計画されているところでございます。現在は空いている工業用

地が少ないところですが、情報発信・情報収集は実施をしております、今後も新たな工業団地の進捗に合わせて、関心を持っている企業への訪問など自らが営業活動もしていくということを検討していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再質問を1点させていただきたいです。

私も議員になってからいろんな勉強をさせていただく中で、町の財政がどういう状況なのかというのを、今まではっきり言って、なるまでは興味もなかったというのが現状でした。でも、その中で町長が先ほど答弁でおっしゃっていた、ふるさと納税の大切さ、いい悪いかは別として話なんですけど、の大切さ、固定資産税や法人住民税の占める割合が大きいこと。それこそ自分自身の財布ではないんですけど、あと1億円あったらこれができるんじゃないか、2億円あったらこれができるんじゃないか、10億円あれば町内にある問題というのはある程度解決するんじゃないかと思いつつ、いろんな方と意見交換をさせていただいています。

再質問なんですけど、6月5日に商工会役員さんと商工会所属の議員、新人議員との懇談会もあって、工業団地の企業さんからもあったんですけど、やっぱり道路の取付けとかの要望というのもありました。実際「私がトップセールスで訪問して今後、操業予定の企業もあるところですよ」と。「トップセールス」というすばらしい力強い言葉を頂いたんですけど、セールスの中で企業さんにアピールするときに、日野町で操業してもらおうメリットというのをどのようにお伝えされているのでしょうか。もしくは、今後どのようにお伝えしていく予定なのか、それを1点だけお伺いしたいです。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいま企業立地に関わりまして、日野町のセールスポイントのアピールということでご質問いただきました。

一般的な話になりますが、日野町の立地している条件といたしましては、まず位置的なものとしましては、東側には愛知県を中心とする中部東海圏がございます。西側には京阪神の大都市圏がございます。それらを結ぶ東西交通の要衝に位置しているというのもメリットでございます。また、それに絡みます道路網のほうですが、現在操業されている第一、第二工業団地からのアクセスとしましては、八日市インターなり、蒲生スマートインターにも、おおむね近ければ6キロから10キロぐらいで行けるということでございますし、また新名神高速道路の土山インターについてもアクセスができるというような、その辺の好立地に位置しているというところがあると思います。

あと、町独自の施策としまして、日野町の企業立地の促進条例というのも独自に設けさせていただいております、工場の新設に伴いまして、新たに5人以上の雇

用を雇い入れた企業さんにおかれましては、奨励金のほうを町から交付するという
ことで現在定めているところでございます。2種類の奨励金がございます、その
うちの1つは雇用促進奨励金ということで、日野町内の方を雇用された場合につき
ましては、お一人当たり10万円というのを掛ける3年間交付するものでございます。
あともう1つは、工場設置促進奨励金という制度がございます。こちらにつきまし
ては、工場立地に伴いまして、取得された土地の固定資産税に係る部分の税額に相
当する部分を3年間にわたり奨励金として交付するというものがございます。これ
らについては町独自の制度ということでございますので、メリットということで生
かしていただければと思います。あと一般的にですが、この辺りは自然災害が少な
いとか、その辺も工場立地にあたりましては考えていただくメリットになるのかな
と思うところがございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 最後は再々質問ではなく要望で終わらせていただきたいと思
います。

先ほどあったふるさと納税で企業誘致に対する積極的な姿勢というのは、前政権
と比べても堀江町政の特筆すべきところだと思います。本当、お金がないと問題が
解決できないというのは非常に悲しい話だと思うんですけど、先ほど議長と一緒に
行ったという話も聞きましたし、今後日野町のためにそういった形で日野町をセー
ルスするという不断の努力をぜひ続けていただきたいと思います。よろしくお願
いします。

続いて、3問目の質問に入らせていただきます。

公開質問状の3問目、町営バスについて。

町営バスについては、質問3では「町営バスの存続及び、日曜日の運行について
(土曜日のダイヤ減少について)、観光客は土日がメインですが(鎌掛小学校等)
ルート変更やダイヤ改正は必要とお考えですか」との質問に対して、これに対して
「高齢化に対応するため、町営バス全体の根本的な見直しが必要である。私がこの
半年、日野町各地を一軒一軒訪問し、様々な地域課題を伺ってきましたが、各字で
必ず言われるのが、「町営バスの使い勝手が悪い」というものでした。便数が少な
いというものから、バス停の位置、乗換え接続、ルートに至るまで、その内容は様々
でした。これから10年、20年で後期高齢者の数がピークを迎えます。高齢者の一
人暮らしや自動車を返納される方々も増える中、現在の町営バスの体系では病院や役
場、買物をするにしても、ご高齢の方は非常に利用しにくく、自宅に取り残される
こととなります。そういった福祉的な観点から、町営バスの体系全体の見直しは多
くの町民に求められていることであると認識しています。加えて、観光客など町外
からの来訪者に対しても考慮された体系であるべきだと思いますので、それらも含

めた見直しが必要だと考えています」と回答いただきました。

以上が町営バスの質問に対する回答でしたが、町営バスの見直しやそれ以外の施策によってどのように変わってきているかをお答え下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 町営バスをはじめ地域の公共交通の見直しにつきましては、わたむき自動車プロジェクトにおきまして持続可能な公共交通体系構築に向けた取組を現在進行形で推進をしているところでございます。主な取組としましては、日野の町なかに移動するために、日野駅での乗換えが必要となる町営バス南比線や中山線エリアにおいて、A I オンデマンド交通による実証実験運行を行うなど地域公共交通の再編に向けた検討を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再質問として2点伺います。

1点目が、現在チョイソコひの実証実験運行を行っているとありましたが、それが終わった後、どのようなことをどのように想定されていますでしょうか。例えば、本格運用をするつもりであるならば乗降場所はどれぐらいで想定しているのか、町内全体だったら台数はどれだけなのか、1日の乗降者数というのはどれだけなのか。また、運用に係る金額面、いくら入っていくら出るということを想定しているのかというのを、ある程度出ているのであればそれを教えていただきたいと思えます。

再質問で2点目、観光の土日のバスの件があったんですが、昨日の西澤議員の質問にもありましたが、鎌掛地先では春、特に近年だと4月の第2週ぐらいからゴールデンウィークの最終日ぐらいまで、シャクナゲであったり、藤であったり、ダリア園の春の営業であったりが重なって非常に観光客が多いです。ただ、遠方から来られるご高齢の方というのは公共交通を利用してこられるんですけど、土曜日ではなく日曜祝日に関しては、鎌掛まで来る公共交通がないような状態です。例えばチョイソコひので、土日そういった期間限定での利用というのが今後可能であるならばそういったこと、もしくは臨時の観光バスを、前は結構シャクナゲの時期であったり、昨年も綿向の冬山登山のときにも出ていたとは思いますが、そういったものを春の鎌掛の花のシーズンにも検討していただくことは可能なのか、以上2点の再質問をよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま2点、ご質問を頂きました。チョイソコの実証実験の後、どのように想定しているかということでございます。

現在ご承知のとおり、交通アクセスの悪い南比線、中山線において実証実験をしておるところでございますが、こちらについては9月末までというところでござい

ます。この後どうするかについて正式に決まっているわけではございませんけども、今後の流れとしましては、今は無償でチョイソコを運転しておりますので、有償による実証ができないかということを検討しているところでございます。今後の展開については、まだそこも決まっておりますので、どのようにチョイソコを展開していくかということについては、ほかの町営バスの路線の再編も含めて総合的に考えていく必要がございますので、まだちょっとその結論にまで至っていないというところでございます。ですので、台数、1日の乗降数等についても、現在まだ確実にどう見ていくかということも想定ができていないところでございます。

現在、チョイソコにかかる費用については、1台当たり1,500万ぐらいかかっているということで、これまでの議会の中でもご説明をさせていただいたところでございます。逆に収入のほうにつきましては、現在無償ですので出ていく経費だけがかかっているということでございます。今後も地域から町なか、病院とかスーパーにお出かけいただくというところでの想定をしている中ですので、ここになかなか収益という部分の概念が難しいところもございます。そちらについては、町が持続可能な交通体系の整備の中で、どのように限られた一般財源の中で経費を見ていくかということが今後の課題となつてございますので、その辺は現在協議を進めているというところでございます。

また、観光に係る部分のご質問を頂いた件ですが、チョイソコを期間限定でできないかというところでございます。このようなご意見も正直頂戴をしているところでございますので、総合的に判断をしていく時期になりましたら、そのような形で研究をしていかなあかんのかなというふうに思っておりますが、現時点ではちょっとそこまでの検討もできていないというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

春の臨時バスということでございます。先ほど議員のほうからも、冬山の登山でブルーメの丘から綿向山の登山口、西明寺口までの運行を昨年させていただいているところでございます。以前には観光ということで、日野駅のほうから臨時の鎌掛の観光便というのが出ていたという時期もございましたので、その辺につきましては商工観光課なりとも相談しながら、そういうことが復元できるのかということをもまた検討していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 今回も最後は要望で終わらせていただきたいと思ひます。

チョイソコひのもそうですし、公共交通というのは今後町内の人と人とのつながり、いわゆる町内での関係人口を維持する中でも非常に大事だと思ひます。最近、私も気がついたら知人が亡くなつていたとかいうのがあつて、これが高齢になつたら知つた時点で、新聞で見た後にはやはり線香をあげに行きたいというのがあります。

す。そのときには、もしかしたら公共交通しか移動手段がないような場合があるときに、チョイソコひのの停留所が近くにあったらその方の家にまで行けるといような、最後のけじめというのがつけやすくもなるし、そういった形で人と人とのつながりの維持管理というのは、今後の自治機能の継続にも必要なことだと思います。

また、観光面に関しても、外からの関係人口を維持して継続して増やしていくことに関しても大切なものだと思いますので、春の臨時バスに関しては3月の一般質問でもその後を検証させていただきたいと思いますので、ぜひ課内で検討していただきたいと思います。

それでは4番、観光について。

若干かぶるところもあるんですが、観光について、質問4では「観光事業に対する考え方を教えていただきたい」と質問し、これに対して「まちなか、日野駅前、ブルーメの丘のルート化など、日野町全体の観光戦略を考えていきます。町のにぎわいづくりとしての観光事業は、非常に大事なことだと考えています。かねてより来訪者を多く集めているのは、ひなまつり紀行や棧敷窓アートで有名な大窪や村井などの「まちなか」、駅舎カフェでにぎわう近江鉄道「日野駅前」、そして県外来訪者を集める「ブルーメの丘」の3か所です。しかし、この3者はそれぞれが独立しており、3者連携の観光ルートとして取り組んでいません。例えば、県外から多くの来訪者を集めるブルーメの丘ですが、多くの方はブルーメの丘だけを訪れ、一緒に「まちなか」や「日野駅前」に行かれることはまれです。これは大きな損失だと考えます。私は、これら核となる3者の来訪者がそれぞれ来訪し楽しんでいただけるような戦略（例えば一体的な観光ルート、バス路線、一体的なイベントなど）が大事であると考えています。そして、それらを軸にしつつ、その他、綿向山や城跡、鎌掛小学校などの観光スポットもお好みで楽しんでいただけるような打ち出し方が大事だと考えています」と回答いただきました。

以上が観光の質問に対する回答でしたが、3者連携のルートやイベントについて計画してきたことや実際に取り組んだものがあればお答えいただきたいです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 観光事業での3者間の連携という取組などについてご質問を頂きました。

「ブルーメの丘」、古い町並みの残る「まちなか」、そして「日野駅」は多くの観光客が訪れる町における重要な観光施設でございますが、このほかにも由緒ある寺社、城跡、綿向山など豊かな自然や風景、日野町の誇る資源となっているわけでございます。これらの施設に来られた観光客の方々に日野町内を周遊してもらい、町の魅力を感じてもらい、リピーターとなって再度町に来てもらう仕組みをつくるということは大変重要なことだと思っているところでございます。町では、最近では

自転車による町内のサイクリングコースの設置、観光アプリ「ぐるりん日野ナビ」による観光施設の紹介やスタンプラリーによる町内施設を巡るイベントを行っています。また、昨年は日野駅や馬見岡綿向神社を会場に行われた音楽のイベントでは、役場からのピストン輸送のこともありましたし、またカーフリーデーを9月にしたときは、この辺りの松尾公園から日野駅を相互行き来すること。また、綿向山の登山のときにはブルーメの丘から綿向山という形で、今まで全て点と点だったものを、少しずつ線をつなぐような試行錯誤をしてきたところがございます。点在するそれぞれの観光施設を結びつけ線にし、またその線をつなげ面にしていくことが観光を振興していく上で大事でありまして、この観点を念頭に今後も試行錯誤をしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 観光に対する私の考え方も、地域をつくる考え方も多分同じだと思います。点と点、線と線、面と面というような形にして広げていくというのが持続可能性なのかなと思います。ちょっとそもそもの質問をさせていただきたいんですが、今中段で出てきたぐるりん日野ナビというアプリですよね。それに関して、ちょっと理解と活用方法というのが私は分かっていたので、あえて伺いたいんですが、そもそもぐるりん日野ナビというのはどういう目的でつくられたものなのか、それは担当課や窓口はどこになるのか。今までやってきた具体的な利用、登録者数やダウンロード数や使った人数、こういったイベントとかこういったもので活用されてきたのか。例えば令和5年度だったら、こういうのが具体的に上がっていますというような今後の活用例というのを伺いたいのと、こういったアプリと違って意外とダウンロードしたらダウンロードしたで終わっちゃうというのが結構多かったりもするので、今後継続的な啓発活動というのをどういうふうに行っていくのかというのをも併せて伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ぐるりん日野ナビについて何点かご質問を頂いたところですが。

まず目的でございますけども、大きくは公共交通、また自転車を活用した公共交通全般の利用の促進という部分が1つあります。それに加えて、それらの町営バスも含めて公共交通を使っていただくと同時に町内を周遊していただいて、町内に人が来ていただくということで、その部分を目指しているところがございます。先ほど少しお話もありましたが、このアプリを活用しまして町内を公共交通などを使って周遊していただくという体験を何度もしていただけるようなツールとして使っていただくことを目指しております。

次に、窓口でございますけども、今申し上げたとおり、公共交通と観光という部

分、2つの課に分かれているところがございますので、現在のところは企画振興課のほうでこのアプリの運営について調整をさせていただいているところがございます。

次に、ダウンロード数でございますけれども、直近で把握しているのが、6月4日現在で累計で1,100件強のダウンロードがあったというところがございます。今までどういう活用があったかということなのですが、機能の中にスタンプラリーの機能がございまして、日野ひなまつり紀行などのときにスタンプラリーのコースを設定しまして町内を周遊していただくような形で活用させていただいております。そのほかにも公共交通の活性化という部分もございまして、アプリの中に町営バスですとか近江鉄道ですとかそういった日野にアクセスするための時刻表などもそこに付け加えていると、機能としてございます。

今後の活用方法ですが、まだまだダウンロード数が少ないというふうに認識しておりますので、まずは今、一旦開発した部分のコンテンツの中身の充実を図っていくとともに、今ある機能のブラッシュアップといえますか、例えば日野町の観光施設のほうをアプリのほうでも案内しているんですけども、日野町全般の観光の案内のところを付け加えていくですとか、今実証実験をしていますチョイソコひの、こちらへのリンクを付け加えたりして、よりアプリのほうを充実させていきたいなというふうに考えております。具体の今後の活用については、商工観光課のほうから答弁させていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 続きまして、商工観光課のほうから令和4年度におきます活用の実績等についてご説明をさせていただきます。

令和4年度、商工観光課の2回の事業でスタンプラリーというのを、ぐるりん日野を使ってやっております。1つは秋の観光シーズンということで、期間につきましては9月22日から11月13日までの2か月弱におきまして、秋の日野を巡ってもらうということで、12か所のポイントを設けましてスタンプラリーということで開催をさせていただいております。12か所以上を全てクリアされた方と、全部は回れないですが6か所以上を回られた方とに分けまして、それぞれ日野の特産品のプレゼントを用意して回っていただくというのを企画させていただきました。こちらのほうへ参加された方が合計で771名の方がご参加をされました。

あと、冬でございますが、2月12日から3月12日まで、こちらのほうは日野ひなまつり紀行の期間と合わせて同時開催というようなことでさせていただきまして、こちらにつきましては、主に日野駅と、あとはひなまつり紀行を行っている周辺のところを巡っていただくというようなところでございます。こちらのほうは5か所のポイントを設けまして、それぞれでスタンプラリーをさせていただきました。こ

ちらのほうの参加につきましては、合計で274名の方がご参加いただいているところ
です。一定の参加によりまして、町内の周遊ですとか町なかでのお金の消費です
とか商業振興にもつながっているものかと思っております。

令和5年度につきましてはまだ計画段階でございますが、昨年と同様にやはり秋
の観光シーズンにたくさんの方が訪れられますので、その点につきましては昨年と
同様2か月弱ぐらいの期間で、同じようなデジタルスタンプラリーというのを開催
させていただこうと思っております。先ほど議員が言われましたとおり、町内のい
ろんな点在する施設がございますので、それを線なり面になるようなことで考えて
おるところでございます。

あと、もう1点、冬にも開催するようひなまつり紀行に合わせたことにつつま
しても、こちらにつきましてもまだあくまで予定の段階でございますが、同じよう
な期間で開催できたらというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再々質問を2点させていただこうかと思えます。

私の質問の回答の中で、1回もまだワードが出てきていなかったと思うんですが、
ぐるりん日野ナビというものは、もしかしてわたむき自動車プロジェクトの中のフ
ェーズ3に当たるものなのかなと思っていたんですが、それとは全く関係のないア
プリなんでしょうか。なんか内容を見ると公共交通を使って日野町を楽しむとい
うような話だったと思うんですけど、関係があるのかなのかというのを質問したい
ので、あるんであったら、何かフェーズ1と2というのが、きちっと検証されてい
ない中でフェーズ3を始動させて単発的に運用していくことは、あまり効果が見込
めないような状態で取りあえずやっているというような感があるのではないのか
なと思いました。それが1つです。

2点目なんですけど、先ほどの最後の質問のときの登録者数、ダウンロード数を増
やしていくというものの、もう少し具体的な回答が欲しかったかなと。イベントご
とにパネルを置いておいたらダウンロード数が増えるとかいうものよりは、特設会
場とか、特設ブースを利用してある程度のダウンロードをサポートしたりする
ということが必要なのではないのかなというのと、あと春のひなまつり紀行のとき
に、何か所かスタンプラリーに私も実は参加させていただいたんですが、スタンプ
ラリーというのは、あれは場所に行って地図が反応したときにボタンを押したらス
タンプを押すというものだったと思うんですけど、例えば、駅の観光施設に詰めて
いるボランティアガイド協会の一部の方や、平日に詰めていらっしゃる方がスタ
ンプラリーの存在自体を知らないというような形で、観光客でダウンロードした方
の対応がおろそかになっていたというのが多々見受けられました。今後そういったこ
との改善というのはどうされるのかというようなことをお伺いしたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいまぐるりん日野ナビとわたむき自動車プロジェクトの関係についてお尋ねを頂きました。

まず、関係しているのかどうかというお尋ねでございます。関係してございます。そちらにつきましては、先に議員おっしゃられました取組の3つのフェーズということで、以前に当方で調査研究をした結果の中にありました第1フェーズから第3フェーズということで、「事業所への通勤、小学生の通学」という第1フェーズ、また「住民の移動」という第2フェーズ、そこから「ゆしみ、移動ニーズに対応する」ということでの第3フェーズというところでございます。この1、2が検証できていないところで3を進めるのかというようなところでございますが、このわたむき自動車プロジェクトの全体像を進めていく中で、それぞれにターゲットがありまして、「通勤者・通学者」、また「生活者」「観光客」というそれぞれのターゲットがございますので、フェーズ1から3というような形で調査研究がされたわけですが、具体にはそれぞれ必要なターゲットに対してそのときにできる対応を講じてきたというところでございます。その中でアプリの活用ということの一環の中でぐるりん日野ナビを入れまして、町営バスの時刻表であったり、町内を周遊するためのきっかけとなるところで、商工観光課が進めています観光と絡めまして事業の展開をさせていただいたというところでございます。効果がというようなご質問もございましたが、その辺につきましても、わたむき自動車プロジェクトの中でも検証をしていかなければならないところでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ダウンロードを増やしていくというところでご回答させていただきますと思います。

現在、大きくは先ほど商工観光課長が答弁させていただいたとおり、基本的には観光面での啓発というのが第一義だと思っております。そういったイベントを通じてこのアプリを活用していく、また公共の取組の中でも活用していくというのがございますけども、今のところ、ほかの課でも活用できないかということで内部で協議をさせていただいております。まだ確定ではないんですけども、例えば生涯学習の事業でアプリのスタンプのどこを巡って何か事業を組立てていたり、そのほかでも活用できるシーンがないかというところで、今現在、調整の打合せをしているところでございまして、そういったところからさらにほかの課にも展開しながらこのアプリを広げていって、皆さんに使っていただけるようなものとなるようにしていきたいなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 再質問いただきました。昨年に行いました、ひなまつり紀行期間中のデジタルスタンプラリーにおける日野駅での対応についてということで、観光案内所で平日なり休日に詰めていただく方につきまして周知が徹底できていなかったということで、詰めていただく方ならびに関係者の方々にちょっとご不便をかけたということで申し訳なく思っております。日野駅がスタンプのポイントになっておりましたことから、単なるポイントの設置でなくて人がいらっしゃるということで、ぐるりん日野ナビ自体の説明とか普及にあたりましてご説明を頂くことがこれの効果をより発揮できるかと思っておりますので、次回開催をさせていただきますときには、人がおられるようなこういう施設につきましてはこちらのほうの、例えば簡単なダウンロードの仕方ですとか本来の開催する趣旨でありますとかを説明させていただいて、お問合せがあったときには対応できるようにこちらも努力をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） また、最後は要望で締めさせていただきたいと思っています。

ぐるりん日野ナビを今質問しましたけど、非常に素晴らしいアプリだと思います。先ほど小島課長がおっしゃった、ほかの課との連携、ほかの課でもというのは、子どもたちが持っているタブレットに学校から入れてもらうことによって地域との親しみというか、絆を深めるような事業にも活用していただければ、子どもだけでなくやっぱり移動には親もついてくると思うので、親世代が地元で新発見・再発見というのをするのも活用できるかと思っておりますので、ぜひ検討いただければと思います。あと、商工観光課長がおっしゃっていた啓発活動は、やはり曳山のところとかでも、無人のところでも、ある程度は有人じゃないところでも看板なりで啓発活動ができるような形でも検討していただければと思います。

続いて、5つ目の質問、地域の活動について。

質問内容が、地域の活動について、質問5では「日野町は各地域（西大路、日野、鎌掛、西桜谷、東桜谷、必佐、南比）公民館を拠点とした地域活動を大切にしていると思っています。秋の運動会、敬老会、子ども会、マラソン大会、夏祭りなど多くの活動があり、地域住民のボランティアなくして活動は成立しないと思うのですが、高齢化が進み、地域役員の成り手が減ってきています。役員の成り手が減ってきている問題は、各字の役員さんについても同じことが言えます。毎年役員の選出には苦慮しているのが現状です。これから町全体の高齢化に拍車がかかる中で、町内の地域活動をどのように展開していくお考えなのかお答えいただきたいです」と質問し、これに対して「行政による号令で、次世代の自治会づくりや地区づくりについての議論をスタートさせる。ご質問のとおり、日野町は7地区の公民館活動や自治会活動、伝統行事などが盛んな町であり、それは魅力の1つであると思います。

しかしながら、少子高齢化に伴ってそういった地域活動を継続できない事例が今後さらに増えてくることが予想されます。私はこういった人と人との繋がりを重視する地域活動は、我々の生活にはなくてはならないもので、一度失えば復活させることは難しいと思います。やはりポイントは「若い世代」にあると考えます。しかしながら、現在の地区や自治会活動のほとんどは昭和につくられたシステムで、人口減少を想定していません。現在の若い世代は価値観が多様化し、ライフスタイルも様々で、強制的に参加させることは、逆に地域から若者が去ることを助長します。私は今こそ地区単位や自治会単位で「どうすれば若い世代に引き継いでいけるか」、本気の議論をスタートさせるべきだと考えています。皆で話し合いながら残すべきものと変えるべきものについて議論を交わし、若い世代が参加して協力しやすい組織にしなければなりません。ただ、そういった議論を自主的に開始できる地区や自治会はそれほど多くないと思います。ゆえに「行政自らが主導」し、地区や自治会をこれからも持続可能なものとするために議論を始めましょうと号令をかけ、その具体的な方法やノウハウを提供していくことが必要だと思います。いずれにしても、このまま放置はできませんので、次世代につなぐための議論をスタートしたいと考えています」と回答いただきました。

以上が地域の活動についての質問に対する回答でしたが、いつの時代にもある難しい問題だと思います。それについての取組と成果を教えてくださいたいです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 地域の活動につきましては、「どうすれば若い世代に引き継いでいけるか」と。皆で話し合いながら議論しなければならないと考えております。この間、行政懇談会では人口減少の現状やこれからの地域コミュニティの維持についてお伝えするとともに、懇談会のテーマとしても取り上げていただいていた様々なご意見も伺っております。また、職員が地域に出向いて住民の皆さんに身近な地域課題などについてお話をさせていただく出前講座にて「人口減少時代の地域づくり」と題して、集落の機能を維持していくためのお話や地域での意見交換を通じて地域づくりに生かしていただいているところがございます。さらに若い世代という意味では、「若者会議（仮）」を立ち上げさせていただいたところがございます。今後これらの取組はご意見などを生かして議論につなげていきたいと考えておりますし、ここは先ほど読み上げていただきましたとおり、今庁内の我々は様々なプロジェクト携わっておりますけれども、一定時期が来れば、こういった自治会・地域に号令をかけるというのはおこがましい話ですけれども、何か呼び水となるような取組を力強く進めていきたいなと思っております。現段階では、我々も職員の数も限られておりますし、様々な喫緊の課題がありますので、今すぐというわけではないですけれども、徐々にそういう機運を高めていけるように、自治会をどうやっていくかと

か講演の機会とかそういったものも増やしていきたいと考えておりました、そしてそれぞれ自治会が話し合えるようないい取組とか悩みを共有できるような、そういう機会もつくっていきけるように徐々にしていきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再質問させていただきます。

以前、町長と懇談させていただいたときにも持続可能な地域づくりというのを町長がすごい力説していただいていた、私も鎌掛にいますと本当にそういったものが切実な問題で、区内で話し合う中でも高齢の方と若い世代の意見が食い違って、その食い違う中で議論が進まないというのがあるので、やはりそこは行政の後押しがある程度は必要なのかなと思います。先ほどおっしゃった号令をかけて一斉にスタートさせるというのが合っているかどうかは分からないんですが、それは住民の意識と合わせていかなければならないのかなと思いました。

その中で、回答いただいた中に出前講座という話があったんですが、再質問はこの点についてです。私自身、出前講座という名前を聞くのはあまり機会がなく、今年だったら10月22日に鎌掛3区の世代間交流の日があるんですが、そのときに出前講座というのをお願いしたら補助金が出るんだよみたいなことを3区の福祉会で話が出ていて、私が去年、おとしは農業組合長として、今年からは議員として福祉会の役員に選ばれているんですが、それぐらい年に1回しか聞かないようなものなんですけど、そもそも出前講座というものはどういった目的であり、どういったものなのか。そして、内容は地域づくりに関してはどういったものがあるのか。現在、年当たりのそういった出前講座の活用の事例、どういったところでどういった方々たちを呼んで活用しているのかということをお伺いしたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 出前講座につきまして、何点かご質問を頂きまして、まず出前講座の趣旨でございます。出前講座のほうにつきましては、住民の皆さんが自分たちの身近な課題について学んでいただく、そういった機会を捉えて町の職員のほうがお邪魔させていただきまして、町の業務を通じていろんなお話をさせていただくというものでございます。そういった中で、やはり自分たちの地域について見詰め直していただく、語っていただくという機会につながっているのかなというふうに考えております。

令和5年度は、54のメニューを用意させていただいております、例えば防災への備えですとか健康・福祉について、今ご質問いただいている人口減少の時代の中での集落づくりをどう維持していくかというお話もメニューの中にごございます。おおむねこちらからお願いしておりますのは、時間的には1時間から1時間半程度でお願いしておりますのと、対象となりますのは町内にお住まい、お勤め、通勤されて

いる方で10人以上でお申込みいただく自治会さんですとか、また任意の団体・グループ等もこちらからお邪魔させていただきまして講座のほうをさせていただいているという状況です。

直近の令和4年度でいきますと、計78回の出前講座のほうで地域にお邪魔させていただきまして、職員のほうがお話をさせていただいたという実績です。その中でもやはりご利用が1番に多いのは自主防災の活動ですね。これが最も地域の皆さんとして、自分たちがいざというときにどういう動きをしなければならないかというところに皆さんが問題意識を持っておられて、そのためにどうすればいいのかというのを出前講座の機会を通じて身につけていただいているのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 1点、再質問させていただいて終わりたいと思います。

月並みなんですけど、出前講座の募集とか情報というのは、町民の皆さんがどういった形で手に入るような状態になっているんでしょうか。例えば、広報に年1回とか年に2回掲載しているとかホームページに出ているだけとか、日野めーるで都度都度送っているとかいうのがあるんであれば教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 周知でございますけども、多くは自治会のほうでこのメニューを使っただいただいておりますから、毎年、各区長さん・町代さんのほうには、こちらのメニューが今年のメニューですということでお知らせをさせていただいているというのが主なところになるかと思えます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） それじゃあ要望で、いろんな方に情報が手に入るような形に今後検討していただければありがたいです。

それでは最後、質問の6、上水道について。

上水道について、質問6では「日野町の上水道代はまわりの市町や他府県に比べても高い水準であります。今後、上水道代を下げることは可能でしょうか」と質問し、これに対して「ご指摘のとおり、日野町の上水道代は滋賀県下19市町で最も高額です。県内市町の平均額より40パーセント高い水準であり、多くの住民の皆さんから、「どうにかならないのか」という声を頂きます。また、上水道は所得に関係なく生活に必要不可欠ですので、低所得者の方ほど負担感が大きいものと言われており、改善に努めることは非常に重要であります。日野町の上水道料金が高額な理由として、かねてから行政は「琵琶湖から水を日野町まで引っ張るのに非常にコストがかかるために高い」という回答でありました。確かにその理由は事実ですが、水を販売する県企業庁に対して、契約水量や基本料金の引下げについて強く交渉し

てこなかったのも一方で指摘されています。ゆえに県との交渉を徹底的に行い、実情に合わせた契約水量に変更できるよう努力しなければならないと考えています。また、日野町の上水道には一定量の漏水が発生しており、全体の約15パーセントが漏水している計算です。水道配水管の老朽化などが主な理由であるものの、中には残留塩素濃度を確保するために意図的に大量の水を放出しているという事実があります。県企業庁も今後濃度を上げる機械設備の設置を予定しており、その辺りの無駄に捨てている水量を少しでも軽減させることでコストを抑えることが可能と考えています。以上のような理由から、今後、水道料金を改善する余地は大いにあると考えます。今年3月議会におきましても、町当局に対して「上水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議」が全会一致で採択されました。県との交渉や漏水防止策を通してコスト削減を図り、可能な範囲ではありますが、上水道料金の値下げという形で町民の皆様に還元できればと考えています」と回答いただきました。

以上が上水道の質問に対する回答でしたが、上水道料金は安くなりましたでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 上水道につきまして、水道料金は安くなったのかとのご質問を頂きました。

現在のところ、水道料金の引下げには至っておりませんが、これまでの要望を私も県に直接、また企業庁にも何度も、知事にも要望をしまいいりました。そういったこともあり、これまでの努力もあって、令和2年12月には県企業庁と8市2町間の給水量に関する協定書の見直しにより、日野町においては令和3年4月から契約水量が10パーセント引下げとなったところです。水道用水の安定給水と経営基盤の確立に向けて近隣市町と連携し、県企業庁に対して契約水量の見直しなどを継続して要望していきたいと思っております。また、この間は引き下げていないのかということでございますけれども、臨時的には新型コロナウイルス感染症の拡大に関連して家計支援のため、水道基本料金について、令和2年度には6か月分を、令和3年度には2か月分をそれぞれ免除、もしくは補助をさせていただきました。水道配水管の老朽に伴う耐震・更新化、漏水対応など様々な課題は当然ございまして、そういったことも勘案、またこれまでのそういった経緯等も踏まえまして、今後、水道料金引下げに向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再質問をさせていただきます。

ちょっと水道料金に関して私も勉強不足のところがあるんですが、307号線上にも同じような町や市エリアがあると思うんですが、その中でも日野町だけが突出し

て高いというのは主に何が原因なのかなと。多賀町でもどこでも一緒なのかなと思っていたんですけど、愛荘町とか。やっぱりそのところのどこが違うのかというのを知りたいというのと、もう1点、今後未来に向けて水道料金を引き下げるということは、確率的というか可能なのでしょうか。それとも、やはり今までの歴史や上水道、配水管とか等の維持管理も含めると難しいものなののでしょうか。そのところを教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） ただいま再質問を頂戴しました。

まず、日野町の水道料金はなぜ高いのかというところでございます。日野町は県の企業庁のほうから水道水を給水いただいているところでございます。これにつきましては、日野町は100パーセントという状況でございますので、高いのは日野町、竜王町、湖南市が、県から供給を受けている率が非常に高い九十数パーセントという状況でございます。そういう中で、やはり自己水源がないということが一番大きな要因であるかというふうに思います。自己水源があるところについては、自分の水道施設を持っておりますので、当然そこにかかる維持管理経費はありますけども、基本的には買う金額と比べますとその分は安くなっているというのが実情かなというふうに思います。その辺りが大きな要因というふうに考えております。

今後、水道料金を下げられるのか、下げることは可能なのかというところでございます。これにつきましては、町長の選挙公約の中でも、上水道料金の引下げに向けて具体的検討を行うということを公約で挙げております。そういうことから具体的な検討を進めていかなければなりません。ただ、今、日野町の水道の経営状況を見ますと、確かに現金的には10億から11億ほど持っております。ただ、今後想定されます大規模災害に備えたときに、年間の給水収益であります約5億から6億、これが大規模災害で寸断されますと、水道料金は全く入ってこないということになる中で、今後の改修に向けた資金もなくなってしまうという状況だけは避けなければならないと考えますと、やはりその年間給水収益程度は一定確保しなければならない。残りの金額の5億か6億をどう使うかというところでございます。これにつきましては、今は5億5,000万程度の給水収益があるわけですけども、これを例えば1割安くすると仮定した場合に、5,000万という数字をどうして出していくのか。そして、そこに今現在、起債、借金をしながら設備の耐震化をしているということもございます。そういったところについての償還が増えていくことも考えなければなりません。ですけども、先ほど町長が申し上げましたように、県との契約水量の見直しにより、年間1,800万程度は軽減できているという事実もございます。そういったところと、それぞれの単年度でどれだけ利益が出ているかというところを見ながら、そして今後の将来的な水道事業の経営について長期的な視野を持ちながら、

引下げに向けた具体的検討はしていかなければならないというふうに考えております。その金額について、ここでなかなか申し上げることは難しいですが、やはり短期的なものではなくて一定の期間、水道料金を引き下げるということを考えなければなりませんので、その辺りにつきましては慎重に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 1時間半、ありがとうございました。

以上で公開質問状に関しての検証という私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は40分から再開いたします。

—休憩 10時30分—

—再開 10時40分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、1番、福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 皆様、改めましておはようございます。1番、福永晃仁でございます。

私は先の選挙で当選をさせていただきまして、こちらに立たせていただいております。約10年ほど前に、こういった形で議会のほうに行きたいというふうな思いで思っておりました。しかしながら、今、町の問題でもあります子育て世代、働き盛り世代というところで、自分の生活とのバランス、そして家族との相談等も経て、私は青年団という社会教育、青年教育の出身者でございます。約20年間、地域活動を20歳の頃からさせていただきまして。現在に関しては、公民館、消防団、保育園の保護者会や学校区の子ども会、PTA、それから学童の県連、様々な役をさせていただいております。文化継承も非常に大事やと思っておりますので、文化懇談会も前期まで理事をさせていただいております。

私がなぜこういった形でいろんな役をさせていただいているか、それはやはり机上の空論でいろんなものが出来上がって来てしまった、そういった国になりつつあるというふうに思ったからであります。現場はやはり全てを物語るということに関しては、私たち議員もですし、執行側の皆様もよくご存じやと思っております。住民の皆様が1つでもよくなるように、分割方式で大きく2つのテーマを取り上げさせていただきたいと思っておりますので、通告に基づきながら質問することをさせていただきたいと思っております。

今日は、国内のいろんなところからライブ中継がされていると思っておりますので、東京、それからいろんなところで、特に社会教育に対する議論について青年教育の部

分でいろいろと注目をされている部分があるのかなというふうに思っております。ですので、大所高所の観点で広く視野を持ちながら大局的に建設的な議論を進めていこうというふうに心がけておりますので、多少抽象的な議論になるおそれもありますが、そこは具体的にやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは1つ目、社会教育・青年教育の中長期ビジョンについてということで質問のほうをさせていただきます。

幾つか参考資料のほうをつけさせていただいております。まずこれが1つ、東洋大学の学長をされています、私も大変お世話になりました矢口悦子東洋大学長の寄稿をされた内容が1つございます。それから、北海道で関係人口と社会教育というふうな切り口で、RISING SUN ROCK FESTIVALというようなところの環境活動を主にやっておられるezorockさん、そちらのほうの季刊誌、これを発行されていますので、こちらのほうが2つ目の参考資料となっています。そして、私の通告書の一番上に書いていますけども、こちらの日野町の総合計画、これは最上位に基づいた議論が書かれている計画になります。これは住民の代表の方、それから執行側、議会も含めて、これを基にこれから日野町をつくっていくというふうな基ですので、これは地域住民の皆さんも再度目を通していただくという意味も含めまして、この3つを土台に質問のほうをしていきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、日野町総合計画の中の柱1「未来を担うひとづくり ②生涯にわたる学びと活躍の推進」、そして柱5「みんなではぐくむ地域づくり ⑨住民が主人公の地域形成」関連についてお聞きをしたいと思っております。

まず前提としまして、全国的な視点から見るこの町、日野町（住民・行政）の社会教育に対する本質的なレベルは非常に高いというふうに認識をしております。各公民館単位での自治活動、青年団や女性会をはじめとする社会教育関係団体の歴史と住民の理解、そして実績、行政の執行体制内での社会教育方針に対する理解度や各個人の実践・経験を踏まえた総合力が挙げられます。2万人規模を保つ町の歴史を築いてきた極めて重要な要素の1つであり、今後も変わらず町の根幹として欠かすことのできないものであります。このことは私自身も20年青年活動をさせていただき、日野町が基盤にあったからこそ、日本青年団協議会等も日野町を出て活動をさせていただくことができたというふうなところで、冷静に分析をして、公民館の活動、それから社会教育活動は国内でも随一というふうな形で思っております。

しかし、時代、社会情勢は混沌として変化を続けています。「社会教育」そのものの意味合いが薄れてくる危機的な状況となりました。人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容を持ち、「個人の要望や社会の要請にこたえ」「国及び地方公共団体

によって奨励されなければならない」、これは教育基本法第12条第1項に記されております。改めて時代が変わろうが、新しい時代に突入をしていこうが、この一番基本的な事項を見詰め直した、そういった前提でその中で新たな視点で取組を進めていかなければならないというふうに感じております。

先ほどご紹介をしました東洋大学学長、谷口悦子氏寄稿の1月24日付の日本経済新聞の中に多くのことが書かれております。私がなぜこういうふうな参考資料を用意させていただいたかといいますと、当事者や出身者がどれだけ熱い思いを語っていても、冷静に有識者、それから新しい切り口から活動を進められている方がどういったことを、今国内を見て述べられているのか。これは私は第三者の意見として非常に大事だというふうに思っておりますので、少し参考資料は多くなりましたけど、つけさせていただきました。その矢口学長の中に、下のほうに「少子化対策と高齢者対策に力を入れてきたこの数十年、真ん中で真空地帯となってしまった若者の居場所づくりに関わる青年教育の欠落が今各地で自覚され始めている」というふうなことを書かれております。幾つか大きく書かれておりますけども、これはふだんから大学生の方々、青年と呼ばれる世代の方々と数十年お付き合いをされてきた学長としての本心だというふうに思っております。学習主体として主体的に子どもたち、それから青年教育を受ける青年期の若者たちがどういった形で自分の居場所を見つけていくか。非常に意義深い文章が書いておりますので、ぜひ参考に私も勉強をしていきたいというふうに思っています。加えてリスキリング、そしてリカレント教育の提供への期待、学校教育とともに社会教育の充実、刷新も教育改革の論点の1つ、これは国内の話になります。これが論点の1つというふうなところで、社会教育学を専攻されている学生3万人を有する東洋大学長が書かれているということで、私も関係者の方ともお話をしましたけども、私が思っていることと全く同じであります。約20年前から私が町の青年団をしているときから、こういうふうな形で思っておりました。ただ、その実証をするのが自分の実体験、それから多くの役職に就くことによって実証できるかどうかというところに重きを置いておりましたので、今この場で議場で皆さんに対して問いかけを行っているところでございます。

続きまして、ちょっと違った視点で見たいと思います。先ほどご紹介をさせていただきました、こちらのe z o r o c kさんが毎月、私のほうに送っていただいているんですけども、リレーションズマガジンということで、北海道での活動を紹介されている文章になります。北海道は人口減少が非常に早く進んでいる地域でございます。ですので、関係人口と社会教育というふうな形で、こちらのほうに新たな切り口で活動されているというふうな形で載っております。私が日本青年団協議会の会長をしている数年前、こちらの代表をされている草野さんと対談をさせて

いただきました。その中で、一人ひとりが主体性を持つということ、それからロックに学ぶ当事者になれというふうなフレーズが出てきております。草野さんたちがこれだけ多くの関係人口、それから社会教育の中心というわけではないんですが、社会教育というふうな文言をいつどのときもしっかりと使われております。そういった方が言っておられて印象的やった言葉がございます。「どういった若者を対象にしていますか」というところで、「極端な言い方をしますと、やる気もあってフットワークも軽く実力がある方はお断りをしています」ということでした。「子どもたち、それから青年教育支援という言葉がこの数十年で多く出てきました。自分で何をしたいのか分からずにもやもやを抱えているような方と一緒に活動をしています」ということです。このことはこれからの居場所づくり、それから学校教育における人づくりのところで非常に有効に役立ってくる点だというふうに思っております。

地域移行という言葉が非常に進んできております。10年先を見据えた人材育成と人的資源の確保、財政状況を踏まえた費用対効果、合理性、全国に打って出る新時代の対応型の施策を早急に考える必要があると思っております。現在までの内容を踏まえて4つ、大きくまずはお質問をしたいというふうに思っております。

まず端的に、この国の社会教育が置かれている現状への当局の捉え方。

それから2つ目、日野町における社会教育関係団体の現状と支援の状況。

それから、もう1つ資料をそちらのほうに通告書に載せさせていただいていますけれども、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略の施策の検証結果報告書（令和3年度）、19ページ、7の検証結果、評価に対する改善、対応策。

それから最後に、現状を踏まえた社会教育・青年教育の中期的なビジョン、この4つをまずは当局のほうにお聞きをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 1番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） 福永議員から4点、ご質問を頂きました。それぞれお答えをさせていただきたいというふうに思います。

この国の社会教育が置かれている現状への当町の捉え方についてのご質問を、まず1点目は頂きました。日野町では地区公民館が社会教育団体の活動拠点となって、地域に根差した活動が行われてきました。53年前、綿向山の山頂に青年の塔が建設されたのも、活発な青年団活動のあかしであるというふうに思います。また、高度経済成長期、琵琶湖の水質悪化の問題解決のために立ち上がったのは県内の女性会であり、「石けん運動」で培われた取組は今でも引き継がれています。今日、民主化は進み、生活は豊かになり、教育や学習環境も充実してきました。また、生涯にわたり学習できる生涯学習という概念も生まれ、環境も充実し、公的機関のみなら

ず民間でも文化やスポーツを学び、楽しむ、自己実現の場の選択肢は多く生まれてきました。しかしながら、少子高齢化や人口減少、核家族化による人とのつながりの希薄化、若者流出に伴う自治会維持の課題など地域課題は山積みであり、行政だけでは解決できないことが多くあることから、地域が抱える課題解決のためには社会教育、社会教育関係団体の活動の果たす役割は大変重要だと思っています。

2つ目に、当町における社会教育関係団体の現状と支援の状況についてですが、当町には地域女性団体連合会、連合青年会、文化協会、青少年育成町民会議、PTA連絡協議会、子ども会指導者連絡協議会、スポーツ協会、自然調査まるばの会、各地区公民館の運営協議会など様々な社会教育団体があり、町からは社会教育団体活動補助金により支援を行っているところです。また、公的施設を活動のための事務所としてお使いいただいているほか、事務局を預かっている団体もあります。今後もまちづくりにとって大変重要な役割を担っていただいていることから、各種社会教育団体と共創しながら、地域課題解決のため社会教育活動を推進していきたいと考えております。

次に、3点目に、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略の検証結果から、新たな人材の発掘や育成についてのご指摘を頂いたところです。これまで公民館実行委員会をはじめ各種社会教育団体などにおける活動を通じて活躍いただくことがきっかけとなって、人材の発掘や育成がされてきたところです。今後もこうした活動をはじめとする社会教育活動を通じて、学びの場、交流の場、活躍の場を提供できるよう努め、人材の発掘と育成を図っていききたいと考えております。

4点目に、現状を踏まえた社会教育・青年教育の中期的なビジョンについてですが、時代とともにライフスタイルも変化し、社会教育・青年教育のアプローチも変化しなくてはいけないと考えています。これまでの例では、連合青年会が主催する町民駅伝大会や「サンタが日野にやってきた」など、事業実施に向けて新しい仲間を募り、その活動を通じて団体や個人が力をつけてこられたのではないかと考えています。また、日野町文化振興事業団が主催するHINO BIG TIME GROOVEに、商工会の青年部の皆さんが中心となって実行委員会を組織し野外ライブを運営いただいたように、新たな発想での企画や活動の中にまちづくりやひとづくりが生まれてきていることをうれしく思っています。さらには、将来の日野町を担って立つ子どもたちがやがて成人となり、この町に誇りと愛着と夢を持ち、やがてまちづくりの主体者として活躍してくれることを願っているところであり、そのためにも現在行っている、ふるさと日野学習、コミュニティスクールの取組、各地区公民館、図書館などの社会教育事業、少年少女スポーツ教室やカルチャー教室、各種の社会教育団体の活動など、あらゆる活動の場、交流の場、活躍の場を通じて、人材の発掘と育成を図っていききたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 幾つか、特に町の中の状況を踏まえてご回答いただいたかなというふうに思っております。青年団や女性会、現在も活動をされている方々への支援、それからそれ以外の方も、社会教育関係団体としてしっかりと認識して支援しているということを力強くお答えを頂きました。この返答ができる地方自治体というのは、非常に今少なくなってきております。実際に私が20年の、特に日本青年団協議会、県の青年団のときにいろんな行政の方とお話をさせていただいたところ、日野町の返答内容等は別にして、こういったスタンスで返答ができる現在の行政に関して言えるところはそんなに多くないのではないかなというふうなのが率直な感想でございます。時代の変化が非常に速いので、目の前のことに対応していかなければならない当局の皆さんも含めて、議員もですけども対応していかなければならないので、未来の青年についての投資、社会教育関係団体という数字で表しにくい数字、これ、今の日本の一番悪いところで、生産性、数値化できないところは駄目だというふうな時代がございました。そういったところで再質問をさせていただきます。

丸ごとに1つずつ再質問をさせていただきますけども、まずこの国の社会教育が置かれている現状への当町の捉え方というところになっています。平成18年、教育基本法の改正で、生涯学習の理念が規程をされたとともに、青年教育という概念が薄くなったと感じております。その最中で、人口動態の変化、社会構造の複雑化が拍車をかけて、青年・若者の施策がほぼ真空状態になったというのは、その当事者である活動の時代にやってきた私も実感をしているところでございます。そういった国内の生涯学習の理念が出てきたところへの当町の捉え方、変わったのか、そのまま方針のままいっているのかという捉え方がまず1つお聞きをしたいところでございます。

それから、②のところでは2つ目のご質問でございます。当町における社会教育関係団体の現状と支援状況ということで、国全体がそういった状況で進んできましたので、大きく変わってきた数十年であります。しかしながら、この日野町に関しては補助金、それから支援の体制などは大きく変わらず、引き続き現在も強く支援を頂いているということです。世の中が変わったのに、なぜ当町としては社会教育関係団体が大事だということで支援を続けてきたのか。そして、これはこれから先も変わらないのか、これが2つ目の質問になってございます。

まず、その2つの質問を再質問として提出させていただきます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 福永議員より、2点の再質問をまず頂きました。

当町は生涯学習という課に変わりました。社会教育の捉え方についてということ

で、その辺の日野町の考え方ということでございますが、日野町には日野町教育方針というのがございます。この教育方針の中には、生涯学習の理念もさながらですけども、基本的には社会教育という言葉を使いながら事業とか施策を行っているところでございます。ですから、生涯学習という概念はあるものの、根本的には社会教育というものの考え方によって地域づくり、または人づくりを考えていかなければならないというふうに思っております。上から目線ではいけない時代でございますので、その辺は教育長が答弁しましたように共創していく、共につくり上げていくという立場でやっていきたいなというふうに思っております。私も青年団活動をやってきたわけでございますが、やはり先輩方が築いてきた思いというのをかなり強く感じております。ですから、県の青年会館が建ったのも青年団の力だというふうに思っております。そのときに日野町の青年団がかなりの活動をして寄附金を出したというようなことも聞いておりました。ですので、湖北の青年会館ができたときには、我々もやはり先輩方が頑張っていたので頑張ろうかみたいところで、県下でも一番の寄附金を集めようということで日野町の青年団は一致団結して活動したこともございます。そういう先輩方の思いというのはすごく強くございます。

これは2番目の補助金も変わらず、町として支援は変わらないのかというようなご質問の中にもあるんですけども、そのような活動をされてきた先輩方の思いというのが今も脈々と我々の中に生きているのではないかとというふうに思っています。ですから、未来的な投資も含めてということではございますが、今まで活動されてきた青年団の皆さんがこの町を支えていただいているというような思いの中での支援でもあるかなと思っています。例で申し上げますと、駅伝大会は少ない青年団の中で運営していただいています、その活動の裏にはOBさんやOGさんがかなり大きく貢献していただいていると思います。それまで活動していただいた青年団への支援、それがそこに息づいているのではないかなというふうに思っております。ですので、これからもその支援に関しては、私としては変わらない、変えないつもりでいると思っております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 今、返答を頂きまして、回答いただきました。

まず、青年を取り巻く現状を当町がどう捉えられておるか、社会教育というところですけども、まず地域における人口が絶対的に減少をしております。イースタット、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトによりますと、2002年、約20年前における18歳から39歳までの青年人口は3,821万人です。2022年、昨年は2,860万人、約1,000万人が青年層と呼ばれる定義の中の方から減っているという形になっております。こういった現状を踏まえて、青年の数、社会教育に係る青年教

育に関係する方の数が減っているにもかかわらず、なぜそれぞれが主体的に取組を進めていく方向に行けないのか。これの数が増えてきて組織的に大きくなってきた、なかなか見る範囲が大きくなってきたという議論であれば分かるんですけども、一人ひとりを見られるような環境になってきたにもかかわらず、なぜそれが見られないような状況になってきたのか。これは多分多様化、それから複雑化が非常に大きく関係をしていると思っております。

そういった中で、社会教育が置かれる現状への当町の捉え方のところで、もう1つお聞きをしたいのが、新たな先ほどのezrockさんの環境ですね、そういったところの状況も含めまして、これからの中期的な支援状況のところにも関係をお願いしますけども、これから今までの社会教育関係団体を支援、それは支援という形で、当然当局として行っていただきたいところがございますが、行政主導として新たな切り口で今の時点で何かアイデア、それからビジョン、案があるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 新たな取組があるのかどうかというところでございます。実を言うと、新たな事業を我々行政のほうで起こすというのはなかなか難しいなというふうに思っております。しかしながら、本来ですと福永議員の質問からいいますと、今の青年に対してどのような政策を打つべきかというようなところではございますが、その段階もさながらですけども、やはり未来を担っていただく子どもたちに、いかにこの日野町のまちづくりに関わっていただくかというのをすごく私も大事に思っております。かつては各地区に公民館には青年団活動があって、地区の青年団が存在しておりましたが、それがなくなったということもあって、実行委員さんが若い方が多いですので、そういう方々が地域に関わっていただいて地域づくりをやってきたというところがございます。しかしながら、町としては、今子どもに関わることを大切にしていきたいなというような思いがございます。ですので、公民館と学校、PTAとかが関わるようなコミュニティスクールの中で人づくりを行っていくというようなこと、またはふるさと日野学習ということでふるさとに誇りと、それから何とかしなければならぬという思いを持ってもらうような、そういう施策を徐々にというか、力強くそれも行っていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 私のほうからも将来的なビジョンというか、行政としてこんなふうな考えをというようなことで少し意見を述べさせていただきたいというふうに思っています。2つあります。

1つは青年教育、もう少し幅を広げて青少年教育という範疇での考えでございます

す。先ほどありました社会教育から生涯学習に変わった平成18年辺りを振り返って見ますと、町のほうでしていましたが様々な事業というのは、議員もいろいろと関わっていただいたというふうに思うんですけども、例えば生涯学習・社会教育のところで、日野町の子どもたちを集めてわが町ウォッチングというような事業をやっていました。学校では学べない町のいろんなおたから、歴史、文化、自然に触れる、そういったことを子どもたちが自ら探し出すというふうな事業でした。その子たちの指導をするのは中学生のリーダーでした。さらに、中学生のリーダーを指導するのは高校生リーダーでした。その上に青年リーダーもいて下さいました。そういった場を経験された方が青年団となって、連合青年会の役員になって、まちづくりのさらにはリーダーになっていくというふうな縦のつながりがあったことを思い起こします。そういった点で、1つ目のお話はリーダー育成、人材育成の上において、リーダーをどういうふうに育てていくのかというふうな視点を持って事業に取り組むことがとても大事ではないかなと。単なるイベントの消化に終わるのではなくて、いかに人を育てていくのかというふうな視点を持って仕掛けていく、さらにはそういった人たちの出番をつくるということが大事ではないかなというふうに思っています。そういう意味からすると社会教育、とりわけ公民館の中では様々な町で動きをつくってもらっています。ある公民館では、地域の中学生、高校生、大学生を集めて、公民館の事業に参画させるというふうな事業に取り組んでももらったり、あるいは公民館の実行委員さんに、そういった若者が入ってもらってというふうなことがあったりとか、あるいは町民運動会のときに中学生とか高校生の出番をつくるというふうなことで、出会いの場をつくるというふうなことをしてもらっているというのがあります。そういったことを社会教育、生涯学習のところでは、大切にしていっていきやなというふうに思っています。

もう1つは、学校の分野です。学校の果たす役割は大変重要やということは昨日も答弁させてもらったところなんですけれども、学校教育の社会教育化、社会教育の学校教育化というところをコミュニティスクールの立ち上げとともに進めていきたいなというふうに思っています。1つの例ですが、今度8月19日には、滋賀県の中学生広場をわたむきホール虹のほうで開催を頂きます。全てその運営を主管するのは、日野中学校の生徒会の面々です。大変心強い子どもたちが育ってくれています。全ての行事を仕切る中学生リーダーです。そういった子どもたちが、やがて大きくなって町の主体者となって頑張ってくれるんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味で、学校教育と社会教育がいかに連携し合いながら取組を進めていくのかというふうなことは、行政としての1つのビジョンではないかなというふうに私は考えています。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 課長、それから教育長からもご回答を頂きました。力強いご回答を頂いたというふうに思っています。ある程度の確認はできましたので、最後に私のほうから幾つか提案、そういった質問を含めた形でまず1つ目を終わらせていただきたいと思います。

社会教育の大切さというのは、体感をしたものでしか分からない領域もございます。現在、今座っていただいております役場執行側の皆様は、青年教育・社会教育を体感されてきた皆様が非常に多くおられるというふうに思っております。ただ、組織は入れ替わっていきます。しかしながら、行政のスタンスは入れ替わってはならないというふうに思いますので、皆さんが行政として、そして地域住民として活躍、それから施策を進められてきた部分をどのように補完していくのか、しっかりと具体的に考えていただきたいと思いますというふうなのが1つ。

それから、青年団の話題を多く出していただきましたけども、私は青年団が全てよいというふうな形で思って活動してきたわけではございません。若者会議（仮）のほうにもメンバーとして入らせていただいておりますし、こういった形で、若者サミットを日青協のときに青年団だけで独自でやるのではなくて、若い方が活動をしている、そういった方がつながることが大事という形でやってきました。ですので、非常に冷静に分析をしているつもりでございます。私は会社員として20年やってきましたので、労働組合も経験をしてきました。その中で、今世の中の急務として人材育成、それから人的資源の確保、これは行政内でも同じことが言えるというふうに思っております。その職長、現場を取り仕切る者として実体験から現場で冷静に分析をした結果、企業の研修や個人の生涯学習の分野では生まれたい他者との関係から育まれる空気を読む力、調整力、人間力、これが大きく1つあります。

それからもう1つ、昔話ということではなくて、新たな事柄を生み出し創造する令和の社会教育の再生にはこの町が培ってきた土壌が必要だと思います。歴史と住民活動、社会構造の変化に惑わされないまちづくりをこの日野町から国内に発信をしていく必要があると思っております。

それから婚姻、出産、少子高齢化の問題がございます。社会教育の活動の中で、青年教育活動の中で生まれる出会い、婚姻、出産、そして循環、このことに目を背けずにしっかりとそういったところも評価として、これからは取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っています。そういった中から少子高齢化の糸口が見つかるのではないかと思います。

それから、教育長のほうからもありました地域移行、コミュニティスクールであります。こちら町で幾つかつくっていただいている、こちらの地域移行のパンフレット等、それから私もPTAもやっています。委員としてもこれから関わっていきますコミュニティスクールについて。それから非常に大事な子どもたちの

16年プロジェクト、こういったものもしっかりと施策として出していただいています。私はこの16年が終わった後の子どもたちが成人になって、その後、親になっていく過程の中を、ここを無視をしないでいただきたいというふうに思っております。青少年というふうな言葉が出てきて、子どもたちは当然一番大事な存在です。私もそれは間違いなく思っております。しかしながら、子どもたちの教育の前に親がいます。親になるときに、どんな経験をしてきてどういった社会を見ているか、これを私は非常に大事だと思ってきたので一親としても活動が続けております。そのことは1つ大きく行政としても捉えていただきたい。

地域移行という言葉は非常にきれいですが、地域は人です。今、地域移行をしていく地域に体力が残っているのかどうか。机上の空論だけではなくて、私たちの世代が地域移行してきたときに支えられるのかどうか非常に疑問に思います。再度この地域移行について考えていきたいと思えます。そして最後に、なぜ社会教育が評価をされにくい時代になったのか。数字で表れません。人の人生は数字で表れない、だからこそ奥深い。私はそのことにかけて、20年活動をしてまいりました。そのことの意味を十分理解いただいて、これからも共に社会教育・青年教育を同じ立場、執行側と議会として進めていければというふうに思えますので、以上で1つ目の質問を終わりたいというふうに思えます。

それでは2つ目、少しここからは具体的なお話をしていきたいというふうに思っております。2つ目、都市公園（松尾公園）の在り方と今後のプランニングについてということでお聞きをいたします。

これも第6次の総合計画、柱1「未来を担うひとづくり ①子育てにやさしい風土づくり」、そして柱4「住みたくなる都市基盤づくり ⑧居心地よい都市環境の整備」、これの関連についてお聞きをしたいと思っております。私もですけども、子育て世代にとって居心地がよく住みやすいと感じるまちづくりは、どの地方自治体においても非常に重要なテーマの1つであると思っております。当町におきましても財政基盤の状況、それから限られた投資的経費の枠組みの中で行われてきた都市環境等の整備、都市公園の維持などについては、一定の成果は表れていると感じております。しかしながら、ランドデザインの方向性、それからプランニングの弱さなどから、当町の強みである豊かな自然、歴史文化を生かし切れていない点を指摘する声を多く聞きます。私は議員という職に就くまでに、いろいろな方と活動を共にしてきました。その中で親になり、この町に住み続けていただいている方が非常に多くおられます。松尾公園が立地的に行きやすいので、非常に利用をします。しかしながら、このデザイン、それからプランニングはどこを向けてやっているのかなというふうな意見を多く頂きましたので、言葉だけでは非常に分かりにくいと思ひまして、実際にこれはラインで行いましたけど、知り合いの方、約60世帯に、

3日ほどしかなかったので、アンケートのほうを行わせていただきました。それがこちらの1枚つけさせていただいている参考資料になります。これは基本的に返答を頂ける知り合いの方だけですので、町内の子育て世代、1歳から12歳の子どもを持つ町内在住の30から40代の男女の方、40世帯、これから回答を得ました。なお、このアンケートの信用性はどうかというところですけども、例として町がされた日野町住生活基本計画についての調査アンケートを先日少し見させていただきました。1,029票中、回収数票が522票ということで、こういったアンケートは50パーセントほどになっております。今回、私のほうで独自に実施したアンケートに関しては、60人中約40名が記述式でしっかりと返答いただけたということで、回答率70パーセントぐらいで、これを増やしていくと同じ比率になっていくのかなと思いますので、およそ一定の住民の方の子育て世代の評価が出ているというところをご理解を頂きたいと思っております。

資料に基づいて少し話をしますが、評価のポイントとして、公園満足度やその理由、そして理想とする空間についての提案や近隣の市町が管理をする公園の魅力的な部分、松尾公園だけではなく、同じく都市公園として制定されています大谷公園、それから町内各所で自治会が管理をされている公園についての意見も多く見受けられたというところになっております。上記の内容を踏まえまして、具体的に松尾公園についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目、公園満足度を取らせていただきました。基準が3、3が可もなくもなく不可もなくというふうな基準で入力いただきたいというふうなことをお伝えした上で、満足度が2.5というところになっています。ここに対してまずはどういった捉え方をされているか。

それから、②松尾公園の整備の目的と現在までの経緯を教えてください。

それから3つ目、遊具設備の増設、形状の変更、修繕等の喫緊の予定を教えてください。

それから4つ目、先進事例、それから近隣も含めた周辺地域の事例を採用する予定はあるのかなのか。

それから最後、私はこれを文化ゾーンというふうな表現をしましたけども、役場の庁舎、福祉施設、図書館、わたむきホール虹として立地されている文化を共有できるスペースだと思っています。複合的に進化をさせていく中長期的なデザインの可能性について検討をされているのかどうか、以上5つ、お聞きをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは松尾公園についてご質問を頂きました。

まず1点目からですが、公園満足度についてですが、平成30年度に公園を一部整

備したことにより、子育て世代をはじめとする利用者が増加をしております、議員が実施いただきましたアンケート結果を拝見させていただきますと、まだまだ改善等が必要とされていることを感じているところでございます。

次に、公園整備の目的と現在までの経緯ですが、当初は日野中部土地地区画整理事業の中で、近隣公園として周辺住民の憩いの場となるよう公共施設の近接地に整備をし、平成7年7月に供用を開始しております。その後、平成30年度には子育て支援、健康づくり等を目的に芝生広場の拡充、児童遊具、東屋、ウォーキングゾーンおよび駐車場の新設などを行いました。

次に、遊具等の増設や形状変更等の予定についてですが、現時点では予定はございませんが、昨年度、長寿命化計画に基づく街灯のLED化工事を実施したところです。なお、修繕工事は必要に応じて随時実施をしていくこととなります。

次に、先進事例や周辺地域の事例の採用についてですが、現時点で予定はございませんが、今後よりよい公園となるよう研究をしてみたいと考えております。

次に、文化ゾーンとしての中長期的デザインの可能性についてですが、昭和55年に旧庁舎が現在の場所に移され、新たなまちづくりを進めている中で、その他の公共施設を配置してきたものであります。文化ゾーンとしての位置づけは現在までされておらず、中長期的デザインについての計画もございませんが、今後これらの文化施設との相互利用が図られるような取組などを調査研究してみたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 町長に答弁を頂きました。再質問をさせていただきます。

それぞれの項目で幾つかございますので、①からいきたいと思います。答弁の中で、まだまだ改善点が公園満足度に対して必要とされていることを感じたというふうにお答えを頂いていますが、具体的にどの部分が改善点として捉えられたのか、まずこれを1つお聞きをしたいと思っております。

それから、②公園整備の目的と現在までの経緯のところでお答えを頂きました。平成30年度の各種環境改善の中における細かな策定の経緯、それから対象とするターゲット選定の理由と重きを置いた点のポイントがありましたら教えていただきたい。特に改善点として出ている遊具についての対象年齢と現在の使用のされ方についてどうなのかというところです。駐車場、芝生環境等については、一定の高評価が出ているため、次の改善点がそれ以外のところで見つかっているのではというふうに思っております。

3つ目、遊具の設備増設、形状変更、修繕等の予定はないのかということで、喫緊で照明のLED化、長寿命化に伴うということに対してですけれども、それを除いて、投資計画のほうは公園に対してあるのかないのかというところが1つ。

それから4つ目、先進事例、周辺地域の調査研究を行っていきたいと書いておりますが、よりよい公園に向けての研究というものに関しては方式、それから手法、どのような形で実施をされる予定かお聞きしたいと思っております。

それから最後に、文化ゾーンとして中長期的なデザインは現在はないということでしたけども、幾つかの議員のほうからも昨日の質疑でも出ておりました。大谷公園がスポーツ公園化をしているという現状が、私も実際に使わせていただいている中で、意識として町民の中にもあるのかなと思っております。そういった中で、都市公園という公共的に整備をされ、地域住民が集う貴重な空間が有効活用されていない現状、なぜそれほどよい立地の中に建っているにもかかわらず、それを中心に物事を考えないのかというふうなところ。それから、自然と歴史文化豊かな日野町にふさわしく、私は松尾氏郷公園のようなイメージで全世帯にわたり余暇を過ごすことができるような歴史文化、近江日野を感じてもらうようなきっかけづくりの場にできないかというふうなところで、これはブランディングにもなりますけども、思っております。

以上、5つほどそれぞれ1ポイントずつお聞きをしましたので、返答のほうをよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま福永議員のほうから再質問を頂きました。

まず、1点目の質問に対する改善点の部分でございます。松尾公園につきまして、議員が実施されましたアンケート結果の詳細な資料を頂きましたので、拝見させていただきます。それで公園に対する思いがいろいろという部分はあるんですけども、整備したのが平成7年度ということで、トイレ辺りというのはかなり年数もたっております。また、公衆トイレということになりますので、この間もいろいろといたずらだとかそういったこともありまして、一時期閉めさせてさせていただいた点もございます。そういったことで年数がたっておりますので、近年ですとやはりきれいなトイレというようなところで整備されてきていますので、そういった部分での改善も必要ですし、遊具の部分につきましては、以前ですと大型の木製のアスレチック的な遊具が置いてありました。平成30年の再整備の際には、もう少し年代の小さい方向けの遊具というようになっておりますので、お声としましては、こちらは利用者からも直接聞いている部分で、もう少しそういうものが欲しいというような声も聞いておりますので、そういったところで改善すべき点はあるのかなというふうにも思いますし、ちょっと事業費がかかりますので、今後検討がかなり必要なんですけれども、現在、公園南側の池と東屋等があります。そこを今の芝生広場と池を挟む形で築山みたいにトイレの部分になっておるんですけども、ここが見通しが悪いと。そういうようなことで、池のほうも当時は和風の庭園

的な形でおるんですけども、この時代においてどうかというようなことで、原課といたしましてはそういった部分でもこのままでいいのかなという検討等は随時しておるんですが、具体的な費用的な面とを併せまして計画までは至っていないところですよ。

それから続きまして、2番の遊具の部分での選定ですね、こちらのほうですけども、勤労福祉会館前のつどいのひろば「ぼけっと」、こちらの整備もさせていただいたこともございまして、いわゆる小さい方向けの遊具を選定させていただいたような経過があったように思っております。

続きまして、今後、遊具等公園の整備計画等、こちらにつきましては実際、現在までのところ、正直なところを申し上げますと、施設の維持管理という部分が大きかったという部分でございます。そういったことで現在、財政的な部分も併せてになるんですけども、具体的な計画は持っていないのが実情でございます。

それから、4番の先進事例、周辺事例の採用予定というところでの今後の方式とか手法をどのようにというところですけども、中部の区画整理で整備した関係で、周辺に住宅等も張りついているというような状況です。ほかの市町ですと、整備するときに一定そういったデザインを持たれて、いろんな施設を配置されると。大きな市ですと、公園を中心にスポーツ施設とか公共施設的なもの、文化施設を配置されるとかそういった部分になりますので、限られたスペースの中でどのようにしていくかというようなところも、そういった事例でされているような市町を調査させていただいて、どのようなことができるのか方式、手法も含めて、今後検討する必要があるのかなと考えております。

それから5番の部分です。大谷公園がスポーツ公園化ということで、日野町におきましては3つの都市公園ということで、大谷公園、松尾公園、内池公園。それとあと維持管理という部分で、日野川ダム公園なり、蔵王ダム公園というようなことでございます。せっかくの日野町の強みといいますか、自然・文化の部分が十分生かし切れていないということなんですけれども、1つは大谷公園は、先ほど議員おっしゃられましたように、スポーツの部分で運動施設を配置しておりますので、そういった部分での一定の方向性があるのかなというふうに思います。また、ここの松尾公園につきましては、日野の中心街といいますとあれなんですけれども、役場庁舎等、公共施設がある中、また新たに中部土地区画整理事業でまちづくりをして宅地を配置してきたというようなことで、そういった方に主にご利用いただけるような形での公園としておりますので、ちょっと目的がそれぞれの公園によって、日野の場合ですと分かれておるのかなというふうにも考えております。

それと、議員の思的なところで、日野町の歴史で氏郷公園とかいうようなことでやっていけないのかということです。まず今、現存の公園としまして、上野田の

ひばり野公園がございまして、実は氏郷公の銅像があるところについては町のほうが管理させていただいておって、いわゆる神社の部分、こちらが地元管理になっているんですけども、そちらのこともございますので、新たに松尾公園をそのような形で考えているのかどうかという部分につきましては、今後教育サイド等も連携しながら研究のほうはさせていただきたいなということで考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 課長のほうからご回答を頂きました。

当然費用、それから維持管理費が設備投資のところでは非常にかかってきます。それも見越した上でのランニングコスト等ですので、単純に大型の遊具を億単位するようなものを設置していただきたいということで私もこの質問をしたわけではございません。先週末、私が子どもと一緒に松尾公園に行きまして、どこを狙っているのかなというところが非常に中途半端になっているところがございます。氏郷公園というふうな公園は、ひばり野は私も目の前で仕事をしておりますので、常にああいった形で、蒲生氏郷の銅像が見せているようなものはどこなのかみたいなことも考えることもあるんですが、週末をクリエイティブに前向きに過ごしていただけるようなものが近くに、この町にはないのかなというふうに思っています。

時代の流れとともに、私たちの小さな頃は音羽のアスレチックとか、今、課長もお答えを頂いた木製のアスレチック的なものがなぜ廃止をされたのか。それから、ひばり野公園も飛行機のような遊具が廃止をされたというところで、要は子どもたちが体感するようなものがどんどん排除されているというのが、これは小学校のグラウンドを見てもよく分かります。これは事故とか多くのものであったときに一定、危機管理のところでは撤去されたところもあります。ただ、これから体験をしていく時代に入っていきますので、できる限り子どもたちが自分たちで遊べるようなデザイン、そういったところはこれから体を動かさなくなる時代になってきますので、できる限り体を動かせるようにデザインの中で取り入れていただくことができないのかということ。

あと、各種テーマパークとか費用を使って行けるようなところは、この県外でもたくさんございます。しかしながら、家族、子どもさんがいて、そこに行こうと思うと何万円というふうな出費をして行く。それから、県内にはあまりないので県外に出る。そのことを週末で完結できるかと言われると、今、平均賃金が13か月下がっております。実際に頂いて、世帯収入の表れている現状の中で、自分たちが手の届く範囲に何か面白い公園がある、週末をそこで半日過ごすことができる、そういったブランディングもひとつ頂きたい。実際に日野町内から週末は外に出て、違う公園で遊んでお金が落ちてというふうな循環が実際に起きていますというふうなのは何人かから頂きましたし、私もそういった行動を取ったことがあるので、でき

る限り地元の商工関係の方、それからいろんな困っておられる方に最終的に行くところとして、やはり地元での税収というか、買物をしてもらえるというところも含めるので、できる限り地元で週末も完結をしていただけるような、そういった町になると定住促進等にも生きてくるのかなと思いますので、住民、特に子育て世代の意見に丁寧に向き合っていただくことを望みたいというふうに思っております。

私の一般質問のほうはこれで終わりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、4番、柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 4番、柚木です。今回、私も初当選させてもらいまして、初めて一般質問させてもらいます。私は質問内容を決めるにあたりまして、私の出身地区の問題を取り上げるのも1つの方法かなと思っておりましたが、オール日野町の町会議員でございます。今回は出身学区にこだわらず、今後の日野町がよくなることを思い、願い、今回は2つの事柄を関係当局にお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、日野駅のことについてであります。

私が45年間務めました勤務先は、公共交通機関の利用を懲通してきましたことから、東近江や彦根方面の通勤に電車やバスを長年利用してきました。2019年に日野駅が改築された後も駅舎は以前のままの外観でありまして、大変愛着を感じているところでございます。このエリアは私の南比都佐地区からも近く、JAさんの支店があり、駅前の商店街も多くの種類のお店があり、南比都佐地区の私にとっても身近に感じるエリアでございます。本駅は必佐地区の日野駅前商店街さんと密接な関係にありまして、トイレの清掃や、また通勤者用の公共駐車場・駐輪場の管理もしていただいていると聞いております。駅前には昼食や軽食の提供を行っているお店もあり、駅機能の維持の面でも大変貢献していただいていると思っております。そして、日野町にお仕事や観光に公共交通機関で来られる方々のもう1つの町の顔、玄関口として大事な施設、エリアであると思っております。そしてまた、我が町の今後の交通体系を考える上においても、役場庁舎とともに町営バスの発着点として重要な拠点であると考えています。日野駅の我が町の交通施策上での現状と将来の位置づけについて大局的、また総合的に伺いたいほか、幾つか日野駅の周辺整備について伺いたいので、よろしくお願いいたします。

まず1番目、駐車場の関係です。日野駅利用者用の駐車場がJAグリーン近江日野西出張所の裏側にありますが、こちらの平日の利用率はどれほどでしょうか。利用者は多いと私は感じておりますが、満車になることはあるのでしょうか。あるとすれば週何回程度あるのでしょうか。そうすれば、もし満車であった場合、利用者はどうされているか把握されておりますでしょうか。日野駅でのイベントも時々行われております。このとき毎日ご利用されている通勤者との共用は可能と考えていら

っしゃいますか。公共交通機関の利用の機運が盛り上がり近江鉄道、またバスの利用者が増加した場合、拡張の計画はあるのでしょうか。駐車場については、この点についてお伺いしたいと思います。

続きまして、駐車場・駐輪場からの連絡通路がございます。現在フェンスで仕切って、網のフェンスですけども、幅2メートル程度の通路が設置されております。今後、鉄道上下分離が行われる等が進んでいくと思うんですが、この通路の管理者は町なのか、近江鉄道様なのか、または第三者なのか、お答えいただきたいと思っております。ここの通路なんですけど、道路の舗装の凸凹が大きくなってきておりまして、雨の日には水たまりもあります。排水溝または舗装のかさ上げ工事をすれば対策になるかと思うんですが、これを早急にお伺いしたいと思います、その計画とか今後の改修予定等がありましたら伺いたいと思っております。

次、3番目の項目になりますが、送迎者用の駐車場所、バスの方向転換場は駅前広場というんですか、今タクシーの乗り場になっているところとございます。駅の入出口には、現在3台程度の駐車枠しかありません。特に雨の日は、通学高校生の保護者の方が多く停車されており、バスの方向転換に支障を来している状態です。そのことの今後の対応方法について、町当局のお考えを伺いたいと思っております。近江バス日八線のバス停全てを屋根つきにするというのは、これは当然難しい問題ですが、日野駅のバス停は利用者が多く、常々何人か列をつくってバス待ちをされておられます。雨よけに駅のひさしを延ばすことができないか検討できないでしょうか。また、バス方向転換場の奥は町営バスの駐車場になっております。一般車は利用できない形になっているんですが、ここを送迎車両用の駐車場に利用できないか、開放できないかというところをお考え願いたいと思っております。

最後に、日野駅前の道路でございます。はじめにも述べましたが、駅付近には商店やJAの出張所があり、にぎわいがあるエリアでございます。バスや送迎車が駅から道路に出るところは、ここは県道日野徳原線になるかと思うんですが、カーブしていて見通しが大変悪く、危険と誰しも感じていると思っております。将来的な駅周辺の整備構想を検討すべき時期と考えますが、当局の見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 4番、柚木記久雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（堀江和博君） ただいまは近江鉄道日野駅についてご質問を頂きました。

まず、1点目の駐車場関係についてですが、駐車場には23台の区画があり、平日の利用率につきましては時間帯などにもよりますが、9割程度の認識であります。満車になる頻度につきましては、町が把握している限り、平日はほとんどない状況であり、満車になった場合、利用者がどのように駐車しているかまでは把握ができておりません。また、イベント開催日における通勤利用者の方との駐車場の共用ですが、イベント開催は主に土日祝日であり、自動車利用が多く見込まれる場合は、

臨時駐車場を駅周辺の土地所有者さんのご協力も頂きながら開催ができております。駐車場を利用し通勤される方はイベント開始時刻までに駐車されていると思われることから、共用はできているものと考えております。今後、鉄道やバスの利用者が増加した場合の拡張等の対応は、地元自治会や商店街、近江鉄道などを含めた関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の駐車場・駐輪場からの連絡通路についてですが、連絡通路は日野町が駐車場および駐輪場を設置するにあたり、土地所有者である近江鉄道から借用し管理をしております。連絡通路の排水の状況につきましては、現状を確認させていただき、先日側溝にたまった土砂等を取り除いたところですが、今後状況を確認しつつ、改善が見られない場合は近江鉄道とも協議して対応を検討してまいります。

次に、3点目の送迎車の駐車場所、バスの方向転換場所についてですが、送迎時の混雑の対応方法につきましては、誘導看板の設置や路面標示などの対応をしているところですが、改めて混雑解消が図られるよう近江鉄道とも協議をしてまいります。雨よけや日差しよけのため駅舎のひさしを延ばすことにつきましては、駅舎の構造的な問題やタクシーの乗降などにも影響することから、対応は困難であると近江鉄道より伺っております。日野駅には観光案内交流施設「なないろ」も併設しておりますので、待ち合わせ等、有効に活用いただけるよう町としましても案内をしていきたいと考えております。また、バスの方向転換場奥の未舗装部分につきまして、町営バス等の待機場所として使用していることから関係者以外駐車禁止となっておりますが、送迎に来られる方の一時的な待機スペースとしてはご利用いただけます。

最後に、4点目の日野駅周辺の整備構想については現在のところはございません。県道日野徳原線のカーブの箇所については、日野駅の入り口となるため、近江鉄道には安全に運行いただくようお願いをしております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 利用率の把握等の調査をしていただいたということになります。現状の把握や今後のためにもなることで、ありがとうございます。了解いたしました。

ただ、ここは月ぎめの駐車場ではなくてフリーに使われる駐車場です。9割近い利用があるというのはどうなのでしょう。私としてはぎりぎりではないかと思っています。様々な理由で公共交通機関を、近江鉄道を利用されようとしているときに、ここがもし車が止められなかったら、その方たちはどうなるのでしょうか。そのことを考えていただきたいと思います。もう一度こちらから再質問しますが、9割の利用というのは、対策を検討するのに足らない割合でしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいまご質問を頂きました駐車場の関係でございます。現状9割という認識でございます。その部分が足りない、対策するかどうかというところのご質問でございます。現状、我々もずっと見ているわけではないというところで、利用者さんなり、駅前の商店街さん等に聞き取りをさせていただいての9割という認識でございます。確かに時間帯にもよるといような答弁でもございます。行ったときに満車になっているということも想定されますので、その辺について、今後、近江鉄道・近江バスを利用させていただくのに必要なスペースを確保しなければならないということであれば、その部分については答弁にもございましたように、関係機関とも相談をしながら用地を確保しないと駐車場はできません。以前、昔には有償で地域の方が駐車場経営をされていたというようなことも聞いております。そういったことも含め、地域の方と検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） わたむき自動車プロジェクトを町が進めている中、また免許返納をされる方が増えるであろうこれからのことを今から考慮し、周辺の未利用地の活用を含め、駐車台数確保の対策、方策の検討を早急に実施いただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の問題のところでございます。連絡通路のお話でございます。管理者は町とのことで了解しました。また、側溝があることは私も分かっておりませんでした。お話を聞くと、担当課の職員さんが自分のところの直接作業というんですか、直営でという言い方を私はするんですけども、土をどけていただいたというふうなふうに理解させてもらいました。ありがとうございます。水はけについては、また私のほうもよく利用しますので見守っていきたいと思います。

続きまして、送迎車の駐車バスのところのお話でございます。再質問させていただきたいんですが、「なないろ」を利用することで待ち時間といいますか、可能だよということを教えていただきましたけども、「なないろ」の利用の営業時間といいますか、空いている時間は朝何時から何時になるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 今、再々質問なんですけれども、2点目の質問の時に、次の質問に入りますと言う話してしたので、次の項目にすすまれたと。今回は初めてですので認めますけれども、次からは2回目の質問は最初の質問に対する再質問と言うことで、質問は3回まで、4回目は要望という形になります。

交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいまもう1つ質問を頂きました。

「なないろ」の時間でございます。観光案内所の営業としましては、平日・土日祝で9時から夕方5時までという形になってございます。「なないろ」のほうで、

日替わり店主ということでされている部分もございますけども、駅前の観光案内所が開いている時間としては、こういった時間でございます。また、駅の切符を売っておられる時間帯もございますので、そのときによって閉まっているときもございますが、おおむね9時から5時でご理解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

－休憩 12時00分－

－再開 12時02分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 「なないろ」の利用時間を教えていただきまして、ありがとうございます。未舗装部分の町営バスの駐車場は、町営バスが夕方5時半程度で運行が終わるといふふうに聞いていますので、それ以降は空きの時間帯になるのではないかと感じておりました。そういう意味で、ここの利用を認めていただくといえますか、一時的な停車はオーケーということをご頂戴したので、ありがとうございます。これも要望ですけども、現地にその趣旨の看板があれば、さらにいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう1つ要望になりますが、駅前の道路についてですが、今は整備構想はないということでしたが、私が申しましたとおりカーブになっている、見通しが悪いということで、本当に近くにはにぎわいのある商店もあります。もちろんこれは地元の方のご意見がないと進められない話なんですけども、日野町として駅前一帯の整備のほうを、また検討を始めていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、最後の要望とさせていただきます。

では、次の質問に移らせてもらいます。

続きまして、生涯学習のスポーツについてお尋ねしたいと思います。

私も以前、当時の体育指導員というのを経験しておりまして、町のスポーツ振興には高い関心を持っております。これにつきましては、第6次日野町総合計画におきましても「スポーツ・運動を通じて喜びや楽しさ、達成感、感動等を得ることで、いつまでも健康で充実した暮らしができるよう、機会の充実と啓発が必要です」とうたわれております。また、その中で基本施策の②になりますが、「心身の健康や体力の保持増進が図られるよう、年齢や性別、障がいの有無を問わず「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ活動に取り組める機会の充実に努めます」と総合計画でうたわれております。私が言うまでもなく、人間は歳を重ねるごとに体力が衰え、健康も損なわれてきます。しかし、スポーツを続けることで体力の維持向上、また健康促進、ストレスの解消に役立つものです。特に日本の中高年、また高齢者の生活習慣病をはじめ、医療の問題にもこの生涯スポーツが大きく貢献するものと

されております。また、地区を飛び越えた町民同士の交流の場にもなっているかと思えます。我が日野町では、グラウンドゴルフ、ビーチボールと当時の体育指導員が普及に尽力され、大きく根づきました。その後もウォーキングの事業やニュースポーツの普及に現在のスポーツ推進委員が大変尽力されているものと理解しております。また、先日の定例会の開会の挨拶でも町長がご紹介されていましたが、再来年2025年には「湖国の感動未来へつなぐ わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」ということで、滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。日野町では軟式野球が開催されますし、近隣市町でも東近江市でサッカーをはじめ7競技と障がい者スポーツ2競技、甲賀市でも国スポが野球をはじめ7競技と障がい者スポーツではボッチャをはじめ2競技が行われると聞いております。

さて、我が町の現状を伺います。町のスポーツ協会で行われているガッチャコンウォーク、みんなのスポーツ広場、健康登山の3行事についての現状のよい点、悪い点、どう評価されているかをお伺いします。あわせて、今後の方向性もお伺いします。

また、公民館でもそれぞれスポーツ行事が行われております。スタッフ・プレーヤーの人集めやマンネリ脱却に知恵を絞られているのではと推察しますが、こちらについてもその評価をお伺いします。

障がい者スポーツや健常者も一緒に楽しめるスポーツもあります。日野町では、障スポに向け、これらに対する取組は今後どのようにお考えになっているのでしょうか。

2025年に向けスポーツ文化を根づかせ、大会の盛り上げを図ることが急務と考えますが、再来年に向けどのように行うつもりなのか、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 柚木議員から生涯スポーツの推進に関わって、4点ご質問を頂きました。それぞれ答弁させていただきます。

町のスポーツ協会で行われている3事業についてでございますが、まずみんなのスポーツ広場につきましては、気軽にスポーツができる場と体力の向上、健康増進を図るということを目的に、スポーツ推進委員さんが中心となって毎年、春と秋の6回程度、大谷公園体育館において土曜日の夜に実施を頂いております。毎回100人程度の参加者があって、参加者の満足度も高いものと認識しております。今後も参加者のニーズを把握し、種目や開催方法などについて協議され、引き続きスポーツ協会の事業として取り組まれるものと考えております。

2つ目に、ガチャコンウォークにつきましては、健康増進と介護予防、ウォーキングで沿道の歴史文化に触れるとともに、近江鉄道の利用促進を図ることを目的として例年、春と秋の2回、スポーツ推進委員さんを中心に開催いただいております。

コースの選定、下見、日程など企画運営を行っていただき、当日のきめ細やかサポート体制が評価され、アンケートでも参加の満足度の高い事業でもあります。引き続きスポーツ協会の事業として取り組まれるものと考えております。

3つ目の健康登山につきましては、健康づくりと登山の基礎的な技術などの習得を図ることを目的に年2回程度開催されています。経験豊富な登山リーダーさんにより、登山コースの選定、下見や日程、当日のサポートなど安心して安全な登山事業を実施いただいております。柚木議員さんにもいろいろとお力添えを頂きまして、ありがとうございます。アンケートでも参加者の満足度は非常に高く、引き続きスポーツ協会の事業として取り組まれるものと考えております。今後も町としてスポーツ協会と共同し、住民の皆様が住み慣れた地域で生き生きと楽しく健康的に生活していただくことができるよう、健康増進とスポーツ振興、スポーツの機会確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の各地区公民館のスポーツ事業についてですが、各地区公民館では実行委員会の皆様のご協力の下、地区運動会をはじめとする地域に根差した様々なスポーツ事業を実施いただいております。子どもから大人まで多くの参加者が集うマラソン大会、ニュースポーツの普及活動としてペタンクやボッチャ、モルック、スナッグゴルフの大会、様々なウォーク事業、フレイル予防の運動教室などを開催いただいております。地区公民館の活動は、町民の方々に身近で親しみやすく幅広い年代の参加があることから、スポーツ振興には欠かせないものと評価しております。今後もそれぞれの地区の特色を生かしたスポーツ振興を図っていただきたいと思っております。

次に、3点目の障がい者スポーツの取組については、スポーツを通じて障がいのある人の社会参加を進め、また障がいに対する理解を深めることは大切であると考えております。昨年、全国スポーツ推進委員研究協議会滋賀大会の中でもパラリンピックトライアスロンの銀メダリストであります宇田秀生氏の記念講演が行われました。この大会には日野町からもスポーツ推進委員さんにご参加いただき、障がい者理解を深めるための場となりました。また、障がい者と健常者が共にできる競技として、ペタンクをはじめとしたターゲット型のスポーツがありますが、中でも近年では出前講座にて、パラリンピックの正式競技でもありますボッチャなどの指導依頼があり、スポーツ推進委員さんの協力を得て、出前講座を実施しているところです。また、地区公民館事業やみんなのスポーツ広場においてもボッチャなどの普及を図っていただけてきたところでもあります。今後も地区公民館事業やみんなのスポーツ広場、スポーツ天国の日などの機会に障がい者スポーツ競技の種目を体験するなど、スポーツを通じた障がい者理解を図っていきたいと考えております。

4点目の最後に、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の機運の醸成につ

いてでございますが、国民スポーツ大会を契機に身近にスポーツを感じ、楽しむことができるよう各種スポーツの振興、健康増進、体力向上、フレイル予防などの取組を通じて機運の醸成を図ってまいりたいと考えます。また、これまでから推進してきました各種のスポーツ振興に加えて、みんなのスポーツ広場の開催などスポーツ人口の拡大に向けた働きかけについて、具体的な内容をスポーツ協会やスポーツ推進委員さんと協議を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 教育長、各事業の現状を詳しく分析し、回答をしていただき、ありがとうございます。公民館実行委員やスポーツ推進委員さん、また各競技団体様、そしてスポーツ協会の事務局の皆様のご協力のたまもので、日野町の障がいスポーツが支えられていることを改めて承知した次第でございます。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

国スポ・障スポの件でございますが、昨日もほかの議員の一般質問にありましたので、重なる部分はお伺ひしませんが、私は各県持ち回りで開催されている意義も、原点に立ち戻って考えていただきまして、軟式野球のみならず、広くスポーツ文化の、また生涯スポーツを日野町にさらに根づかせる、ざっと50年ぶりのチャンスの時期と捉えております。今は要望になりますが、事務局さんには機運醸成のために事業が増えてご苦勞をおかけすると思ひますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、松田洋子君。

3番（松田洋子君） 私もこの4月の選挙で当選させていただきまして、40年間保育士として働いてきましたので、まずはここを生かして保育に関することをちょっとお聞きさせていただきます。

私からは、2歳児までの子育て支援についてと、2つ目に保育所などの人材確保について、3つ目は遠距離通学の送迎バス拡充と通学路の安全確保について、3つにわたって分割で質問させていただきます。

まず、1番目の2歳児までの子育て支援について、2点お伺ひします。

令和2年度に日野町で生まれた子どもさんの数が142人、令和3年度は122人、令和4年に至っては117人と減少の傾向になってはいますが、町としてどのように受け止めておられますか。また、具体的な対策などについて聞かせて下さい。

2つ目は、日野町では高齢者の方へおむつ代に対する助成が行われてはいますが、新たな子育て支援として、2歳までの子どもさんへのおむつ代に対する助成を求めます。

議長（杉浦和人君） 3番、松田洋子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは2歳までの子育て支援についてご質問を頂きました。

まず、近年の急激な少子化と出生人口の著しい減少は全国的な課題となっておりますが、日野町におきましても持続可能な町を目指していく上で、少子化問題は大きな課題であると捉えております。町として若い世代の経済的負担や結婚・育児に対する不安を解消し、家庭や子育てに夢を持てるよう、出産前から育児への切れ目のない支援の推進に取り組むことで、第6次日野町総合計画に基づき、人口減少に歯止めをかけ、出生数や人口流入の増加促進を図る将来展望人口を維持できるよう努めてまいりたいと思います。

具体的な町独自の子育て支援対策として、小中高生への医療費助成や一時預かり事業、ファミリーサポート事業、養育支援訪問事業、つどいのひろばの開設など地域に開かれた多様な支援事業に取り組んでおります。また、国では「次元の異なる少子化対策」の実現を目指し、「骨太の方針2023」の中で「こども・子育て支援加速化プラン」の試案が示されました。少子化傾向の反転を掲げ、経済的負担感のある方や共働き家庭でも出産・育児のしやすい環境を整備し、児童手当、出産費用、医療費助成、保育サービスの拡充を図るなどの改善策が検討されております。昨日、確か新聞にも大きく、今日の朝刊にも載っていたかと思えます。これからも国、県と歩調を合わせながら「子育ての輪が広がり、子育てに夢と希望が持てる町」を目指して取り組んでまいります。

次に、2点目の2歳児までの子どもへのおむつ代に対する助成についてご質問を頂きました。国の総合経済対策を受け、令和4年4月以降に妊娠・出産された方を対象に、令和5年2月から事業を開始しました。出産・子育て応援交付金は、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するものであります。この中で、おむつの購入費等としても利用いただける経済的支援として、妊婦および対象児童1人につき5万円を支給しているところです。町としましては、出産・子育て応援交付金とは別に独自に上乘せして助成を行うことは現在は考えておりませんが、見守りや相談支援等を含めたおむつの配布については、他市町の実施方法や内容等を踏まえ、研究をさせていただきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） そこで、再質問として3つの点についてさせていただきます。

まず1つ目に、第6次総合計画では、具体的な少子化対策が書かれていないように思いますが、実施を検討している内容があれば教えていただきたいです。

2つ目に、国の総合経済対策における子育て支援では、妊娠して5万円、出産して5万円の計10万円が支給されています。これは所得制限があるのか、全世帯に支給されているのかをお聞きしたいです。また、来年度以降はまだ決まっていないよ

うですが、来年度以降の支援制度がどうなるかが分かっているならば、その範囲で結構ですので、よろしくお願いいたします。

次に、3つ目は、紙おむつの助成制度に関わって、私は「ぽけっと」で選挙のときにビラをまいて、子育て世代のお母さんとかとしゃべっていたときに、「ぜひとも実現してほしい。よろしくお願いいたします」と何人もの方から言われました。また、こんな話もあります。日野町に住んでいた女性が「結婚と同時に紙おむつの補助をしてくれるから東近江市に住む」と言ったのです。きっとこれは紙おむつ宅配便のことだと思います。そんなことを聞いた私は、ゼロ歳、1歳の子どもさんを育てるのにどれだけの費用がかかるのか、ちょっと聞いてみました。ゼロ歳のおむつは1か月で大体4,000円ぐらいです。そして、ミルク缶については6,000円ぐらいということでした。1歳のお子さんについては、もう離乳食も終わりかけ完全食になったので、ミルクはあまり使っていないという答えが返ってきました。おむつ代としては1か月3,000円ぐらいかかっているとのことでした。これはご存じのように、紙おむつだけの費用であり、それ以外には食事代、衣類関係、絵本、おもちゃ代などたくさんのお金がかかるのはご承知のとおりだと思います。子育て支援に力を入れていた岡山県奈義町では、出生率が2.95パーセントと言われております。これは全国の出生率の1.3パーセントだそうですが、その2倍以上になっております。少子化対策を考えるのなら、今こそ国の子育て支援以外に町独自で2歳までの紙おむつに対する支援を前向きに検討すべきではないかと思っております。再度、町の考えをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま松田議員のほうから2歳までの子育て支援につきましての3点、質問を頂きました。

私のほうからは、1点目の第6次の総合計画についての具体的な支援策が書いていないので、町独自でありましたらお知らせ下さいということでございます。総合計画の中では大きく基本施策が4点ございまして、「出産前から育児への切れ目のない支援の推進」、2点目が「子どもが安心して生活できる仕組みづくり」、3点目が「幼児教育・保育の充実」、4点目が「子どもの発達段階に応じた支援体制の充実」ということでございます。具体的な施策としましては、これまでからも日野町は様々な施策を掲げて進んでまいりました。例えば、具体的には出産・育児の一時金であったり、児童手当とか妊婦健診費用の公費助成、また町の単独事業といたしましては、小中高生とか心身障がい者に係る子どもに対する医療費助成の実施をしております。また、子育ての相談体制といたしまして、日野町ではかなり多種多様にわたります子育て相談体制というのを今までから実施してまいりまして、一時預かり事業であったり、ファミサポ事業、養育支援事業とか「ぽけっと」、また公民

館での子育てサロン、さらには妊娠時における育児不安に対してプレママサロンとか子育て体験教室、産後ケアのサポート事業、予防接種事業なんかも多種多様に行っているわけでございます。

また、基本施策の中で、3番目の「幼児教育・保育の充実」につきましても、今現在、保育士の不足とか保育人数が変わってきている状況の中で、町としてもこの状況を打開し、持続発展可能なまちづくりとして様々な課題に対して対応するために、幼児教育・保育の在り方の検討を進めているようなところでございます。

国のほうも今、少子化対策には「次元の異なる対策」ということで打ち出しもされましたし、そこでは様々な児童手当の拡充であったり、出産費用、医療費助成、保育サービスの拡充というようなところも改善策が検討されているようなところでございます。そういった国と県、また町独自の手法も歩調を合わせながら、また様々な先進の事例も研究をしながら、日野町に応じた対策は何が必要かということをおそらくともしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 私のほうからは、出産・子育て応援交付金の所得制限があるのかどうか、あとそれが次年度以降どういうふうになっていくのかということと、紙おむつの助成についてということで、再度ご質問を頂いたというところでございます。

まず、出産・子育て応援交付金の所得制限につきましてはございませんので、妊娠された方および出産された子どもさんを養育される方、この方たちに交付をさせていただきますというものでございます。

続きまして、次年度以降についてでございますが、現在この出産・子育て応援交付金につきましては、令和4年度の第2次補正予算のほうで組み立てられて実施をさせていただいているというものでございますので、この部分につきましては必要な経費として、令和5年9月末までの経費として補正をされて実施させていただいているという部分でございますので、10月以降につきましては、まだ現在は決まっておらないというところでございます。なお、国の説明におきましては、この事業を継続的に実施するために必要な安定財源の確保につきましては、この事業は満年度化する、継続していくということも踏まえて、令和6年度以降にその安定財源を早急に検討を行って、結論を得るということが、昨年12月16日に決定されました与野党の税制改正大綱において言われておることでございますので、令和6年度以降も含めまして、引き続き検討されるというところでございます。

続きまして、紙おむつの助成ということについてでございます。このことにつきましては、お調べいただいておりますように、東近江市さんですとか甲賀市さん、また甲良町さんでお母さんの相談支援、見守り支援と併せておむつの支給というか、

カタログの中におむつがあったり、そういう必要な関連する事業があったりするのを選んで支給するというような事業でございます。この辺につきましては、現在、日野町は民生委員さんが独自でお尻拭きを新生児の方の訪問に行くときにお渡しいただいている。そういう事業も独自で展開しておられますので、そういうことも踏まえて、今後、先ほど岡山県の事例も言っておりましたが、東近江市さんや甲賀市さん、岡山県さんも含めてどういうふうにやっていただいて、それがどういうふうに出生率につながっているのかも含めて、また研究をさせていただきたいなというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 出産準備金として5万円は全てに支給されているということを知り、よかったですという私は感想を持たせてもらいました。私はずっと日野町の中で勤めていたのじゃなくて、町外に出て勤めておりましたので、子育て支援がどんなふうに行われているかというのが分からなくて、今回は「ぽけっと」さんだけなんですけども行かせてもうたときに、本当に丁寧に子育てのお母さん方にいろんなことをされていることがよく分かって、日野町はほんまにいろんな援助をしてもらっています。なおかつ、ここにおむつとかそういう形で、精神面は大分援助してもらえているので、金銭面もちょっとしていただけたら、また日野町で子育てしたいと思われるようになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

2番目の質問に行かせてもらいます。

保育所などでの人材確保について、2点質問させていただきます。

今年度の日野町会計年度任用職員（保育士・保育教諭）の募集が始まっています。その内訳は、フルタイムで4人、パートタイムで5名の募集となっておりますが、どのようにして人材を確保されようとしていますか。また、人材確保に向けた長期計画について教えてください。

2つ目は、日野町では今年度から奨学金を利用された方への新たな支援制度が始まりました。近隣の市町でも奨学金返済に対する支援制度が拡充されています。そこで人材確保の1つとして、町内の福祉職場で働く方への奨学金返済に対する支援の拡充をしてほしいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 人材確保対策と計画についてご質問を頂きました。

人材の確保については、ホームページやハローワーク、組回覧などを通じて募集要項を上げて、広く周知をさせていただいております。また、正規職員については、募集要項や町の保育現場の概要を掲載したPRチラシを近隣の大学に送付し周知いただいたり、職員の知人、地域の方々にも声をかけながら人材確保に努めているところです。昨年度から、町において採用説明会を開催し、就職を検討している学

生に対し同世代の若手保育士から園での保育の様子や仕事内容を聞き、相談できる場を設けました。今年は多くの学生に参加を頂き、保育士の人材確保につながればと期待をしているところです。人材確保の長期的な計画としましては、保育士の配置基準に基づき、計画的な採用に努めているところです。また、人材育成計画については、第2期日野町子ども・子育て支援計画において、町の幼児教育研究会を中心として、保育士への研修や園内研究に取組、保育士の質の向上、様々なニーズに対応できる保育士の育成に取り組んでおります。

次に、奨学金返済の支援制度についてですが、日野町では今年度から若者定住促進や人材確保を目的に日野町奨学金返還支援補助金制度を設け、奨学金の返還支援事業を実施しております。保育をはじめ福祉・介護職員の人材確保については喫緊の課題となっており、さらなる支援制度の拡充について町の現状と近隣市町の取組状況を踏まえ、調査研究をしてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 2つの点で再質問させていただきます。

町として、いろいろと努力されていることは理解できました。ありがとうございます。現場で働く保育士さんの意見も取り込んでいることと思いますが、具体的な例があれば教えて下さい。

そうして、ここでちょっと保育士の実態を話させてもらいます。何年か前に「保育園落ちた日本死ね!!!」の匿名ブログで注目を集めた待機児童問題。背景にある保育士不足にもスポットが当たりました。認可保育園では、保育士の人数が児童福祉施設最低基準によって、ゼロ歳児3人につき保育士1人以上などと定められていて、保育士が足りないと援助を受けることができず、これが自動的に待機児童になるという可能性もあるのです。

現在、日野町でも令和5年度の状況を聞かせてもらったところ、ゼロ歳児は1年間で15人預かると聞いております。これはあくまで私の考えなんですけども、日野町にゼロ歳児が預けられる保育園は4か園あると思います。4か園あったら、大体その中で30人から40人ぐらいのゼロ歳児の子どもさんが預けられると思うんですが、今年度は15人ということです。これは預けたいという方が少ないのではなく、保育士が足りないということで入園ができないということが起こっております。

今、全国で、私の働いていた職場でもそうでしたが、人手が本当に足りません。では、人手不足の原因として何が挙げられるのか。よく言われているのが、過重労働と低賃金があると言われてます。過重労働の1つとして、膨大な書類書きが挙げられています。国の保育所保育指針で定められた月案や週案などの指導計画や日報、そしてヒヤリハットとって、けがをしたときにどんな状況でけがをしたのか、これからはどういうふうやっていくかという報告書などを書かなくてはなりま

せん。そして、保護者への連絡帳などの書物が負担になっております。また、行事があるときは、その行事に対しての制作物も作らなくてはならないということがあり、勤務時間内ではとても終わらず、毎日のように仕事を家に持ち帰っているのが現状です。また、子どもの状況を見ても、食物アレルギーへの対応を必要とする園児や集団に適応しにくい園児も増えています。保育士たちのより細やかな対応も必要になってきています。こんなことも、現状として挙げられています。

2つ目は、やっぱり賃金の安さです。ネットで調べてみると、民間保育士の平均賃金は月額21万3,000円と言われております。また、全業種の平均賃金は30万4,000円であります。民間保育所の平均賃金は、全業種の平均賃金より9万円低いと言われております。また、福祉保育労に寄せられた保育現場の声には、11月分の給料は17年目で手取りが17万2,862円、19年目で、もう19年になったらベテランですよ、それでも16万6,540円というふうに訴えられております。ある男性保育士は、4年目で手取りが14万円余りだったということです。これは特別に安いのではなくて、私の働いていた民間の保育園ですけども、大体こんな状況でした。

厚生労働省の調査で、保育資格を持ちながら保育士として勤務していない潜在保育士は国の推計で70万人以上いると言われております。そして、なぜこの潜在保育士さんたちが仕事に就かないのか理由を聞いてみると、半数近い人が「賃金が希望と合わない」という回答が寄せられました。また、ほかの回答として「責任の重さ」「事故への不安」が4割を超えています。このことから、責任や業務の負担は大きいのに賃金が安過ぎるという不満が浮き上がっています。

滋賀県でも、保育士の人材確保のために保育士奨学金返済支援制度をつくり援助しております。また、甲賀市では、福祉職場だけではなく全体として奨学金の返還を支援する制度を行っております。この制度の結果を聞いたところ、令和3年は始めた年なので2人だったのが、令和4年度ではこの制度を使うために市外から甲賀市に移った人が13人、地元の人が13人と26人の方が制度を利用されております。また、令和5年度では63人の人が利用しております。年々利用者が増えているようです。そして、今の学生の状態としてどれだけの人が奨学金を借りているのか調べてみたら、大学生の約3人に1人が借りております。大学院生については2.5人に1人が利用している状況です。私の職場でも奨学金制度を借りている職員に聞きますと、30人中10人ぐらいの職員が奨学金を借りて大学・短大を卒業したと言われていました。

また、6月11日付の朝日新聞では、草津市の市内で働く保育士さんの奨学金返済を補助し、定着を促す支援金も支給するために、市議会に6月定例会に補正予算を提出されています。草津市長は「子どもを産み育てるなら草津市と思っていただけるまちづくりの実現を目指す」と言っておられます。保育所をはじめ福祉・介護職

の人材確保は喫緊の課題と位置づけされているのであれば、先進地の事例などを参考にされて、一日も早く対策を取っていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま松田議員のほうから保育士の確保対策につきましてご質問いただきました。

まず、現場で働く保育士の声をどのように聞いているか、例があればということでございました。昨年の秋に、全保育者に向けてアンケートを実施しました。課題がたくさんございますので、町としてしっかりと現場の意見を聞くという目的で実施いたしました。その中で浮かび上がってきたことは、皆さん、現場は大変なんです、ほとんどの方がやりがいを持って働いていただいているということが改めて結果から分かりました。主に現代的な課題である特別支援教育であったり、また保護者の対応についてもいろいろと学んでいきたいというような向上心も持っていておられます。そんな中で、どのように保育現場が回っていくのかということをごこのアンケート結果からこちらも検証いたしまして、やはり正規職員の負担、ひいてはそこに入るフルタイム職員が非常に足りないというのが日野町の現状でございますので、しっかりローテーションを組んで、保育と事務作業が分担してできるような環境をつくるためにも、まずはフルタイム職員をしっかりと処遇を上げていこうということで、昨年は処遇改善をしていただいて、フルタイムの給与を近隣市町に少し頭が出るような形で改善をさせていただいたところがございます。少しずつその結果が今現れてきつつあるというふうに考えております。

それと、ゼロ歳児の預かりが日野町では15人ということでご指摘いただきました。確かにそういった施設の問題というよりも、保育士が足りないということが現状としてございます。本当にここについては低年齢児の希望が年々高くなっておりますので、そこをどうするかということが日野町の一番の課題にもなっておりますので、今、近隣市町も含めて小規模保育事業についての検討を進めております。19人以下の小規模保育をすることによって、ゼロ歳から2歳の受皿をしっかりとつくっていきながら、また同時に日野町ならではのといいますか、保育の質もしっかりと担保していくような研究を進めているようなところがございます。

それと、ご指摘いただきましたような過重労働の中には、膨大な書類とかいろんな対応について日々、保育士はそれに対応を迫られているような状況でございます。本当に現場の疲弊感も同時に感じるようなところがございます。何とかしなければというようなところで体制も含め、持続可能な日野町の保育環境について考えているようなところがございます。

それと2点目の賃金の改善といいますか、現状をご指摘いただいたところがございます。保育現場で働く職員にとっては、非常に過重労働の中で賃金が安いという

ことが当然全国的なところで浮かび上がっております。これは保育現場だけでなく、介護現場とかいろんな福祉現場で起きているのが現状でございますが、日野町の場合で、保育士は公立園でいきますと行政職の給与表ということで、町職員、役場職員と同じような給与体系になっているわけでございますが、民間園になりますとやはり給与表が違うということで、行政職、一般職よりも低いというような状況が今現在あるようなところでございます。

そんな中で、どのように打開するかということで、保育士の経済的負担を減らすという意味で、奨学金の返還支援制度を日野町もこの4月から取組を開始させていただいたところでございますが、日野町として今現在、保育士に限って言わせていただきますと、実情に合う形は何かということ、この制度を進めながら考えていくというような段階でございます。甲賀市の例も挙げていただきまして、私も甲賀市のほうに寄せていただいて状況も聞かせていただいたところでございまして、議員おっしゃります、年々その支援を利用する方が増えてきているという状況が手に取るように分かり、就職応援ということで、甲賀市内の企業とか事業所で働く市民には、本当に手厚い資金を支援しているというような状況がございました。保育士の就職にあたっては一時金であったり、また住宅補助というようなこともありますので、日野町は地理的な状況からいきましても、なかなか集まりにくい状況もございますので、こういった町外から来ていただくためにはどうしたらいいかということもやはり考えながら、日野町に合う形の支援制度にまた拡充をしていくように今後検討をしていきたいというふうに思います。最終的には保育人材をしっかりとほかからも来ていただく体制と、なおかつ今いる保育士がしっかりと日野町で働きやすい状況をつくるということが大事だと思っておりますので、子どもの笑顔というか幸せのために、保育士がまず働きやすい、笑顔で働けるという状況が必要です。それとあわせて、保護者も一緒にコミュニケーションを取れて、保護者も笑顔になれるというような状況をつくっていくような形が今後望まれる形だと思いますので、しっかりと努めていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 日野独自でいろいろ合うたことを考えるという回答を頂きまして、私もよかったなと思うんですが、どうなることやら、またよろしく願いいたします。

先ほど奨学金返還支援事業を日野町でもやっているということなんですが、これは令和5年度に取り組む主な事業の中で出されているんですけども、60万円という金額が組まれているんですけども、これでいけるかなって。ほんまに何人の人ができるかなというのがちょっと不安に思いますが、再度質問とはさせていただきますけれども、今現在何人ぐらいの方がそのことを知ってこの制度を使ってはるのか、

また後日聞かせていただきたいなと思います。

次に、3つ目の質問をさせていただきます。

遠距離通学の送迎バスの拡充と通学路の安全確保について、2点質問させていただきます。

私は、湖南サンライズに住んでおりますので、湖南サンライズ以外で小学校に通う児童の中で、遠距離通学地域にもかかわらずバスを利用していない地域、また利用しない理由を教えてください。

2つ目として、通学路を利用する児童に対して、これまで交差点などの安全対策が取られてきましたが、具体的な危険箇所の対策や関係者への説明会について教えてください。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 遠距離通学の送迎バスの拡充と通学路の安全確保についてご質問を頂きました。

1点目の通学バスの利用についてですが、令和4年度から遠距離通学等でバスを利用している児童の保護者の負担軽減を図るため、通学バスの無償化を実施しました。国では、小学校の通学距離の基準はおおむね4キロ以内と示されていますので、通学バスの無償化の対象は通学距離が片道4キロ以上となる児童の保護者、それに加えて片道2キロ以上であっても特別な事由がある場合や障がいのある児童の保護者も対象としているところです。現在、通学距離が片道4キロ以上の地域は平子、熊野、野出などであり、全てバスを利用していますが、片道2キロ以上の地域の中で徒歩通学している地域は、曙、上駒月、中山などの地域ですが、中山の低学年の児童はバスを利用しています。通学方法については、各地域でそれぞれの経過があり、徒歩通学の場合は地域のボランティアの方とのつながりが図れることや集団登下校を通じて児童同士の交流などにより成長が期待できること。また、自然との触れ合いや体力面などのメリットもあり、そうしたことが要因となっているのではないかと考えます。

2点目の、通学路の安全確保についてですが、毎年度実施しています日野町小中学校通学路合同点検やPTA要望、行政懇談会での要望などにより、危険箇所を把握して対策を講じています。日野町小中学校通学路合同点検では、東近江警察署や東近江土木事務所、該当の小中学校、各学区のおうみ通学路アドバイザーならびに町の建設計画課や学校教育課などの関係課が現地で立会いをし、対応策の協議、検討を行う中で、関係機関で情報共有を図っているところです。今年度は5月9日に、日野小学校、西大路小学校、必佐小学校を対象に合同点検を行いました。残る小中学校については、9月頃に実施をする予定であります。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 次に、3点ほど再質問させていただきます。

まず1つ目、小学校に通うサンライズの児童は、今年4月から喜んでバスに乗って通学されています。要望されていた無償の通学バスが実現されたことで、保護者の皆さんも大変喜んでおられます。本当にありがとうございました。そこで2キロ以上の遠距離通学地域の全てでバスを利用することが可能か教えて下さい。また、バス通学ができない地域がある場合の今後の対策を教えて下さい。それとサンライズのバス利用に対して親御さんから何か意見があったかどうか把握されているかどうか。もし意見があったんやったら、どんな意見があったかを聞かせて下さい。

2つ目は、保護者の方から通学路での交通事故を大変心配されていると考えます。そこで定期的に通学路の点検をされているということですが、これまで危険箇所がどれぐらいあって、改善された箇所はどこなのか、今年度を実施される箇所、また来年度以降に改善を予定しているところがあったら教えて下さい。

3つ目は、通学路での安全確保については、あらゆる方面からの対策が必要だと思います。実際に通学路を通っておられる児童の方にも、歩いてはる人自身に危ないところを見つけるということも必要やと思うんです。子どもたちが気づくということも。そのような取組をされているところがあったら教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（澤村栄治君） それでは、ただいま松田議員さんのほうから遠距離通学の送迎バスの関係と通学路の安全対策についてのご質問を3点、再質問いただきました。

2キロ以上が遠距離通学という概念に該当するかというのは、教育委員会の概念としては国の基準が4キロということになっていますので、そこを基本的な概念として持っておりますが、ただ、2キロを超える地域においても、以前から通学助成もさせていただいたということで、議員のご質問のある2キロについて、今後は全て利用できるかという考えでございますけれども、そこにつきましては今までずっと徒歩通学をされてきたという経過もありますので、必ずしも全ての方がそれを望んでいるかという、そうではないかなというように思います。そういった意味からしますと個別に対応するのではなくて、地域がまとまって1人だけが徒歩という状況にはできないというふうに私は考えております。そういうことで地域全体の意見集約を図る中で学校、地域、保護者の意見を聞きながら、あわせて1つの課題としては、そこに通学に利用できる路線バスが走っていれば利用は可能かなというふうに思っておりますが、そこに路線バスがない地域もございますので、そういった意味からすると、公共交通の見直しの中も含めて検討していく必要があるのかなと、このように考えております。

次、2点目の通学路の安全確保の危険箇所ということでございますが、把握する

方法としては、先ほど教育長が答弁しましたように、通学路の合同点検等で把握をさせていただいているところがございます。全国的にも、例えば平成24年に京都府亀岡市で通学路の児童を巻き込む大きな事故もありましたし、児童ではございませんが、令和元年には大津で園児を巻き込み心が痛む大きな事故があったということで、安全対策は重要な課題だというように町としては認識をしております。そういった中で、合同点検で把握している箇所でございますが、まず令和4年度の合同点検では5月と10月の2回に分けて実施しました。5月の合同点検では、幾つもある中で多分学校から出てくるのは特に大切なところが出てくるというように認識しておりますので、日野中学校で1か所、桜谷小学校で3か所、南比都佐小学校で3か所の計7か所がございました。また、10月の合同点検では、日野小学校が3か所、必佐小学校が2か所、西大路小学校が3か所の合わせて8か所、その全てで合同点検で現地に行ってみて、それぞれの関係機関がどうしようかということ相談しながら対策を検討したということでございます。今年度に入りまして、5月に合同点検を実施したのは、日野小学校2か所、西大路小学校が3か所、必佐小学校が2か所について現地確認を行ったところでございます。その対策の内容の詳細については、例えば信号機とか横断歩道とかそういった道路の規制に関するところは警察が対応することになっていきますし、あと道路の管理者として安全対策の部分については、日野町内の国道・県道につきましては滋賀県が、そして町道であれば日野町が対策を講じるということで、それぞれの関係機関が現地を確認した中で、前向きに対策を講じているという状況でございます。あと、先ほどの答弁の中で、PTAからの要望ということで、前年度は各小中学校6校から頂いておりますが、それぞれの小中学校でそれぞれ10件程度を危険箇所ということで要望を頂いておりますので、それについても回答したところがございます。

あと、先ほど1点目の答弁で1つ抜けていたんですけども、サンライズのバスの利用に対してのアンケートという点でございますが、昨年度の実証実験中にはアンケートを実施して、その中においては一定「子どもたちが元気に通学できる」というような前向きな声が多かったと認識しておりますが、ただ、今後の交通政策を考える中において、バスを借りて走らすのに1台当たり大体1,500万円要るんです。今は2台を活用して走らせているということで、またほかの地域にそれを持って行くなりしていくと、さらに費用がかさむということで、そこについては費用の部分も十分に検証していかなあかんのかなというように思います。

あと、子どもたちからの危険箇所についての報告とかの仕組みについては、それぞれの学校の中で対応されていると、このように認識しております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 私のほうから少し補足をさせて下さい。

2点目に頂いた去年の改善点等ですが、横断歩道の危険なところにカラーのラインを入れてもらったり、あるいはグリーンベルトを敷き直してもらいました。ほかにも何か所か、いろいろと具体的な改善を建設計画課、それから当時の住民課のほうでご協力いただいて、していただいたというのがありました。

それから、通学路の通学に関して、これはぜひとも申し上げておきたい内容なんです。昨年、大雪が降りまして、とりわけ中学生が通学する歩道が雪で埋まるというふうなことがありまして、ちょうど冬の議会のときにもいろいろとご質問いただいた内容だったんですが、地元の建設工業会の方が本当にボランティアで除雪をしていただいて、その日は学校休業というふうな措置を取ったんですけど、次の日からは無事登校できるというふうな取組をしていただいたというのも申し伝えておきたいなというふうなことを思います。大変ありがたいことやなというふうに感じています。

それから、子どもたち同士の取組なんです。1つの取組として、桜谷小学校で子どもたちが通学路の安全対策ということで、自分たちの命を自分たちで守るんやというふうなことで、通学路の危険箇所をピックアップしてくれたということもありましたし、さらには防災上、危険な箇所をマップに落としとして紹介するというふうなことがありました。それが昨年の防災訓練のときに、地域の方にも子どもたちのほうからプレゼンするというふうな場を提供してくれて、そういった取組をほかの学校区においても充実させていく必要があるなというふうなことを感じているところでございます。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 通学路の安全確保は、全町民の責務と言っても過言ではないと考えます。危険と思われる箇所については、予算が見込めないということでは済まされないと考えますので、児童生徒の命を守るために必要な対策をいろいろしていただいていますので、これからも引き続きよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。

—休憩 13時08分—

—再開 14時00分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

7番、山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） それでは通告書に伴い、私のほうからは分割で3点の質問をさせていただきます。早速1つ目に入りたいと思います。

令和5年度の町の政策、財政運営と今後についてです。

令和5年度がスタートして、はや2か月が過ぎ、5月8日には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に移行され、ようやく第6次日野町総合計画のまちづくりに向けて積極的な活動の展開ができていくのではと期待しているところでございます。令和3年度にスタートした日野町総合計画の目指すべき将来像、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」を着実に進めていかなければならず、今最も重要な課題である子育て支援策や少子化対策をはじめ、人への投資やデジタル化、脱炭素化、地域交通の維持・確保、空き家・空き地、地域社会の問題などにも本腰を入れて取り組み、若い世代や子どもたちの将来に禍根を残すことのないように一丸となって取り組みたい、そう思っています。その中で、町は現在大きなプロジェクトとして、わたむき自動車プロジェクトが始動しており、幼児教育・保育の在り方検討懇話会や環境基本計画の策定、文化財保存活用地域計画の策定、ひの若者会議などが進められてきており、今後、具体策が提案、提言されてくると思っています。このような中で日野町の町の予算を見てみると、歳入面では町税の増収が見込まれていること、国から補助金として得られるデジタル田園都市国家構想交付金等が活用できることなどが上げられており、歳出面では医療や介護、福祉などの扶助費や人件費の増大、光熱費を含む物価高騰等が押し上げ要因になると言われています。私は今後、今の国の動向から自治体への支援が縮小されていくのではと思っており、町税をはじめとした自主財源をいかに増やしていくのか、各自治体の手腕が試されてくるのではと考えています。こういった意味からも依然として厳しい財政状況にあると考えており、町が進める総合計画や町が抱える課題解決には、より一層の知恵と工夫が必要になってくるのではと思っています。加えて、徹底した無駄の排除も進めなければならず、進めていく施策や財政運営について以下のとおり、町の考えを伺います。

1つ目、今年度、町税の増収見込みは、町内に工場等の新規立地もあり期待できそうである。コロナ禍の回復もあり、想定しているとおりに全体で前年度予算比2.2パーセントの増収が見込めるのか。

2点目、町税の増税は持続可能な財政運営に不可欠であります。現在、松尾・鳥居平地先において民間の会社が工業団地の開発を予定していると聞いているが、動向はいかがか。

3つ目、今年度の予算において財源不足分を補填するために、年度当初から積み立てた財政調整基金から4億5,000万円、減債基金から1億4,000万円の取崩しを行い、さらに財政調整基金においては5月臨時会で1,900万円、6月定例会において1,200万円の取崩しを行い、予算の執行に当たろうとしています。前年度を見てみると、取崩しを行っているものの、税収増や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による財源のやりくりによって、基金から取崩した財源は最終的に返

還されています。今年度においても、取り崩した基金は返還できる見込みなのか。

4点目、歳出に関して、令和2年4月1日に会計年度任用職員制度が導入されたこともあって、人件費の増大は顕著であります。さらに組織の強化を進め、新規事業を含め様々な事業を進めていくことにより、人材を投入しなければならない面もうかがえます。人件費や扶助費などの義務的経費の増加は、財政の硬直化を進めることになり、独自施策を進める上で自由に使えるお金は減る一方であります。これから先、財源の確保と具体的施設の実施に向けた財政運営をどのように考えているのか。

5つ目、必要などころには人材も経費も投入する一方で、徹底した無駄の排除にも取り組まなければなりません。今まで歳出削減で町が取り組んできた成果はいかがか。福祉バスの委託化が総合的に見て効果的な経費削減であると思うが、いかがか。また、今後において削減できていくアクションは何か考えているのか。

次、6点目、わたむき自動車プロジェクトにおいて工業団地の通勤バス実証実験で548万円計上され、株式会社ダイフクにおいて正社員以外の方のニーズの把握をして需要の掘り起こしをし、再度、実証実験に取り組む意向であると聞いています。現在の進捗はいかがか。また、この予算が無駄になることなく、本格稼働につながる効果的な実証実験ができることになるのか。

最後の7つ目、町の財政健全化の判断を示す実質公債費比率（実質的な借金返済額の大きさを町の標準財政規模に対する割合で表したもの）および将来負担比率（将来にわたり負担する額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもの）の過去3年間の推移と今後の傾向をどのように推移させようとしているのか。

議長（杉浦和人君） 7番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは令和5年度の町の政策、財政運営と今後についてご質問を頂きました。

1点目の想定どおりの増収が見込めるのかというご質問ですが、令和5年度町税において、世界経済の不確実性が増している中、企業業績については原油等の輸入価格高騰の影響も想定され不透明な状況ではありますが、個人消費の回復や住宅ローン減税の延長による新增築物件の増加、企業の設備投資などコロナ禍からの回復傾向がうかがえ、町税全体で前年度予算比2.2パーセントの増収が見込めるものと想定をしているところでございます。

次に、新たな工業団地の開発状況についてご質問を頂きました。現在、鳥居平・松尾地先において民間事業者により進められている工業団地については、令和5年3月に都市計画用途地域が工業地域に変更された約21ヘクタールを組む約41ヘクタールで計画が進められております。現在は、滋賀県宛てに提出する開発行為の許

可申請の準備段階であり、本申請の提出は夏頃と思われるところです。開発行為の許可が下りると、森林の伐採や造成工事に着手されるものと思われませんが、実際に用地の引渡しが行われるのは早くても令和8年から9年頃と聞いております。

次に、3点目の財政調整基金の繰戻しにつきましては、財政状況を見渡しながら判断することとなります。本年度につきましても財政状況を見極めつつ、今後の補正予算を視野に入れ、できるだけ早期に繰戻しを図りたいと考えております。

次に、今後の財政運営についてですが、人件費および扶助費につきましては、それぞれ会計年度任用職員制度や人事院勧告による給与の引上げ、社会保障関係費の増などにより、ともに義務的経費として増加傾向にあります。また、独自施策の推進等のための財源確保は非常に重要であることも十分に認識しております。一方で、財源確保につきましてはその手段が制度的に限られていることや外部環境の影響に左右されるものが多い状況であり、その中でこれまで実施をしておりました国・県補助金の積極的な確保、交付税算入のある起債の活用、また、ふるさと納税の推進や民間資金の活用等について引き続き取り組みたいと考えております。

続きまして、5点目の経費削減についてですが、当町ではこれまで経費削減の取組により、人件費の削減や事業の見直しを中心に徹底した行政改革により財源を捻出し、各種の施策を進めてきたところです。また、本年度から実施をしております福祉バスの委託化による経費の節減効果につきましては、複数年度にわたる経費の比較も判断材料となると考えておりますので、今後の経費にも注視をしつつ検証すべきものと考えております。また、今後の削減アクションにつきましては、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした新規事業の抑制と、引き続き事業の優先度・緊急度の見極めによる事業費の見直しを基本とした歳出の削減に取り組みたいと考えております。

6点目のわたむき自動車プロジェクトにおける工業団地の通勤バスの実証実験につきましては、現在ダイフク事業所様のほか日野第二工業団地内の事業所様に通勤ニーズのアンケート調査の協力を依頼しているところです。今後につきましては、調査結果を踏まえて、どのような実証実験の方法が適切かについて関係事業所様とともに協議をして検討していきたいと考えております。

最後に、実質公債費比率ですが、令和元年度が6.3パーセント、令和2年度および3年度が6.5パーセントでございます。また、将来負担比率は令和元年度が62.6パーセント、令和2年度が55.7パーセント、令和3年度が40.5パーセントであり、どちらの指標も早期健全化基準を下回っております。当該指標につきましては、その時点での標準財政規模の額と基金残高、町債残高により数値が左右されるものであり、長期的な視点で判断すべきものと考えてはおりますが、引き続き歳入の確保

や基金の積み増し、町債の新規発行の抑制等により、適正な水準を保ちたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 回答いただきました全般を通して、まずしっかりとした回答が頂けたという印象を持ちました。歳入面では、個人消費の回復や好調な企業業績や設備投資に支えられ増収が見込めること。先のことではございますが、民間事業者により、工場団地の開発が進められていること。また、ふるさと納税の伸びも、全員協議会でもお話を聞かせていただいていますので、これも見込まれるということでございます。また、歳出面では、人件費や扶助費の増大を見極めつつアイデアを出し合って、今回の福祉バスの件もそうだと思いますが、徹底した行政改革を進めていると感じ取らせていただきました。私は議会の役割として大事なものは、予算の執行は正しく無駄にならないようにチェックしていくこと。犬のポチではなくて番犬になればいけない、そんなふうに思っています。そういう意味からも厳しく見ていって、締めるところは締めて、価値の得られるところには積極的に投入して、第6次日野町総合計画をはじめ公共交通の再編、それから幼児教育・保育の在り方のところ、環境基本計画、文化財保存活用地域計画など、町の将来が楽しくなるようなまちづくりが進められればよいな、そんなふうに思った次第です。

再質問としましては、各何点目と言いますので、まず1点目の町税の伸びに関して、やはり自主財源のほとんどを占める町税の税収は大事な財源であります。その中で、町内企業さんの新規立地や設備投資による固定資産税の伸びも好調な企業業績に支えられての設備投資であり、それだけ町内の企業さんを大事にしなければならない、そんなふうに思いました。町長からよく聞く言葉で「官民共創」という言葉をよく言われるようになりました。今、わたむき自動車プロジェクトで、株式会社ダイフクさんや第二工業団地の企業さんとの連携も密になってきている状態だと察しますが、町のことを聞いてもらうものの、やっぱり企業さんのことも聞いてお互いにウィン・ウィンな関係をつくり出すことが求められると、そう思っています。堀江町政になって、企業さんとの関係づくり、信頼関係づくりとかはどのように構築されてきているものなのか、お聞かせ願えればと思っています。

2点目の鳥居平・松尾地先の工業団地のことを教えていただきました。民間事業者の方が結構な広さで進められていることが分かりました。町はこの開発に何か手助けをされているものなのか。何か携わっていることなどあるのでしょうか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

3点目の財政調整基金の繰戻し、4点目の財政確保、5点目の経費削減策についても聞かせていただき、私も議会の立場からしっかり見ていきたいと思いました。

ただ、5点目の今後の削減アクションについて、スクラップ・アンド・ビルドの

お話をされて、新規事業の抑制と言われてしまうと、本当に必要なところまで投資されなくなってしまうのか。ちょっと心配になりました。徹底した無駄の削減と本当に必要な事業との見極め、判断が大事になってくると思っています。ここで言われる新規事業の抑制とは、どのような意味合いを持たれて言われたものなのか確認したく、お聞きしたいと思います。

6点目のわたむき自動車プロジェクトについては、アンケート調査を進められるということをお聞かせいただきました。私が質問しているのは、予算に上がっている548万円の実証実験の算出根拠を教えてください、無駄のない効果的な実証実験がその内容でできるものなのか確認したかったわけなのです。まずは分かるのであれば、この548万円でどのようなプランニングをされているのか。その根拠を教えてくださいたいと思います。

7点目の実質公債費比率、将来負担比率は、日野町の規模と同じような類似団体がどうなっているのか見ておく必要があると思います。確か決算委員会のときにこの話も出てきて教えてくださいましたので、分かると思いますので、この席で類似団体に対して日野町はどうなのか。分かるのであれば教えてくださいたいと思います。

以上の再質問でございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいま再質問を頂きましたうちの1点目の企業との連携についてでございますが、確かに企業様と町との良好な関係を築くことがお互いにとって大事なことであるというふうに考えております。例えばですけども、町内の企業さんとかで、最近ですと第二工業団地に立地されている企業さんとかが自社の会社の得意分野を生かしたことで何かできることはないかというようなことで町にお尋ねいただいて、それが町の課題としていることであつたらお互いに町の課題解決に向けて、得意分野を生かしたことで共にウィン・ウィンの関係でできることやなということで検討を開始させていただいたところでございます。また、いろんな町の企業につきましては、町長のほうからあらゆる場に出向いて関係者の方ともお話しをする中で、町でできること等についてはさせていただいているところです。従来からのこととしましては、企業懇談会ということで毎年、企業さんに一堂に会していただいて町に対する要望をお聞かせいただいて、町ができることを回答させていただいて、その場で終わるのではなくてこれから継続的にできることがないかということでさせていただいているところです。また、特に一番大きな第二工業団地のところの企業協議会は月2回会議をされておりますので、そこも町のほうから出向かせていただいて、今、第二工業団地の中で起こっている、例えばちょっと道路の舗装が掘れているよとかそういうような細かいことも含めま

してお話を聞かせていただいて、即時に持ち帰らせていただいて各担当課のほうにそれをお伝えさせていただいて、よりよい企業活動が行えるようにということでその辺をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 山本議員から鳥居平・松尾地先の工業団地の開発の件で事業所のほうと何らか連携等があるのかというようなことでございます。鳥居平・松尾地先の工業団地の開発に関しましては、先ほど町長の答弁で41ヘクタールということで答弁させていただいております。事業者のほうの計画としては、約68ヘクタールということで、実は今回、市街化区域に編入しました隣、東側のところも計画地にはなっております。そういったことで、今後その部分をどのように進めていくかというようなことにつきまして随時協議を進めさせていただいているということです。許認可の関係になりますので、事前の相談等も受けさせていただいて、町で最大限できる部分を協議させていただいているというようなところになっております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） 山本議員の中で固定資産税の伸びということでございましたので、内容のほうのところですけども、昨年度の当初調定と今年度の当初調定を比べますと、全体で2.09パーセントの伸びがございまして、町税の約半分を占めるものでございますので、調定ベースでの2.09パーセント、中身につきましては焼却の資産の伸びが一番大きくて3.3パーセント伸びている状況でございます。土地については若干減っておる状況ですけども、家屋についても新しい工業団地ができた関係で新しく工場もできておりますので、その関係で想定よりも増えている状況でございます。固定資産としては、全体では2.09パーセントの伸びで、全体としては2.2パーセントの予算を確保できるものと思っている状況で、あと1つ企業さんの法人町民税の関係ですけども、ちょっとまだ年度当初で申告いただいて調定をしていくものでございまして、そうするとまだまだ大手が申告がないものですので、今の段階ではちょっと読みは難しいんですけども、同じ段階では3パーセントほど伸びているんですが、ただ、原油価格の高騰とか原材料の高騰もございまして、そこが企業の収益にどれくらい影響するのかが分からない状況もあるので、企業さんの法人町民税は伸びないというふうな予想を立てております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 再質問を頂戴しました。私のほうからは2点、新規事業の抑制という答弁を先ほど町長が申しあげました中で、どのような見極めかという点と、それから実質公債費比率と将来負担比率の類似団体と比べてということでご質問を頂戴しました。

まず、1点目の新規事業の抑制についてですが、これは新規やから全部あかんと
いうことではなくて、予算査定の段階で本当にその事業がきちっと費用対効果が見
込められるかということと、担当課のほうで新年度にどのように事業を実施してい
こうかという、ちゃんとフローが読めているかということで、なおかつそこには相
手の住民さんがいらっしゃいますので、住民さんのニーズと合致したものかとい
うような点を財政の査定の中できちっと見極めてさせていただいているということ
です。5年度の新年度の予算の事例でいきますと、新規事業の中で、例えばフリー
スクールの助成をさせていただいたこと、高校生の入院の医療費の無償化をさせ
ていただいたこと、先ほどご質問がありました奨学金の制度を少し変更させていただ
いたことなど、その時々町長の政策に基づいて必要な新規事業というのをきち
っと見極めて実施させていただいているということですので、財政抑制のために全部
新規を削っているということではございませんので、ご了承いただきたいと思いま
す。

もう1点です。実質公債費比率と将来負担比率についてでございます。こちらの
ほうはその数値というのが、最近の日野町でいいますと公立の施設の建築等はして
いませんので、いずれにしても実質公債費比率のほうは収入に対してどれだけ
借金の返済に充てているかということですし、将来負担比率のほうは将来に負担す
べき負債ということになりますので、いずれも町が借金をして物を建てるとい
うところ辺が進みますと上がってきます。そことの関連でいいますと、借金をしてでも
今必要な施策をどう進めるのかという判断が必要になってくるので、ここ近年の
ところはあまり大きな事業はしていませんが、今の長寿命化計画を見ていると学
校・教育施設等々、かなりの年数がたってきていますので、その見極めが必要な
時期には来ているのかなというふうに思います。それと義務的経費を圧迫する、例
えば社会保障費でありますとか電算機器の更新というのは、ここの数値には出てき
ませんので、これも町の規模によってかなり異なってくると思います。例えば、小
学校のパソコンは、学校数が多ければ児童数が多ければ当然その費用もかさ
んできますし、それは類似団体のことでご質問いただいた人口規模とかでいいますと、
日野町が同じ人口規模の愛荘町さんと比べると、学校の数が多かったりとか教育施
設の数が多かったりしますとイコールにはいかないというふうに考えております。
その中でいくと、今のところはいずれのほうも早期健全化基準には達しておりませ
んので、慎重に今後もこのような数値を保つように財政計画を立ててまいりたいと
いうふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 山本議員より、わたむき自動車プロジェクトの548
万円の中身についてのお尋ねでございました。

現在、先ほどの答弁もございましたように、最終的には調査結果を踏まえまして、関係事業所さんと協議してその運行については決めていくという前提でございますが、予算立ての中での話を説明させていただきますと、近江八幡または八日市から工業団地のほうに来るルートとしまして、バス2台を2週間分、それと日野駅ー工業団地間を結ぶバスということで、2台を1か月という形での積算をしておりますのでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 今、再質問の答弁を頂きました中で気になったのが、最後に答弁いただきました、わたむき自動車プロジェクトの予算立てをした実証実験の運行の話なんですけども、同じように近江八幡、八日市のバス2台の2週間、これは期間がちよっと短いんでしょうかね。だから、日野からも2台で、これは1か月間という話を聞かせていただきました。こういう想定が事前にあるということなんですけども、今言われたようにアンケートもちゃんと見て、どのようにしていくかというところは本当に大事なところだと思いますので、必要なアンケート調査の後にもっと効果的な公共交通の再編が見込めるんだったら、補正予算で増額してでも効果の上がる実証実験を打つべきではないかなと。何せここにコスト、コストということではなくて、本当によく聞いた上で効果的に見られるような対策を打つべきじゃないかなと。そこにかかっているんじゃないかなというふうに思いますので、その点のお考えだけ、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま再々質問ということで、効果的な部分で進めていけばどうかということで、それに際し増額をやってでもするべきではないかというようなご意見を頂きました。企業さん、相手さんがある話ですので、我々もより効果的な部分については期待をしてこの実証実験に挑むつもりでおります。過去2回実施した中でなかなか得られなかった検証を、さらに3回目をやるということですので、当然議員おっしゃるような形では考えております。ただ、そこに費用がどれぐらいかかるかというのは、相談をした中で決まっていく話でございますので、その辺は十分に議論した中で検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 私もほかの議員さんとともに近江鉄道さんとの懇談も一度設けさせてもらって、近江鉄道さんの意向も聞かせてもらったことがございました。バス会社さんもそういうことのノウハウをお持ちでありますので、バス会社さんともよく連携を取ってもらって、いかに効果的な通勤ルートを組めるか、乗ってもらえるような施策が打てるか、十分に検討した上でチャレンジしてほしいなと思います。

冒頭でも言いましたけども、町の財政運営は、今も聞かせてもらった中できっちり
と見られているなということを感じました。しかしながら、今後、膨大な長寿命化
計画による施設の更新だとか新規に建て替えかという話が出てきますので、その
ところを十分考えながら、財政状況も鑑みながら適切に財政運営の執行を望みます
ので、その点をよろしく願いしたと思います。

続いて、2点目に行きます。町の空き家対策、移住促進に向けてです。

昨日、川東議員から豊田4区の空き家バンクの入居で大きな問題が出ていること
をお伺いいたしました。私にとっては大きな衝撃的な問題であるように感じました。
私の町内にも空き家になったおうちにお子さんと一緒に転居されてきた方がおら
れ、町内エリアの日野祭にも衣装を用意してもらって参加して下さったりして、和
やかにコミュニケーションできているなという状況ですが、全てがそうではないと
いうことが分かりました。昨日も言われていましたように、転居されてこられる方、
また業者もそうなんですが、地域自治会と行政が親密に連携して協力し合いながら
進めていくのが大事なことだと思った次第でございます。

前置きはさておきまして、私のほうの質問に移ります。令和3年3月に日野町空
家等対策計画が策定されて、はや2年、私はこの空き家の現状を過去から問題とし
て捉え、昨年6月定例会においても一般質問で取り上げさせてもらいました。少子
高齢化や人口減少、現代社会の住居環境の変化により、必然的に空き家、空き地に
なり得る状況をつくり出してしまった結果であり、個人の私有財産の問題とはいえ、
地域の安全や衛生、景観悪化などにもつながり、避けて通ることができない大きな
町の課題だと思っています。この空き家の問題や利活用に関しては、数年前からメ
ディアが取り上げ、度々ニュースでも報じられるようになりました。先日、NHK
の報道では、空き家を放置せず住める状態のうちいかに有効活用を進めていくの
か、今国会で空家等対策特別措置法の改定に取り組んでいるとのことでした。国(国
土交通省)は、今回の改定で「管理不全空家を新設する」「自治体が指導勧告でき
るようにする」「指導勧告しても従わない管理不全の空き家に対しても、住宅とし
ての固定資産税の優遇措置の対象外にする」を盛り込み、空き家になる一歩手前で
解決していこうとするものでした。国の動きとは別に既に動き始めている自治体も
多くあり、事例としては東京都世田谷区や兵庫県神戸市での取組も紹介されており、
国も自治体も動きを加速させていっていると感じました。

今年度、日野町議会では、空家対策特別委員会を設置し、この空き家・空き地問
題を解決していくため調査研究に着手していくことになりました。空家等対策特別
措置法の改定も視野に入れ、効果的な利活用なども考えながら改善できればと考
えているところです。昨年度、一般質問で得られた回答での経過確認と現状を整理す
る上で、以下のとおり質問します。

1つ目、令和元年度に実施された空家等実態調査から5年が経過しました。今年度は再度、実態調査を行う計画はあるのか。

2つ目、倒壊する可能性のある危険な特定空き家の自主解体が進んでいることを確認しましたが、現状はいかがか。

3つ目、空家等対策特別措置法での強制撤去は実際可能なのか。どのような場合、行政代執行できることになるのか。実施していく場合、町が撤去費用の負担を行うことになるのか。

4つ目、特定空き家予備軍が、昨年度の6月定例会での回答で10件程度あるとのことでしたが、現状はいかがですか。

5点目、今回、国の空家等対策特別措置法の改定を町はどのように捉えているのか。

6点目、令和4年度の空き家バンクへの登録件数と成約件数はいかがか。

7点目、5月24日の時点において空き家バンクへの登録は7件と、依然と少ない状況であります。空き家バンクへの登録件数を増やしていくため、弊害要因を取り除くアクションは検討されているのか。

8点目、移住したい方との空き家情報や周辺環境の情報をお伝えするマッチングが重要な要となります。現状はどのような対応をしているのか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 空き家対策等についてご質問を頂きました。

まず、実態調査につきましては令和元年度以降、実施はできておりませんが、本年度から毎年、空き家全体の増減調査を、また5年ごとに建物評価を含めた調査を実施していきたいと考えており、現在、増減調査の実施に向け準備を進めております。建物評価を含めた調査につきましては、来年度に予定をしております。

次に、認定した特定空き家の現状ですが、特定空き家に認定した5件のうち3件が自主解体済みとなっております、残る2件について対応をしているところでございます。

次に、行政代執行につきましては特定空き家の管理者に対して指導や勧告等を行ったにもかかわらず改善が行われない場合、その不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときに実施することができることとなっており、他の自治体で実施している事例はあります。また、撤去費用につきましては、所有者に対して請求することになりますが、徴収できなければ公費で負担することになります。

次に、特定空き家の候補物件の現状ですが、うち2件が自主解体をされており、その他の物件については必要に応じて適正な管理を促す通知をしているところでございます。また、新たな特定空き家の認定に向けた取組も進めているところでございます。

空家等対策特別措置法の改正についてですが、空き家所有者の責務強化、空き家

の活用拡大・管理の確保等に関する改正であり、空き家の適正な管理をさらに進めていくことを可能にしていくものと認識をしております。

続いて、令和4年度の空き家バンクの登録件数と成約件数ですが、新規物件の登録件数は4件、成約件数は7件となっております。

次に、空き家バンクの登録件数を増やすための弊害要因を取り除く取組についてですが、弊害要因のうち残された家財道具や仏壇の処理が大きな要因の1つとなっており、これまでに支援策等について検討はしたものの、私有財産に係ることであり、具体的な支援策にまでは至っておりません。また、その他の要因への対策等について、今後検討していく予定をしております。

最後に、移住希望者と情報等のマッチングについてですが、町のホームページで空き家バンクの制度の説明や登録物件の概要等を紹介しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） それでは再質問をしていきます。

まず、1点目の空き家の実態調査について、本年度から毎年、空き家全体の増減調査を、5年ごとに建物評価を含めた調査を来年度に予定すると回答いただきました。本年度実施する増減調査とは、どのような調査をしてどのようなデータになるのか。要は、令和元年度の空き家建物評価データが基本ベースになって、そこからの増減を今の時点で調査して数値化するのかというところを教えてください。昨年度の6月定例会の一般質問の議事録を確認していましたら、実態調査の再調査を昨年度の時点では、今年度当初にやることを考えていくという答弁を確認させていただきました。先ほど、また来年度になると言われましたので、ちょっと延び延びになっているような傾向を感じ取れたので、その点、要はきっちりやってほしいわけなんです。やると決めたらやってほしい。やらなかったら、どんな理由でやらなかったか。そこはやれるように改善していかなければならないと思いますので、その点を教えていただきたいと思います。

2点目の特定空き家、これも2件がいまだ対応中ということをお聞かせいただきました。これ、昨年度も2件だったんです。2件残っているということをお聞かせいただきました。その方から見ると一向に進捗していないように思いますが、ちゃんと連絡がついて交渉できている状況なののでしょうか。何が原因で進められていないものなののでしょうか。放置されていて、安全面もちゃんと考慮された状態で今の状態があるのか。そんなところも、要はなぜ進んでいかないかというところをお聞かせ願いたいと思います。

3点目の強制撤去のことですが、今言いました特定空き家の処理が進んでいないことを察すると、管理者の方に行政代執行もあり得ることをお伝えして、でもしな

ければ、このような措置の対応の仕方のこと、こうなっていくよということを書いていかないと進んでいかないように思いました。先ほどと重複するわけなんです、実際、特定空き家の措置が進まない現状はどこにあるのか。この2点目と3点目はちょっと重複しますが、教えていただきたいと思えます。

4点目の10件ほどあった特定空き家の予備軍についても、2件の自主解体が進んでいるということ。事前に進まれているという取組は評価したいと思います。新たに特定空き家の認定をしていかなければならないということも言われていますので、10件のうち2件は自主解体は終わったけども、残りの8件は特定空き家の認定をまた追加していかなければならない、そのように感じ取らせていただきました。要は期間が延びるほど、悪循環に落ちていくように思えてなりません。やっぱり特定空き家になるまでに、もっと早い段階で措置を決めて放置を防ぐことが大切になると思っています。措置を進めていくにあたっての日野町空家等対策推進協議会とか日野町空家対策連携会議があって、そこで議論されて物事を決めていって実施に向けて進んでいくと思うんですが、これらの協議会や会議は適度に会議を持たれて推進されているものなのでしょうか。協議会の開催の頻度とか構成メンバー、それから協議会での会議の内容等を教えていただきたいと思えます。

続いて、6点目、7点目、8点目、空き家バンクの登録や成約件数、それから移住希望者とのマッチングについて、これも以前から少ない傾向やとか移住希望者とのマッチングについても、改善が進んでいないように思いました。先ほども言いましたけども、特定空き家になってしまう、それから空き家バンクの登録も進まない、マッチングも町のホームページでの紹介を見て下さいでは、この悪循環に落ち込むのが目に見えているように思いました。何とかしていこうという意思がちょっと見えないのですが、これは何が原因だと思われませんか。新たにそういう特別な人材が必要なのかとか予算が不足しているからできないものなのか、改善への意思決定が不足しているものなのか。この点、どのようにお考えをされているのか。要はそういう空き家バンクへの取組のところの進捗があまり進んでいないことに対して、どのように考えてそれを進め、前向きに改善していくような取組に変えていこうとされるのか。この点の思いを聞かせていただきたいと思えます。以上、再質問です。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま山本議員のほうから、空き家対策の関係で6点ほど再質問を頂きました。

まず、1点目の実態調査の件でございます。昨年6月議会の経過等もでございます。実態調査につきましては、対策計画の中でご質疑でも頂きましたが、毎年1回程度というようなことで書かせていただいています。ただ、平成27年度、令和元年度にいたしております実態調査につきましては、全ての建物の評価および空き家の増減、

解体が進んだとか空き家だったけども入られたとか、また逆に新たに空き家になったというところも含めて、各区長さんと連絡を取り合いながらお時間をちょっと頂戴する形で実施してきました。そういったことで、なかなかその内容を毎年するというのは、かなり自治会のほうにもご負担をおかけするというようなことで、実態調査の方法自体をどのように進めるかというところが計画では書いていなかったもので、そちらについてまず検討させていただき、前回の対策計画が令和2年度に策定しております、その前の年に実態調査をしているということで、そこから計画が5年の計画となっております。そのスパンを考えますと来年度がちょうど5年経過する形になりますので、大がかりな調査については来年度と。それまでの間については増減調査をしていくということで、まず決めさせていただきました。そういったことから、今年度につきましては空き家の増減を、ちょっと自治会のご協力を頂く形になりますが、実施していきたいというように考えているところでございます。データにつきましては、基本的には27年度、令和元年度、それからの増減、こちらのほうで把握している部分を合わせた形のものを基にさせていただきたいと思っております。日野町空家等対策計画の期間につきましては、令和3年度から7年度の5年間となります。

それから、2つ目の特定空き家の2件がまだ終わっていないというところですが、1件につきましては、実は相続放棄されている物件になりまして、こちらの通知につきましては、一応放棄されても最終的に放棄された方が管理の責任者ということで、その方に通知を送らせていただいているんですけども、やはり放棄されてしまうと相手にしていただけないのが実情でございましてなかなか進まない。それからもう1件につきましては、実は個人的に売買ということで、不動産業者さんのほうに出されているという関係もございまして、ただ、その方につきましても、定期的に3か月ごとに送っているんですけども、現状の写真を撮って、それから通知を送らせていただくというような対応をしております。ただ、通知させていただいておりますが、売買物件として出されている関係もございましてなかなか進んでいないのが実情となっております。

なぜ進まないかという部分につきましては、実は1件の売買に出されている物件につきましても、たちまち道のほうに倒れてくるとかいう状況ではない部分もございまして、部分的に損壊が進んだんですけども、全部敷地内側に入っておるといようなことで、景観はかなり悪くなっておるんですが、そういったことから写真を送って、ここがこうなりましたよというようにすることも書かせていただいているんですけども、なかなかそこまで対応いただけない。それと集落にある建物というのは、かなり大きな家屋敷となっておりますので、費用的にもかかるというところ辺でなかなか進んでいないという状況でございまして。

それから、3点目の行政代執行の関係を所有者にも知らせていくべきではという
ようなことで、そういった部分については制度の全体的な部分をお知らせしていく
ということはなかなか今までできておりませんでしたので、今後そういった部分も
踏まえて対応のほうを考えていきたいと思えます。

続きまして、4点目の新たな特定空き家の認定というようなことでございます。
なかなか2件が進まないのに次はどうなんやというところですが、実は推進協議会
と連携会議等でも、新たな特定空き家の認定ということで進めていきたいというこ
とで、専門家の会議というのが推進協議会になりますので、そちらの意見等もお聞
きしながら、まずは1件ずつ進めていこうというようなことでご意見も頂いており
まして、今現在1件、認定に向けて具体的に進めている段階でございます。それに
あわせまして、危険空家、特定空き家にならないように、それまでの対策が必要と
いうことで、空き家対策につきましては利活用と対策と両方、両輪で進めることが
大切となっております。議員おっしゃるとおりだと思いますので、これまでなか
か啓発ができていない部分もございまして、そういった部分を強化していきたい
と考えております。

続きまして、空き家の推進協議会、連携会議のメンバーや会議内容等についてで
ございます。まず、日野町空家対策連携会議につきましては、庁内の関係課の会議
ということで、副町長をトップに両主監と、あと関係課、企画振興課、今年から交
通環境政策課、それから建設計画課の課長および事務局というようなことになっ
ております。推進協議会につきましては8名で構成されます。弁護士さんとか専門家、
大学の先生、それから建築士会からと宅建協会等から集まっていたらと。
あと、また地区の区長会のほうからと関係団体から8名というようなことになっ
ております。会議の開催につきましては、まず対策計画を策定するというので、令
和2年度に策定しておるので、それに向けて一番初めは対策計画の策定に向けて会
議を数回、年にさせていただいておりました。昨年度等につきましては、現在除却
の補助制度とかそういった部分につきまして検討もしておりますので、昨年度につ
きましては2回、推進協議会をしております。それに先立ちまして、庁内の連携会
議を事前に1回開くのであれば、最低1回以上ですね。2回ぐらい経て推進協議会
というようなことで開催をさせていただいておるのが現状です。現在は、特定空き
家の認定に向けた関係で進めさせていただくということになっています。

それから、最後にマッチングが進んでいない部分ですね、どうなのかというところ
です。マッチングの部分は、実際には移住希望をされておられますけれども、バンク
の制度をご利用いただくには利用者の登録をしていただくということがあります。一
般的に情報収集される段階では、ホームページのほうにどこの物件かは分からない
状態でこういう物件があるというふうなお知らせをさせていただきます。その後、

登録いただきますと、具体的に窓口とかになるんですけども、どこの情報であるかというような部分も含めてお知らせしています。ただ、当町においては、ちょっと先日もありましたが、住まれてからのことがございますので、自治会情報について一定その登録段階とかそういった部分で前もってお知らせをさせていただいて、この物件はこういう自治会があって、こういうような活動をされていますよというような情報もその際にはお渡しをしています。そういったことで、なかなかマッチングが進まないというところで、一番の要因につきましては、物件的には一定売買等ができるような物件となっておりますので、件数がやはり少ないというようなことが大きな要因になっておるかと思えます。そういったことから、今後いかに登録物件を増やすかというようなところで、もっと今まで以上に空き家の所有者さんのほうに啓蒙もする必要もありますし、これまでからの掘り起こしの部分でもう少し方法を考えながら進めていく必要があるかと思えます。特に人材といたしまして、バンクにつきましては現在、会計年度任用職員1名を担当ということでバンクのほうでつけていただいております。そこプラスももとの対策の部分で建設計画課の正職員が当たっております。2名体制ということでさせていただいておりますので、特に人材不足が直接要因というふうにはなっていないかと思えます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 再々質問に入るわけなんですけど、今お聞かせ願った中では、日野町空家等対策推進協議会も専門の方が8名で構成されてやられているということをお聞かせ願ったので、その機能はちゃんとできているかなとは感じさせてもらったんですが、その中で特定空き家の認定とかそちらのほうに趣が向いていて、要は措置のほうも今回の空家等対策計画の中に、特定空き家に認定してから助言または指導、それがいかなかったら勧告、それでもあかなんだら命令やと。というふうな順序が書かれていますので、空き家の管理者の方が義務をちゃんと履行してくれているのかというところを協議会の中でも見ていくことが求められるんではないかなと思ったんです。そういうことも含めて協議会の中でそういうところも決められているわけやと思ったんですが、そこでの取決めがなされているものなのか、その点を確認させて下さい。

もう1つ大きな視点では、今の協議会の運営はそういう8名の専門の方なんですけど、対策計画の中で見させてもらった実施体制では、地域住民の代表とかも入り込んで。だから、先ほど言われた区長さんも入ってもらってということで、地域住民の代表が区長さん。区長さんもここの地区の区長さんとかなんか、こういうことを選任されたら何年間もずっとやるもんなのか。どういう形で任命が決められていて、また更新というか、人が替わることがあるのかとか、そういうところも入り込んでちょっと教えてもらいたいと思います。

最後、空き家の利活用についてですねけども、昨年度はサテライトオフィスで活用された事例の話やとか、それから空き店舗のリフォームの補助の話をお聞かせいただきました。そういう取組も片や進んでいるので、町自身はサテライトオフィスはよい事例やと思いますので、そっちの拡大のほうはどのような取組を考えておられるのか、その点をお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま山本議員のほうから3点ほど再々質問ということで頂きました。

まず今、推進協議会の中での議論が特定空き家の認定というようなところで、その先の部分ということでございます。手続的には、特別措置法の手順というようなことで定めておりますので、細則ですね、助言、指導、命令というようなことでずっと進めていけるようにはなっております。ただ、ここの部分につきましては、町としてその部分をどこの段階まで持っていくかという議論をしていかないと実際のところはいけないということになってきます。ですので、当然そういった部分で、どこまでやっていくというところの一定のラインとか進めていく段階で推進協議会、そちらの意見もお聞きするというようなことで進めることになるかと思えます。ただ、正直、日野町の空家対策自体が計画のほうは令和2年度に策定して、3年度からというようなことになっております。ですので、今現在ほかの市町に追いつけるように取組をしておる段階ということになりますので、今後そういった部分についても検討を進めていきたいと考えております。

それと、2つ目の地域住民の部分でございます。先ほど区長会さんと言わせていただいて、もう1つは民生委員児童委員協議会、こちらのほうからも出ていただいております。区長会さんにつきましても、区長代表者会の代表者さんをお願いさせてもらって、その中からお願いさせていただくということで、経過的にはこの間ずっと区長代表者会の代表さんが委員として出ていただいております。委員任期につきましては2年となっておりますが、区長会長さんは1年ということになりますので、1年ごとに交代いただいておりますという状況になっております。民児協の委員さんにつきましては基本的には2年の任期となりますので、任期替えのときにまだ継続いただけるようでしたら、再任いただいております。

それから、3点目の利活用の中で、サテライトオフィスの関係とかの拡大ということでございましたが、ちょっとこちらにつきましては企画振興課のほうから答弁させていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 空き家を活用しましたサテライトオフィスにつきましてご質問を頂きました。

昨年度、令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金、こちらを活用させていただきまして、大窪地先に1件のサテライトオフィスを整備いただいたということで補助をさせていただいたところです。現在そのサテライトオフィスに3件の進出企業ということで、まず1件目は建築関係の設計業務を行われる事業所さん、2件目が広告業の事業所さん、3件目がアート関係の仕事をされている事業所さんです。このサテライトオフィスの補助金の額が低いというご指摘も頂いたと思うんですけども、今年度なんですけども、建築関係の事業所さんが、さらにちょっと自らの手で学生も巻き込んでリノベーションしながら、ここで交流をしていただくようなことも企画されているような状況でございまして、今後そういった形でここに進出していただいた企業さんと町の方との交流につながっていけばいいかなというふうに期待しているところでございます。そういった中で、今年度はこのサテライトオフィスの効果を見極めた上で、次年度以降どういった形でやっていくかというのを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 最後に、サテライトオフィスのいい話もちょうと聞かせていただきました。今年度は、議会のほうでは空家対策特別委員会が設置されていますので、その中でも積極的に提言していきたいと考えていますので、これ以上は空き家問題が深刻化する事態が未然に防げるように、地域の活性につながればという思いのために全力で実施してまいりたい、私自身もそう思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、3件目に入ります。健康と有機農業のまちづくりを目指してについて入っていきます。

農水省が2021年5月に定めた「みどりの食料システム戦略」で、環境負荷の低減を目指し、このほど滋賀県が有機農業（面積・農家数）の拡大や長期中干しする水田面積の拡大を目標にした基本計画を策定していたことが報道されていました。さらに、今年4月にはJAグリーン近江において、日野町の有機農業生産者とJAオーガニック研究会の設立総会を開催したとの報道もあり、町で有機農業が広がっていくことに感銘を受けました。このように日野町においても有機農業に関心を持ち取り組まれていくことや、今年秋には試験的に子どもたちの学校給食に有機米が提供されることを伺っており、少しずつではありますが、有機食材の生産と食べてみたいと思う志向が高まっていくことに期待しているところでございます。今まで有機農業に関しては労力や費用もかかり、それに見合う効果が得られないことなどから冷淡だったように思います。一方で、有機給食で一躍有名になった千葉県いすみ市や農家の方や住民の草の根の活動で広がった岐阜県白川町も精力的に有機農業

を推進されており、「有機農業のまち」が地域づくりに役立ち、移住されている方も増えていると言われていています。日野町においても、「健康と有機農業のまちづくり」を推奨していきたいと願うが、町の考えを以下のとおり伺います。

1 点目、県が環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減活動の促進に「滋賀県みどりの食料システム基本計画」が策定され、日野町の町名が記載されていました。日野町の役割や分担があるのか。

2 点目、前項の基本計画に沿って有機食材の生産・販売を進める上で、町の関わり方、支援策は考えられているのか。

3 点目、J Aオーガニック研究会が設立されました。町の関わり方、支援策は考えられているのか。

4 点目、日野町の有機農業生産者で有機 J A S の認証取得の状況を把握されているのか。

5 点目、農水省で有機農業産地づくり推進の取組が実施され、みどりの食料システム戦略推進交付金が活用できます。滋賀県では甲賀市がお茶の産地を生かそうとオーガニック茶の生産拡大を目指し、「オーガニックビレッジ」を宣言されています。推進していく上で有効な事業だと思うが、町の考えはいかがか。

6 点目、試験的に導入される学校給食への有機米の提供は、どのような経過で進められてきたのか。また、有機米の学校給食の提供はいつの計画で進められる予定なのか。

7 点目、自然豊かでちょうど良い田舎の日野町で、「健康と有機農業のまちづくり」を目指したいと考えるが、町長の見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 健康と有機農業のまちづくりについてご質問を頂きました。

まず、滋賀県みどりの食料システム基本計画についてですが、この計画はみどりの食料システム法第16条第6項の規定により、県および県内19市町が共同で作成したものでございます。日野町をはじめ各市町の役割分担は決められておりませんが、県と市町が互いに協力し、計画目標の達成に向け、連携して取り組むこととしております。

次に、この計画に沿った有機食材の生産・販売に対する町の関わりや支援策についてですが、今年度、町内の複数箇所で「きらみずき」の実証圃を設け、水田内除草機や施肥体系の検証等が行われることから、県、J A、町による支援を予定しております。

次に、J Aグリーン近江オーガニック研究会についてですが、令和5年4月、東近江管内の農業者のうち有機米の栽培に関心のあった日野町の農業者5名とJ A、県により設立をされました、関係機関と連携し農家所得の向上につながるよう取組

を支援したいと考えております。

次に、有機JASの認証取得についてですが、現在1つの農業法人が今年の秋頃の認証取得に向けて取り組んでおられます。

次に、「オーガニックビレッジ」宣言についてですが、住民だけでなく農業者やJA等からも有機農業を推進する機運の高まりが感じられることから、町としてもオーガニックビレッジ宣言に向け研究をしているところです。

次に、学校給食での有機米の試験的導入についてですが、今年10月から必佐小学校で実施をする予定であります。導入に至った経緯は、令和4年度に生産者や住民団体の皆さんと懇談する機会があり、そこで有機米の取組や有機米の給食への導入について提案がありました。導入について検討する中で、今年1月に試験的導入を決定したところです。試験的導入は、今年10月から1年間の予定で、毎月第2週のご飯を有機米にて提供することとしております。

次に、健康と有機農業のまちづくりにつきましては、消費者ニーズの高まりや環境に配慮した生産活動が求められていることから、これからは有機農業の果たす役割が大きくなると思います。しかしながら、有機農業は従来の農業と比較して収量が少なく、安定させるのが難しいという点があり、食料の安定確保という側面から、有機農業と従来の農業を両立させていくことが大事であると考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） それぞれの回答を得まして、環境や健康志向の高まりを受け、有機農業への取組がこの日野町にも一気に浸透してきたのではないかなという印象を持たせていただきました。ただ、先ほども言いましたように、有機農業はそんなに簡単にできるわけでもなく、栽培技術が必要になるでしょうし、労力の割に期待するほどの収入が増えるわけでもなく、生産者とJA、行政、購入者が連携して経済循環を構築していかなければならない、そんなことも思いながら、うまく推進していくために再質問を考えていきたいと思いました。

その中で、まず1点目、2点目の滋賀県のみどりの食料システム基本計画で、日野町において県の新品種「きらみずき」の話なんですけど、栽培されるということをおっしゃっていただきました。県、JA、町による支援を予定しているとのことですので、具体的な支援は決められてきているものなのではないでしょうか。動向が分かるなら教えていただきたいと思っております。

3点目のJAグリーン近江オーガニック研究会の取組支援も、どのようなことを考えておられるのか分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思っております。

続いて、4点目の有機JASの認証取得ですが、1つの農業法人の方が取り組んでおられるということをお聞きしました。ただ、これをちょっと調べてみましたら、非常に認証取得やとか認証更新にも多額な経費がかかるということが分かってき

まして、この経費のことをご存じなら教えていただきたいと思います。

5点目のみどりの食料システム戦略推進交付金の活用やオーガニックビレッジ宣言についても、町としても研究していきたいということを聞かせていただいて大変うれしい思いをしております。この機運や生産していこう、頑張っていこうという方のモチベーションを高めていくためにも、まずは栽培技術確立していく必要があると思っています。行政としても縦と横、県と他の市町の動向も調査して進める必要があるのではないかと思いますけれども、その点、町としての役割はどのようにお考えをされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

6点目の有機米の学校給食への提供もうれしいチャレンジではないかと思いました。この試験的な導入で、必佐小学校で1年間、毎月第2週の5日間ということを考えてみますと、どれだけの提供量が必要になるのか、計算されていけば教えてください。今年は多分もう既に植付をされてきていると思いますので、それに見合ったものの生産でされていると思いますので、提供量はこれだけみたいなんで何反ぐらの圃場で始めたんやということが分かるなら教えていただきたいと思います。また、この試験的導入が継続的に進めることになるには、ほかの小学校にも展開していこうとなれば、これからどのようなことをクリアしていかなければならないとお考えなのか、この点はいかがなのか教えていただきたいと思います。

最後の7点目、健康と有機農業のまちづくりを進めるには、先ほども言いましたけれども、栽培技術やとかそんなことも重要になってくると思っています。もちろん従来の農業との両立も大事になるでしょう。生産者の収入確保のためにも、町からの財政補填も必要になってこようとも思っています。これらの課題を解決していきながらもチャレンジしていく価値は、今の消費者ニーズの高まりや環境負荷軽減からも必ず見いだせるものであるというふうに思いました。先ほど言われましたJ A グリーン近江オーガニック研究会の設立やとかオーガニックビレッジ宣言への研究、それから学校給食での有機米の導入など、この日野町でまたとないよい機会であると思っています。このようなまちづくりはいかがでしょうか、再度お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員のほうから健康と有機農業のまちづくりを目指してにつきまして、再質問を頂戴いたしました。

まず「きらみずき」の件でございまして、栽培についてどのような取組がされるのか、また町の支援はどうなのか。そして、その見通しはということで、1つ目と2つ目というような形でお尋ねいただいたかなというふうに思います。まず「きらみずき」につきましては、特色のある近江米といたしまして、環境こだわり農業の新品種として従来より厳しい栽培基準で栽培するものということになっておりま

して、環境に特化した品種というふうになっているわけでございます。その「きらみずき」につきまして、さらに化学肥料や化学合成農薬、殺虫剤や殺菌剤等を使用しない栽培の実証の実験圃場を設けまして、どのような経過をたどるのかということを見届けるとともに、県の普及員さんやJ Aさんとともに現場で研修会をしながら手探りの中で行く末を見守るといような、そのような形で町のほうもそこに同行させていただくといような予定をしておるところでございます。

次に、オーガニック研究会への支援ということでございます。生産者の方と、そしてJ Aさんと県という形で設立がされたわけございまして、私ども町も設立総会のほうにお呼びいただきまして参加させていただいたところでございます。もちろん有機農業を進めるにあたって、その研究会の会員の方から、当然日野町の方でございますので、「自分のところでどのようにやったらよいだろうか」とか、あるいは制度的なもので「補助金のこういうようなものを県にお願いして活用しようとしているんだが、どうだろうか」といようなご相談、そしてまた町の進むべき方向について、「一度、農業者の思いを町のトップである町長さんにも聞いてほしい」といようなこともございましたので、そういうような場も持たせていただく中で、共に考え方なり方向性を共有させていただいたところでございます。具体的にどのような部分でお手伝いを頂きたいということは、今のところは要望は来ていないんですけれども、その経過を見守るとともに、農業者さんとは連絡を取り合う中で町が県に対して、あるいはJ Aに対して何かお伝えすべきことがあればしっかり伝えさせていただくということでお話もさせていただいているところでございます。取組が始まったばかりではございますけれども、いろいろやり取りの中で生産者さんの方も思うところもあったようでございまして、その辺りは農林課さんのほうを通じてちょっと県のほうに言っていたきたいということのご相談も受けているところでございますので、その辺りについてはしっかりお伝えしていきたいなといふふうに思っているところでございます。

続きまして、有機J A Sにつきまして手間がかかる、そしてまた、その上で経費のほうも非常にかかるのではないかとということでお話も頂いたところでございます。有機J A Sにつきましては、有機農業を進めるときのブランドとしてJ A S認証というものがあるわけでございます。そういうものを取得するには、3年以上の化学農薬や肥料の使用が認められないということで、それらを使わない中で作業をするといようなことになっております。また、それらをしっかりと審査をして認証するために登録なり、それから申請ということで検査を受けていただく必要があるんですが、その圃場面積に応じて、例えば法人さんが有機農産物の生産の関係で申請をしよういたしますと、圃場面積1ヘクタール以下の場合ですと6万5,000円に消費税、さらに1ヘクタールを超えて1.5ヘクタール以下になりますと7万円とい

うのをスタートに、以下0.5ヘクタールごとに5,000円が加算をされるというようなことで、大きな面積になればなるほど申請料というのが負担になるかなというふうに思っております。また、これは最初の年の話でございまして、それを毎年度更新していくというふうになりますと数万円の料金がかかるというふうになってございますので、これらを負担してでもJASの認証を取っていかうという思いでしていただく必要があるかなと思っております。県の専門の担当者にも聞いておりますと、慣行米と有機米の違いは市場ではっきりと出てきているようでございまして、今やその特化したブランドとしては有機を名のらないことには中途半端では流通しづらいというふうなことも言われておりますので、その辺の価値をどう生産者の方は見いだされて慣行でいくか、あるいは有機でやっていくか、その辺をお決めいただく、そして取り組んでいただく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

それから、オーガニックビレッジ宣言についてでございますが、農業者や事業者だけでなく、地域内外の住民さんも巻き込んだ形で有機農業の生産から消費までを一貫して取り組む、そういった先進的なモデル地域がオーガニックビレッジ宣言というようなものをしているわけでございます。有機農業に地域ぐるみで取り組む産地を国が支援することで、有機農業の広がりを国のほうが思い描いているということでございまして、2025年までに100市町村、2030年までには200市町村を国が目指しているというようなことでございます。町がそういったことに取り組むとなりますと、有機農業の実施計画というものを定めていく必要がございまして、計画期間を、例えば二千何年から何年までの何年間、そしてそういう中で計画の柱として数値目標を掲げる必要があるというふうに先進事例から見ております。有機農業面積をどれだけ増やす、そしてまた農産物の販売量どれだけ増やす、有機農家数を増やすなど、そういうような目標を立てて計画づくりをする必要があります。そういった中で町が果たす役割としましては、県や町につきましては計画を実現するための事務作業や政策面からの支援をするというようなことがうたわれておりまして、その一方で、農家さんについては化学農薬や肥料を使わない農業実践、そしてまた専門機関については研究を進めて農家にアドバイスするというようなことをそれぞれの立場で役割分担を決めて計画の実現に邁進をしていくというふうなものでございますので、差し当たって町ができることと言えば、そういった事務手続や政策の面でのご提言ということになるかなというふうに思っております。

給食の件につきましては、学校教育課のほうでお答えを頂くことになるかなというふうに思っております。

そして健康と有機、また慣行農業の両立というのは非常に大切な部分でもあるかなというふうに思います。これまでの慣行農業を否定するのではなく、有機農業は

有機農業としてメリットも十分あるというふうにも考えております。国のほうも、みどりの戦略の中では2050年には耕地面積の25パーセントほど、全国土で100万ヘクタールが有機の栽培面積になればよいというようなことで、目指しているところでございます。町としましては、そういった有機農業が人々の暮らしの中に入り込むことによりまして、有機食材への理解ですとか、そしてまたそういったものへのマーケティングの広がり期待できるのではないかなというふうにも考えているところでございます。特に給食等も今回、学校教育課のほうで随分苦勞いただきましたけれども、生産者だけでなく調理員さんや栄養士さん、先生方や、そして教育委員会、JAさんなど多様な関係者が関与するわけでございます。有機農業につきましては、子どもたちだけでなく保護者も含めてそれぞれの、そして大勢の理解の下で、そういった理解者を増やす中で地域と有機農業つなぐ結節点にもなるのかなというふうにも考えておりますので、そういったものが地域の中で浸透すればよいなというふうにも思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（澤村栄治君） ただいま山本議員さんのほうから、学校給食に係る点について2点、ご質問いただきました。

まず、1つ目の必佐小学校の関係で、今年度の10月から1年間、必佐小学校で試験的にオーガニックを利用した給食を導入していくわけなんですけれども、1年間に必要なお米はどれぐらいかということでもございました。今年度10月から3月までどれぐらい要るかという試算をする中においては、第2週のみ提供ということで計算すると約510キロほどのお米が必要ということで、年間にすると約1,000キロのお米が必要かなということになります。

2点目のご質問の、これを継続的に実施する場合、クリアしなければならない条件ということでもございますが、先ほど町長のほうの答弁にもございましたように、やはり収穫量が少ないということでもございますので、そうなると必然的にお米の単価が上がってくるということになります。今回この必佐小学校で導入する場合においては、農業法人さんのご理解の下で、通常のお米と同じ単価で入れていただくことになりましたので、これを仮に全校的に広めようと思うと農業法人さんにかなりのご負担を強いるということになりますので、やはり価格の問題が大きな課題かなというようには認識をしております。現在、給食材料につきましても、物価高騰の中でかなり高騰しておりますけれども、国のコロナ交付金によって保護者への負担の転嫁はしておりませんが、こういうことも含めながら総合的に判断していかなければならないなど、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 今、オーガニック研究会と町長も懇談されたというお話も聞か

せていただきました。こういう有機農業のまちづくり、学校給食も含めて、子どもたちに有機米を食べてもらってという取組に対して、さっきも言いましたけど、またとないよい機会だというふうに思っていますので、最後に町長の進めていく上での思いをお聞かせ願えればありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 有機農業についてご質問を頂きまして、ありがとうございます。私からは、そういうご要望も当然あったわけでございますし、私自身、若い頃に海外に行っていたときに、それはスローフードでしたけれども、できるだけそういった農薬等も使わずに農業をしたりとか、食文化を支えていくというのはヨーロッパなんかでは以前から非常に進んできたところでありまして、もともと個人的にも大いに関心があった分野でございます。そういった中で、子どもたちとかによりよいと言われているものを提供していきたいということは当然共感することであるということが1点と、2点目は日野町の農業を考えてきたときに、日野町は畑作というよりは水稲中心のお米、ただし非常に高品質なものが取れるわけでございまして、非常に手間もあって中山間地でもあると。ただ、今の現状から考えると、従来のお米だけではなかなか差別化を図ることができない。これは日野菜に関しても一緒でございます。なので、ブランド化というのがやはり必要で、近江日野産日野菜のGIという話になってきたわけで、じゃあ、お米はどうブランド化させていくかという話になったときに、これからの様々なニーズとか日野町のお米は高品質で高く買ってもらえるという高付加価値をつけていくための大きなものが私は有機のお米であるというふうな考えを持っております。そういった農業的な側面プラス、学校教育的な側面と併せて、1つ1つでございますが、既存のこれまでの農業と、どちらか片一方というのは絶対無理ですので、うまいこと共存して、それぞれが補い合えるような形で広げていくことが大事じゃないかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 最後に町長からいいお話も聞かせていただきました。今、有機農業が見直されてきておりますので、またとないよい機会、よいチャンスだと思っておりますので、ぜひとも推進していくことお願いしまして、私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） 次に、11番、中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして分割で質問をさせていただきます。

まず、子育て環境の整備についてお伺いいたします。

国では本年4月、「こどもがまんなかの社会」を実現するため、こども家庭庁が設置されました。少子化対策も進められているところでございます。子どもも親も

希望を持って幸せを実現できる社会へと進めていかなければならないと思っております。また、社会全体で子育てを応援していければいいとも考えております。日野町においても、全ての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境づくりのため、妊婦から出産・子育てまで継続して相談などができる伴走型相談支援や子育て広場、また子育てのサポート事業などもされており、お一人お一人に寄り添った支援に取り組んでおられると思っております。誰もが未来に希望が持て、安心して子どもを産み、子育てしやすい環境づくりが今後も進むことを願い、何点か質問をさせていただきます。

1点目は、日野町出産・子育て応援伴走型相談支援で、出産応援ギフト・子育て応援ギフト事業を実施されております。進捗状況と課題はないのか、お伺いいたします。

2点目は、母子健康手帳についてでございますが、妊娠から出産・子どもの成長までの記録を1冊にまとめたもので、誕生して今年で75年と聞いています。母と子の命と健康を守るために欠かせないツールとして活用されてきました。今も母子健康手帳は大切な役割を担っていると考えております。日本で生まれた母子健康手帳は、今は世界の約50か国地域に普及していると言われております。今、デジタル化が進む中で、母子手帳アプリ配信などというものもされている自治体もあるようです。母子手帳の電子化への町の見解をお伺いいたします。

3点目は、子育てサポートについてお伺いいたします。子育て応援訪問事業、ぱんだ先生という名前をつけておられるんですけれども、ご家庭と一緒にお子さんの成長を切れ目なく見守り、相談やサポートをされている大切な事業だと思っておりますが、活用状況を教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 11番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは子育て環境の整備について、出産・子育て応援交付金の進捗状況と課題についてご質問を頂きました。

まず進捗状況ですが、令和4年4月以降に妊娠・出産された方を対象に、令和5年2月から事業を開始しました。伴走型相談支援としましては、妊娠届出時や新生児訪問において保健師や助産師が面談を実施し、妊娠や出産に関する思いや不安を聞き取り、妊娠初期から顔の見える関係の構築に努めております。また、妊娠8か月の妊婦とその家族を対象にプレママサロンを毎月開催しております。

続いて、経済的支援についてですが、令和5年5月末現在で、出産応援ギフトは186人に、子育て応援ギフトは養育者97人に対し100人分の支給をさせていただきました。また、課題についてですが、この事業により経済的負担や出産・育児に係る身体的・精神的負担の軽減につながるものと考えますが、今の子育て家庭は核家族

の割合が高く、子育てを手伝う身近な人がおられないことから、心身にストレスを抱えた状態が続けば虐待などに発展するリスクもあり、深刻な事態に陥る前に適切な支援を行うことは今後も必要であると考えます。また、全ての妊婦や子育て家庭に対しきめ細かく、またニーズに即した支援を切れ目なく届けるため、寄り添ってつなげる人や機関・体制などが身近に必要で、それら子育て支援の担い手を全体として育成していくことも必要であると考えます。加えて、多言語への対応も課題となっているところです。通訳や翻訳サービスを使いお話を伺っていますが、妊娠や出産に対する不安等の聞き取りが難しい状況です。

次に、母子健康手帳の電子化についてご質問を頂きました。国においては令和4年5月から開催された、「母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会」において、母子健康手帳の見直し方針の取りまとめを行うとともに、母子保健情報・母子健康手帳の電子化について整理が行われました。この整理において、母子保健分野における国民の利便性の向上や地方公共団体や医療機関の事務負担の軽減等を図るため、マイナンバーカードを活用した母子健康手帳のデジタル化に取り組む必要があること、また令和7年度を目標時期として、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化が進められていることも踏まえつつ、母子健康手帳のデジタル化に向けた環境整備を進めていくことが適当であるとされたところです。また、母子健康手帳に記載されている妊婦健診や乳幼児健診、予防接種情報等の母子保健情報については一部が電子化され、本人同意の下、マイナポータルを通じてスマートフォン等で閲覧可能となっているところです。これらのことから、今後民間のアプリについてはマイナポータルとの連携がさらに進展すると想定されることから、国の動向に注視しながら電子化に向け研究をしていきたいと考えます。

最後に、日野町養育支援訪問事業（ぱんだ先生）についてご質問を頂きました。令和4年度の活用状況については、利用者2名に対し、延べ14回の訪問相談を実施しました。相談内容の主なものは、産後の不安、離乳食に関すること、育児相談、子どもの入園に関する不安などです。保護者は、訪問支援員と協力をしながらできることを積み重ねることによって、育児に対する不安等も以前に比べ減り、前向きに取り組めている様子がうかがえます。今後も引き続き子育てサポート活動の輪を広げていけるよう取り組んでまいります。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目なんですけれども、プレママサロンというのが月1回開催されているというふうなことであったんですが、参加状況などを分かれば教えていただきたいと思えます。あと、妊婦さんへの聞き取りとかアンケートをされていると思うんですけれども、アンケートをされたものはどのように活用されていくのか。その活用を聞

かせていただきたいと思います。

出産応援ギフトとか子育て応援ギフト事業は、国の施策で今現在されているということで、恒久的な事業ではないと現在のところはなっていると思うんですけれども、今のところは続けていかれるということで先ほどもあったかなと思うんです。私は恒久的にこの事業を続けていっていただきたいというふうに思っておりますけれども、今お聞きすれば課題というものもあるというところがございますので、国は施策として打ち出しているけれども、実際窓口は自治体が行っているわけですので、この課題を解決しながらやっていかなければ、やはり問題が起きてきてはいけないのではないかなと思っております。今おっしゃられたように、本当に一人ひとりに寄り添っていかうというふうに思うと、やはり人手不足というか、担い手不足の問題が発生してくるということと、日野町においてもたくさんの方の外国人の方が増えてきていらっしゃるということで、多言語の通訳なり、また会話をちゃんとできるようなものが必要になってくるというような課題を教えていただいたわけです。この課題というものを国に伝えていくというか、そういうものを届けることができるのか。私たち議員ももちろん国のほうにそういうような要望とか課題を伝えていかなければいけないと思うんですが、行政側としてもそのようなことを伝えていけるのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

2点目は、母子健康手帳のデジタル化ということでご答弁を頂いたんですが、マイナンバーカードを活用した母子健康手帳のデジタル化に取り組む必要があるということで、今マイナンバーカードと聞くと、毎日いろんなニュースなり、新聞で課題が出てきておまして、不安も大変あるのではないかなと。妊婦さんが聞かれても不安が募るのではないかなというふうに思うわけですが、しっかりと先進地であったり、いろんなところを研究していただいて、進めるにあたっては取り組んでいただきたいなというふうに思うわけです。先進地とかそういう事例などがありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

3番目のぱんだ先生事業についてなんですけれども、すごくいい事業をしていただいているんですが、町民の方に割と知られていないというのが実情だというふうに思いました。私もある子育て中のお母さんから相談されて、その方はお友達が大変困っていらっしゃるということでお話を聞きに伺いました。ちょっと外出ができないような状態で、子育て中で何か日野町ではそういうサポートがないんですかというようにお話をされまして、そのときにぱんだ先生という事業を思いつきまして、そういうのは日野町にありますよというふうにお話しをさせていただいて、こういう事業があるので、まずは子ども支援課のほうにお電話なりされて、ご相談いただけますかというようなことだったんです。やっぱり子育て中の方に限らず、みんながこういう事業を知っていれば教えてあげられるというか、寄り添ってアド

バイスをしていけばちょっとでも相談というか、悩まれるようなことが少なくなるのかなというふうに思いますので、これを周知していただけるような、そしてまた社会全体で子育てを応援していけるようなことができればいいかと思っておりますので、周知についてどのようなお考えかをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 中西議員から子育て環境の整備について質問を頂きました。

まず、プレママサロンの参加状況ということでございますけれども、5年2月から事業を開始させていただきましたので、実際プレママサロンを開始させたのは3月からにはなるんですけれども、対象者としては初めての出産の方と、2人目、3人目さんという方もおられるんですけれども、その方々を対象に実施させていただいて、3月ですと5組の方が参加いただきました。4月ですと4組、5月は3組ということで、実際に対象者はもう少しおられるんです。呼びかけはしっかりしているんですけれども、参加者としてはそのような数字になっているところでございます。

続きまして、アンケートをどう活用しているかということについてでございますけれども、妊婦さんにつきましては、それぞれ妊娠のときに出産に向けて手伝っていただく方はおられますかとか不安なことも聞かせていただきますので、アンケートの内容によって、不安を抱えられている妊婦さんですと早期に対応していかねばいけませんし、通常2人目、3人目さんというお母さんについては、一定の期間、空けてもいいということも考えられますので、次の機会にそのアンケートを基に、どういうふうな支援をしていくのかというのをあらかじめこちらのほうで組み立てさせていただいて、次の支援につなげていくということで活用させていただきますし、例えば新生児訪問の次は4か月の乳幼児健診とかもありますので、そういう機会にお出会いさせてもらおうので、そのときについて聞かせていただくとか、どうになりましたというような相談をさせていただくように使わせていただくというようなものでございます。

あと、この事業は確かに行政だけでは本当にできない、地域のお力ですとかそういうボランティアの方々の力を借りて、必要なときに近くの方が寄り添ってずっと支援をつなげていくというのが大切になってくるので、どうしても保健師や助産師だけでは今のところは手が足りませんし、皆さんの力を借りていくということが必要になってきます。ただ、それらを国へ課題をどう伝えていくかということでございますけれども、直接国に対して課題をぶつけるような機会はちょっと今のところはないと思うんですが、この事業をしていく中で、県とはやはり連携を取っていかなあかんと思っておりますので、その辺は県ともいろいろしゃべりながら、これをよい制度にしていくというのが1つやと思っておりますので、いろいろ県さんとも相談をさせて

いただきながら取組させていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

母子手帳なんですけれども、さっきのマイナンバーカードの関係につきましては、今も閲覧はできるので、それもマイナポータルを通じて見ることは可能なんですけれども、実際これからさらに進むであろうマイナンバーカードを活用した母子手帳の電子化につきましては、今年度、先進地に手を挙げる市町を募集されるということで、この前の5月31日もデジタル庁の説明会があったというふうに聞かせていただいております。その辺でこれからどういうふうに先進地に手を挙げられる市町が出てくるのかなということでございますので、マイナンバーカードを利用した母子健康手帳のデジタル化については、これからになると思います。ただ、マイナンバーカードを使った今の健診の情報ですとかそこら辺は既にポータルサイトで連携して見られるということにはなっているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま中西議員のほうから養育支援訪問事業（ばんだ先生）についてご質問を頂きました。

議員ご指摘のとおり、まだまだ活用状況が令和4年度からということで、伸びていないような状況でございまして、周知活動というのが非常に課題であるというふうには認識をしております。今現在の周知方法といたしましては、母子手帳の交付の際に役場の福祉保健課の窓口に来ていただいたときに、保健師の相談とともにこういうような事業がありますということでチラシの配布をさせていただいたり、あと子育てのガイドマップのほうにこの事業の紹介もさせていただいているところですが、まだまだ目にする機会が少ないというような状況でございます。やはり必要な方にピンポイントで届くようにということで、いろいろと保健師のほうともお話もさせていただいているんですが、例えば出産の2か月後に赤ちゃん訪問とか乳幼児健診、また転入の際などに窓口にお越しの際に庁舎内の関係課と連携をしながら、こういうような事業がありますということをお知らせしたり、また町内には様々な子育てサロンもございますし、一時預かりの事業であったり、つどいのひろばの「ぼけっと」もございますし、そういうようなところでやはり周知をしていくというような取組をこつこつとやっていく必要があるかなというふうに思っております。今後いろいろとまだまだ試行錯誤の段階でございますけれども、必要な方にしっかり届くように、定着を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） 再々質問を1点だけさせていただきたいと思うんですが、プレママサロンに参加されるようなご家庭はいいのかなと思うんですが、ここに参加できないのかされないのかちょっと分かりませんが、そういう方に対してはアンケート

トなんかはどのように、広報ひのなんかで見ていたのはお電話をしますみたいなことが書いていたように思うんですが、この事業自体は妊婦を孤立させないというのが一番のメインだったというふうに思うんです。だから、孤立させないように訪問なり声かけなりを、こちらから来られない方にはアプローチを取っていかないと、この事業の本来の目的というのも伴走型って言われるのはそういうところだと思いますので、これは違うのかなと私は感じますので、そういう点でご努力されているとは思いますが、そのご努力されているところをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） プレママサロンに参加されなかった方についてなんですが、確かにこの事業はアンケートが必須条件になってくる部分もございますので、参加いただけない方についてはアンケート内容に基づいてお電話で聞き取りをさせていただいているというところでございます。また、プレママサロンの参加者ではないのであれなんですけども、例えば新生児訪問などは必ず保健師ないしは助産師さんが出向くというようなこともさせていただいています。どうしても出会えない方は電話でアポを取って、それでも駄目な人は直接行ってしまうというようなこともさせていただいていますので、そういう意味からすると、今後どうやって寄り添っていくのかということは本当に大切になってくると思いますので、どういう支援の方法があるのかということも踏まえて、一緒にこれからも考えていかなければならないというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） 本当に一人ひとりに寄り添うということは、人材とかも大変必要になってくるのかなというところで、先ほども申された課題ということも発生してくるんだろうなというふうに思いますし、みんなで子育てを応援していきたいなというふうにまた思ったところです。

次に、定住・移住促進への政策についてお伺いしたいと思います。

第6次総合計画を見てもみると、「我が国全体が構造的に人口が減り続ける「人口減少社会」となっている中で、日野町だけが人口減少に歯止めをかけられるものではありませんが、この第6次日野町総合計画の期間にできる限りの対策をしていく必要があります」というふうに書かれておりました。町の持続発展のためには、何らかの人口減少対策を進めていただきたいというふうに思っております。また、日野町には若者の定住増加やU I Jターンによる移住増加の政策が重要であるというふうにも思っております。Uターンは生まれ育った地元から別の地域へ移住し、再び地元へ戻ってくる。また、Iターンは生まれ育った地元とは別の地域へ移住すること。Jターンは生まれ育った地元から別の地域へ移住した後、地元に近い

地方都市などに移り住むことというふうにされておりますけれども、ここ日野町においては、Uターン・Iターンが多いのかなというふうにも思っております。町では現在、地域おこし協力隊にもご着任いただいて、「関係人口の創出と拡大」また「移住・定住の促進」に取り組んでおられるというふうに聞いております。そこで、何点かお伺いしたいと思います。

1点目は、若者の定住促進への取り組んでおられることをお教えいただきたいと思っております。

2点目は、UIJターンなどの町の移住増加の取組をお伺いたします。

3点目は、町では定住・移住促進を目的としてコスモス・ラーラ西大路の宅地整備事業が行われ、大変好評というふうに聞いております。現状と効果をお聞かせ下さい。

4点目は、「結婚新生活支援事業補助金」について、県下では16市町で結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援を実施されています。町でも実施の考えはあるのか。また、町独自で支援されているものがあれば教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 若者の定住促進などについてご質問を頂きました。

まず、1点目の若者の定住促進への取組につきまして、若者が定住する上で若者が望む就労支援と住み続けることができる環境整備が大切だと考えます。また、若者の自己実現をかなえられるまちづくりを進めることが大切であると認識しております。若い世代の意見が反映をされ、現場で社会課題等の物事が解決できる町であることが若者の定住促進にもつながると考えており、その一環として「ひの若者会議（仮）」の取組を進めております。

次に、2点目のUIJターンなどの移住増加の取組につきましては、移住希望者へ地域特性や行事、自治会活動の紹介など町の魅力を伝えるとともに、移住・定住に必要な情報である子育て情報、求人情報等を活用し相談に応じており、移住・定住情報サイト「ひの暮らし」により、移住者の紹介や町の魅力を伝えております。また、滋賀移住・交流促進協議会と連携したオンライン移住セミナーの開催などを行っております。

次に、3点目の西大路地区の定住宅地整備事業についてご質問を頂きました。造成工事の完了に伴い、令和3年10月から分譲を開始し、24区画中、残り1区画となっておりますが、先日、申込みがあり、無事に完売のめどが立ったところでございます。購入者の半数以上が町外の方であることから一定、移住・定住促進の目的を果たしたものと考えております。

最後の結婚新生活支援事業補助金につきましては、これまでから検討を重ねてきており、その効果や他市町の状況から制度化を見送ってきたところです。結婚時の

引っ越し費用や新居の家賃のための補助ということで、結婚へ踏み出すきっかけにはなるとは思いますが、大切なことはその後のサポートや安心して子育てできる環境づくりがより大切と考えております。そのことから、令和5年度の事業としては、高校生等の入院時の医療費の無償化や学卒後に町内に居住し就職した方への奨学金返還支援などに取り組んでいるところです。今後も国の動きに注視しつつ、日野町で結婚・妊娠・出産・子育てを安心してできるまちづくりを進め、少子化対策につながるような結婚・子育て支援について、引き続き研究をしてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） 再質問をさせていただきます。

1点目は、「ひの若者会議（仮）」についてお伺いしたいと思うんですけれども、広報ひので、ひの若者会議通信でご紹介をされているわけなんですけど、部活などで活動をされている状況とかインスタとかユーチューブで配信もされておりまして、私も見せていただいているところもあるんですけれども、世代を超えて多くの方がこの事業にも興味を持っていただきたいなということも思いますし、またこの事業に対して期待も持っているところです。活動状況をもう少し詳しく教えていただけたらなというふうに思います。

2点目は、日野町に移住をされる方は、日野町の自然環境ですとか、また本当にのんびりした田舎暮らしをしたいなということをお願いされて来られる方が多いように思うんですけれども、古民家を希望されるような方も多いのかなというふうにも思います。そこで見てみますと、空き家の有効活用による移住・定住促進を図るために、持家以外からの転居や町外からの転入予定者が住宅リフォームをされた場合、助成金が受けられるという制度があると思うんですけれども、対象工事の20パーセント、上限が20万円だったかなと思いますが、こういう助成をされているんですけれども、活用状況というのが分かれば教えていただきたいと思います。

3点目は、コスモス・ラーラ西大路なんですけれども、購入者の半数以上が町外の方ということで、一定というか、移住促進の目的を果たせたというご答弁もあったように、本当によかったなと。大変ご心配もされていたのではないかなと思いますけど、順調に住まわれてよかったなというふうに思っております。他のところも見てみますと、大窪の警察署の跡地も住宅が造成されて、ほぼほぼではないですけど、かなりたくさん新築が建っております。また、曙団地ですとか湖南サンライズの団地なんかも新しい家がかなりぱぱっと建ってきて、本当にニーズがあるのかなということを感じているわけなんですけれども、行政の方も大変そういうことも見受けられると思うんですが、この状況というのはどのように分析されているのか教えていただきたいと思います。また、今後もコスモス・ラーラ西大路のよう

な移住・定住宅地整備というものは、お考えになっていかれるのかということもお伺いいたしたいと思います。

4点目の結婚新生活支援事業につきましては、高橋議員も質問されておりますのであれなんですけれども、私はこの結婚新生活支援事業というのは2つの利点があるのではないかなというふうに考えておまして、若い世代の方は賃金が安いというか、今日も政府のほうで若者世代の賃金が安いというので、底を上げていこうというような政策なんかテレビのほうで流れておりました。賃金が低いと言われていたので、結婚をされる方を支援していこうということで始まった事業だというふうに思っているんですけれども、だから初めは所得制限もかなり低かったというような事業だったんですが、そういうものも緩和されて、使い勝手のいいようなものになってきたのかなというふうに考えております。もう1ついいところがあると思うのは、これは補助事業ですので3分の1は自治体も負担があるわけなんですけれども、やっぱりその土地に住んでいただけるわけですよ、若い方が。引っ越しの費用であったり、また新居を構えられるときの費用であったりということで、日野町に移住・定住していただけるという可能性があるわけです。だから、そういう2つの利点もあるのかなというふうに思っておまして、先ほど聞いたんですが、空き家活用では助成をされているわけですね。こういう新築とか新しく住まわれる方に対しては、日野町に定住しようと思っていらっしゃる方には何の助成もないなとちょっと私も思って、そういうものがあれば新婚のこれも、別にこちらを使って下さいと言えいいわけですので、日野町の独自でこんな事業がありますということがあればいいなというふうに思うんですけれども、ないわけですからこういうものも活用されてはどうかということで質問させていただいたわけです。こういう2つの利点があると思うんですが、私の質問では定住・移住ということについての質問でございますので、そのことについて、この事業に関して考えられることを教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 再質問を頂きまして、私のほうから若者会議の関係と、最後の結婚新生活支援事業につきまして答弁させていただきたいと思います。

まず、若者会議の状況でございますけれども、若者会議の中で6つの部が検討いただいた中でできまして、それぞれの部で主体性を持って皆さんに活動いただいているというような状況でございます。具体的な活動ですけれども、例えば「飲食部」さんという部活がありまして、これは町内のあまり知られていない飲食店さんを自ら取材いただいて、皆さんに知っていただいて地域の経済の活性化につながるような形で、実際に回ったものを模造紙にまとめていただいて、辰巳屋さんでだと思っておりますけれども、そこに展示して、実際にその部員がその日はそこで食事ができるよう

というイベントを開催したり、また先ほどYouTubeでという話もございましたけども、「からだデザイン部」という部活では、健康づくりという視点で自らの体のことを考えてラジオ体操をやるとかそういった活動もされています。そのほかには、今後、企画振興課だけではなくて他課との連携というのにも出てくるかと思えます。その中では、「子どもの遊び場部」ということで、学童に通っていないお子さんとか小学校の後の居場所とか長期に休まれるときの居場所づくりとして、アンケートを実施されて、子どもさんたちの居場所づくりということで、これは教育委員会とも連携しながら、今後どういうふうに展開していくかということにつながってくるかというふうに思っております。また、6月11日には西大路公民館におきまして「音楽マーチ部」、こちらの事業で小さいお子さんが楽器に触れていただいて、今後いろいろそういった方向で、日野町の文化的な日野ウインドアンサンブルとかがございますけども、そういった活動の中に継続してつながっていくような形でいくのを期待して事業をされたというものもございます。こういった形で、個々に活動をそれぞれ熱心にいただいておまして、この中で町の施策に取り入れられそうなものというの、私たちとしても十分見ていく必要があるかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、最後の4点目に頂いた結婚新生活支援事業につきまして、2つの利点があるというお話でございました。確かに所得制限のほうが今年度は引き上げられて、若い方の支援という面では拡充されたのかなというふうに私も理解しております。また、直接定住につながるという部分もございますので、その部分はしっかりとこちらも把握した上で研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 今、中西議員のご質問のほうで住宅リフォームに関することについてお尋ねを頂きました。

住宅リフォーム制度につきましては、町内に居住して所有している住居のリフォームに対しまして、通常10パーセントの補助ということで上限10万円ということで、商品券を購入しているものでございます。今、お尋ねいただきました町外からの転入につきましては、今は町外に住んでおられる方が新たに日野町内の空き家を取得されまして、なおかつリフォームをされた場合に、おっしゃっていただきましたとおり、リフォームの工事に対しまして20パーセントを補助対象として、上限も20万円ということで増額して転入の促進ということでしているものでございます。令和4年度の実績としましては2件ございまして、2件の方がそのような該当ということでありましたところでございます。

それに加えてございますが、この制度につきましては移住ということと、あと日

野町への定住促進ということで、もう1つ意味合いを持たせた制度でございまして、例えば今、日野町で親世代の方と2世代、3世代住んでいる方が、若い方が結婚されてちょっと家が手狭になったのでということで、ただ日野の町内にお住まいを継続されてする場合ということにつきましては、同じように町内の空き家の取得ということが条件でございますけれども、町外に行かずに町内にそのままいていただくということを含めまして、同じようなことでさせていただいております。条件としては20パーセントのリフォーム助成に対しまして20万円の上限ということであります。あと例えば、町内のアパートとか借家で住んでおられる方が日野町に継続して同じように空き家を取得されてそこに住まわれるということで、こちらのほうも日野町への定住を促進するということでございまして、同じような制度がございます。このように町内にいる方が町内の空き家をリフォームされたということで、令和4年度は2件の方が対象となって住み続けていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 中西議員のほうから西大路の定住宅地の関係でご質問を頂きました。

コスモス・ラーラにつきましては、恐らく1年前の本会議のときには、五、六件分譲が進んだというようなことで、その後、一気に完売というがめどが立ったということで、大変安心しているところでございます。状況分析というようなところでございますが、コスモス・ラーラにつきましては200平米前後の宅地が約500万円以下でということになりますので、ちょうどウッドショックなり、物価高騰等も価格高騰もある中でしたので、そういった部分で金額的には手軽というのもあれなんですけども、よい価格設定というようなご意見も聞いておるところです。ただ、その他の大窪とか警察官舎の跡地、曙団地、サンライズ等のところは、確かに建築のほうが一定進んできているという状況もあります。若い方を中心にとというような状況かなと思いますので、そういったことからいきますと、想像の範囲になりますけれども、地価の状況等が一定低いところで落ち着いたのかなというようなことで考えておるところでございます。

それと、次の宅地整備の計画についてです。今ようやくめどが立ったということで、ちょうど1年前には本当にどうしようかというような状況でございましたので、何とも言えないところなんです。ただ、今回、滋賀県の土地開発公社のほうで、町ではなかなかノウハウを持っていないということでお願いさせていただいたわけです。ただ、滋賀県土地開発公社が近々解散というようなことで、県のほうで発表されているところでございます。ですので、もし今後するということになると、一定の体制も整備しないと、町ですることはかなり困難なんかなという部分と、町がちょっ

と関わらせていただいた中でいきますと、内池の地区計画の区域ですね、民間事業者さんが宅地造成を36区画ほどされていたのがようやく完成してきたような状況で、分譲に向けて動いておられるような情報も聞いておりますので、まずはそういった部分も見ながらということになるかと思えます。現時点では、町が次の宅地整備をというところは、もう少し見ないと分からないところかと思えます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほどの若者会議の中の「音楽マーチ部」のところで、少し説明が抜けておるところがありましたので補足させていただければと思います。この活動をしますのは、やはり子どもさんたちに楽器とか音楽を通じて楽しんでいただくという、それもあるんですが、先ほど言っていた、いろんな世代に知ってもらおうという意味で、親御さんとか地域のおじいちゃん、おばあちゃんも元気になってもらえるようなと、そういう活動の下にやっていたというところがございますので、そういった意味で、先日は6月11日に日野ウインドアンサンブルさんのお力を借りて、実際にそういったイベントをさせていただいたというところがございますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） もう質問はいたしませんけれども、プレゼンテーションもそうなんですけれども、本当に日野のことを考えていろいろ提案とかしていただいておりますし、子どもたちの夢がかなえば本当に素晴らしい、定着しようというか、ことでもございます。そして、若者会議の皆さんが提案していただいたり、考えていただいたプロジェクトが実現すれば、自分の夢が実現できる町となればいろんな政策がなくても定着しようというか、そしてほかにもこんないい町やねんと自信を持って語っていただけるのかなというふうに思っていますので、大いに期待をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は16時40分から再開いたします。

—休憩 16時27分—

—再開 16時40分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

ここで、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

9番、加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） あと残り2人ということで、お疲れのところかと思いますが、よろしく願いをいたします。分割方式で、2問を質問させていただきます。

1点目は、国保税引上げの経緯と引下げに向けた今後の在り方ということで質問

させていただきます。

共産党の日野町委員会が今年1月から3月、基本的には全世帯へのポストインというふうなやり方でアンケートを配らしてもらいました。うちはそんなもん来てないぞというふうにおっしゃる方があるかも知れませんが、基本的にはそういう形でさせてもらいました。そのアンケートを回収しましたところ、暮らしに関する事柄を中心にお聞きしたんですけれど、4割以上の方が国保税の引下げ、これを大きな要望事項として求めておられます。3月議会で共産党は今回の税率引上げに反対をしましたが可決をされて、その後、全世帯に引上げ改正の通知文書が配布されました。ちょっと今日は僕はうっかりしていて、それを持ってくるのを忘れたんですけれど、青い色のB4の用紙で各世帯に、これは確か新聞の折り込みであったと思うんですが、そういうものが配布をされて、現行この額のものでこのように変わりますよということが書かれてありました。広報ひのの6月号にも、これは新しく変わった額だけしか書いてないんです。旧の分は書いてないんですけど、健康保険税額が決定しますというページがあって、そういうふうな形で住民の皆さんには紹介をされているというふうに考えています。4月初めぐらいだったんじゃないかなと思うんですが、青い色の文書では引上げの理由として大きく2つ、1点目は被保険者数の減少であると。これは団塊の世代が後期高齢者に移行しますので、そういうことが中心。それから、2点目に1人当たりの医療費の伸び。これは高度医療とかそういった形で1人当たりの医療費が伸びてくる。そういうような理由が挙げられています。これはもちろん日野町に限らず、全県的・全国的に共通するものであります。そして、この傾向というのは、今後何年も続くものと考えられます。2024年、来年度以降の保険料水準の全県統一ということが言われているんですけれど、それが近づいてくる中で、住民の暮らし・福祉充実のために国民健康保険はどうあるべきなのか、こういう基本に立ち返って以下のとおり、お伺いをしたいと思います。

1点目です。日野町において今年度、国保税率の大幅引上げに至った要因、先ほどその文書には2つ書かれていましたけれど、ほかのことも含めて、その要因をお教えいただきたいと思います。

それから、2点目は県の資料ということで、これは以前、昨年だと思うんですが、住民課さんが作られた資料というか、県の資料とかを基にしておられるんだと思うんですが、保険料水準の統一のイメージ。皆さん方のところにも参考資料として添付させていただいているかと思うんですが、この統一イメージを見させてもらおうと、左側に令和3年度、モデル世帯市町の保険料というのがありまして、下から6番目ですか、日野町のモデル世帯の保険料が32万7,590円と。一番低いのは守山市で32万3,420円、高いのは大津市で40万円余りと、こうなっているんですが、これをそ

の右側にありますように、イメージとして、令和N年度のモデル世帯の保険料を全部36万6,015円に統一しますよと。これはもちろんこんな簡単なもんじゃないので、国保料というのは大変ややこしい計算やらをせんなんのですし、モデル世帯というのをどういうふうにするかということによってもかなり違いますから、その辺は一概には言えないんですけど、そこに書いてありますように、県の言い分としては、県内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料だと。それはそれで意味がないわけではないんですが、現行の、例えば日野町のように32万7,590円が36万になると、大津のように高いところも36万6,015円になると、これはかなり訳が違いますよね。その辺について、まず何でこの令和3年度は日野町が低く抑えることが可能であったのか。その要因について、まずお聞かせいただきたいと思います。

それから3番目ですが、日野町は保険者努力支援制度、米印で下のほうに書いておきましたけれど、国保税の算出にあたっては、その市町がどれほどいろんな保健事業活動をしているか。例えば、ジェネリック医薬品を使用して費用を下げているとか、それからいろんな保健活動をして病気にかからないように、特に早くから予防事業、体操なんかもそうですし、そして特定健診なんかをしっかり受けて病気の予防をしていくとか、そういうことに努力をしているという市町はそこを見ていきましょうと。それが保険者努力支援制度だというふうに伺ったんですけど、これが日野町は高いと。それが今度統一化になったら、そこら辺はどういうふうに生かされていくのか。その辺をお聞かせいただきたいというふうに思います。そこにも書いておきましたが、税の収納率も日野町は大変職員の皆さん方が一生懸命頑張ってくれてはるので収納率がええと。ほかの市町なんかと比べると、よく払っていると。そういう努力みたいなものをしているのに、それが統一化された場合、一体どうなるんやということですね。それが3番です。

それから4番目、未就学児に係る均等割軽減、低所得世帯の軽減措置はどうなのかと。これは今年度のところから、このような制度が導入されることになりまして、均等割が未就学児の場合には軽減されると。この均等割というのは1人当たりにかかってきます。国保税というのは、基本的には世帯にかかるので、その世帯の所得とかそういうものに依拠してかかってくるわけなんです。だから、ご夫婦で働いておられたら、当然そこはご夫婦両方の分がかかってくるわけですし、それが世帯主にかかってくるわけですし、そういう意味では世帯単位なんですけれど、均等割は人数割ですから子どもさんが多いと、これは逆に言うたら、均等割の額は1人よりも2人の場合、倍になるというね、そういう仕組みです。だから、この辺のことについては、今の子育て支援というふうな観点からいって、子どもの均等割は減らすべきだ。最終的に、私たちはなくすべきだというふうに言っているんですけど、

2分の1に軽減された。そういう形になりました。それから、低所得世帯の軽減措置はさらにそこから7割、5割、2割でしたっけ、というふうに減らされていきます。それぞれの措置の適用を受けている世帯数は一体どれくらいあるのか。それをお伺いしたいと思います。

それから5番目ですが、保険料水準の全県統一を見据えて、日野町の国保税は今後5年度については上がりまして、そして恐らく今日、あしたぐらいかな、出るんですね。発送されて、そして各家に今年度のおたくの国保税はこれこれこれだけですと、だから納めて下さいよという、そういう通知が行くんですけど、今後6年度以降、どのような推移を想定しておられるのか。これは基本的に国に対しての公費投入要求であるとか基金の取崩しやとかそういうことをしないではおられないという状況だと思われるんですけど、その辺りについてご見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 9番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは国民健康保険税引上げの経緯と引下げに向けた今後のあり方についてご質問を頂きました。

まず、1点目の今年度の国民健康保険税率の引上げの主な要因は4点となります。1つ目には、被保険者の年齢構成が高いという構造的な問題と医療の高度化や長期化による1人当たりの医療給付費の増加であります。2つ目には、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することによる後期高齢者支援金の1人当たりの負担額の増加となります。3つ目には、滋賀県国民健康保険財政安定化基金等の活用額の減少でございます。4つ目ですが、平成30年度から国民健康保険制度改革により、県が財政運営の主体となり、保険料水準の県内統一に移行する段階で急激な保険料の引上げを抑制するため、6年間の時限を設けて実施されてきました激変緩和措置が段階的に縮小されてきているということでもあります。

次に、2点目のご質問でございます日野町の国民健康保険税額を低く抑えることができた要因についてですが、被保険者の負担を抑制するため、先ほど説明させていただきました激変緩和措置が実施されてきたことでもあります。

次に、3点目に保険料水準の統一化にあたり、保険者努力支援制度をどう活かされるのかについてですが、保険者努力支援制度は様々な算定項目により評価されており、日野町では後発（ジェネリック）医薬品の使用割合による医療費の適正化や国民健康保険税の収納率による財政の健全化等に対して評価を受けており、引き続き取組を進めてまいります。なお、保険者努力支援制度で評価を受けているインセンティブ分については、国民健康保険事業費納付金等の財源として活用してまいります。

4点目に、未就学児に係る均等割軽減、低所得世帯の軽減措置についてですが、

未就学児に係る均等割軽減の対象者は、令和5年4月1日現在で6歳までの被保険者の方は均等割額を5割軽減いたします。対象被保険者数は110人、80世帯です。低所得世帯に対する軽減措置は、令和4年中の世帯主と被保険者の合算世帯所得により均等割額と平等割額を2割、5割、7割軽減するものでございます。令和5年度国民健康保険税賦課時点では、2割軽減対象世帯は347世帯、5割軽減対象世帯は414世帯、7割軽減対象世帯は588世帯となっております。

最後に、保険料水準の全県統一を見据えた今後の国民健康保険税の推移についてですが、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数の大きな減少が見込まれるとともに、医療の高度化や長期化により1人当たりの医療費が伸びており、1人当たり納付金額も増加傾向となっていることから、標準保険料率は伸びていくと想定をしております。物価高騰等の影響を考慮し、国民健康保険税の引上げを回避するため、国民健康保険財政調整基金の取崩しのみにより対応していくことも検討いたしました。数年で基金が枯渇してしまう状況であり、急激な負担増とならないことへの配慮も必要であるため、今後も一定の基金を活用し、対応していくことが必要になると考えております。なお、国民健康保険の構造的な問題に対して、国の定率負担の引上げ等、様々な財政支援の方策を講じるよう、当町としましても県知事や町村会を通じて要望してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） それでは、再質問を幾つかさせていただきたいというふうに思っています。

国保税引上げの要因として4つ挙げられました。1つ目は、国保会計の構造的な問題と医療費給付費の増加であると。それから2つ目は、団塊の世代が国保から離されて、後期高齢者医療支援金のほうに移行するので、その増加分。それから3つ目については、県の安定化基金、これは私もちょっとよく分からなかったんですが、かつて剰余金と言っていた部分ですね。これが減少をしていること。それから4つ目は、6年限定の激変緩和措置がなくなる準備だということ。この4つを挙げられたわけですが、こうなると保険料水準の全県統一に向けて、各市町は税率・税額の引上げをするしかないというような結論が導かれると。こういうようなことになるわけですね。これではいかんわけなんですけど、何か今の答えを聞いていると、そういうふうになってしまうと。

また、2番目の問いのところで、別紙資料1の令和3年度の日野町の保険税が低いのは、保険者努力などによるものやというふうに私は思っておったんですけれど、これも激変緩和の公費導入によるものだというふうに今おっしゃったんですけれど、そうやとすれば、この物価高騰の中で引上げをしないで引下げに向かうために、町の当局や一人ひとりの町民は一体どうすればよいのかと。何とかして保険者努力

支援制度やとかそんなもんで一生懸命健診を受けて頑張っていると思っていても、一体どうしたらええのやと。その辺、具体策をお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目ですが、保険者努力支援制度について伺います。保険者努力支援制度で評価されたインセンティブ分、これは納付金の財源として活用されますというふうなことやったんですが、金額にして一体どれくらいあるのか。納付金全体に占める割合はどれくらいになるか。もちろんその年によってはいろいろ違うかと思うんですけど、大体目安として納付金全体に占める割合は一体どれくらいあるのか。

それから4番目ですが、未就学児に係る均等割軽減の考え方、これも計算式やら何かいろいろあって分かりにくいんですが、均等割額は今回の引上げで1人当たり、これまで2万3000円やったものが2万1,000円になりました。それが未就学児については半額ですから、だから2万1,000円の掛ける0.5、それが112人だというふうにおっしゃった。それを掛け算しますと115万5,000円。これに低所得者軽減世帯2割分、5割分、7割分の未就学児分、これはどうして計算するのか、僕はよく分からなかったんですが、これを加えると、令和5年度当初予算の一般会計繰入分150万円、これは今年の年度当初の予算書にありましたが、これに関する一般会計繰入分150万円というふうな記述がございました。こういうふうな考え方で150万円が見込んであるというふうに考えたらいいか。そうすると、そこまではそうだなというふうに私は思っていたんですが、念のために前年度の均等割軽減分、つまり一般会計から補填をしても国はペナルティーとかをかけないというふうに言っている、この部分が令和4年度はどうなっていたかというのと230万円になる。何で今年は引上げをしたのに、令和4年度分よりも80万円も減っているのか。これはよく分からへんのです。ほかも見てもたら結局、一般会計繰入金全体でも、いわゆるペナルティーが入らへん分ですよ。ペナルティーがかからへん分の一般会計繰入金全体でも、令和4年の1億5,750万円から、今年度、5年度は1億5,295万円に減っているんですよ。よく分からないんです。なぜなのか、お教え下さい。

あと、5番は総論部分ですが、数年で基金が枯渇してしまう状況だと。こんな基金から取り崩していたらね、そういうふうにさっきおっしゃったんですけど、だから考え方やと思うんですが、物価高騰の今年、令和5年というのは、ある意味では住民の皆さんの生活が大変な時期ですから、今の時期にこそせめて現状維持にできなかったんやろうかと、そういうふうに思います。だから、さっきも言いましたように、各世帯宛での請求明細が15日に発送されるんですけど、これはさっきのちょっと僕もよく分からないと言っていたのと一緒で、これ、当初予算の見込みどおりに発送されていますか。その辺もお教えいただきたいということと、それから今度の改定で最も上がり方が大きい人、最も上がる方はどれくらい上がるんでし

ようか。それもお知らせ下さい。

まとめのような質問になりますけれど、国保税の収納率が高い日野町にあっても、保険税の統一で結果、多額の引上げとなったのでは、町民の皆さんの理解は到底得られないというふうに考える。今まで私らは何をしていたんやと、一生懸命町のほうで頑張っただけで健診も受けて下さいよと。もちろんその健診を受けるのは自分の健康のことですから、それは受けんより受けたほうがいいんですけど、いろんな形で一生懸命頑張ってきたんやけれど、それが結果的にどう反映されるんやと。結局そういう状態で町民の皆さんのご理解というのが得られへんの違うやろうかと。日野町としてこれまで、今回もこういう引上げ、特に6年度以降というふうに県は言っていますから、そういうふうになったときにどういうふうな意見を述べてきて、今後どういうふうに臨まれるのか。国に対して、どのような形でどのような内容で要望を出しておられるのか。その辺りをお聞かせいただきたいというふうに思います。以上、再質問です。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（奥野彰久君） ただいま加藤議員さんから、国民健康保険税の引下げについての質疑を頂きました。

大きく4点ほど頂いているんですけども、まず1点目の国民健康保険税の引下げに向かうために、町や一人ひとりの町民はどうすればよいのかという具体的な方法をご質問いただきました。今も議員さんおっしゃっていただいたとおり、保険料水準の全県統一を見据えた今後の国民健康保険税の推移につきましては、保険料率は伸びていくものと想定しております。そのような中で、町としましては標準保険料の平準化に向けまして、滋賀県国民健康保険財政安定化基金というのがありまして、これは剰余金と言っていたやつですけども、そこへ計画的な積立てをやりながら、高騰になったときにはその分を活用するということでの調整を、県内市町と引き続き協議を進めている中で考えていきたいということ。また、町単位では物価高騰等の影響を考慮して、急激な負担増とならないように、今後も一定の日野町の国民健康保険財政調整基金を活用した中で、皆さんには負担がなるべく緩やかになるように対応していきたいと思っております。また、町民皆様におかれましては、やっぱり健康が一番ですので、よくがんやとか心臓などの血管疾患などの生活習慣病が特に大きな課題ということになります。ここは自覚症状が現れないまま進行することですので、生活習慣病の早期発見ということに努めていただくためには、日頃の予防が大切ということを感じております。年に1回または定期的な健診で健康チェックをしていただくことで、健康の維持を高めていただいて、日野町の国民健康保険の被保険者の皆さん、またひいては滋賀県内の国民健康保険被保険者の皆さんが健康であることが医療費の削減につながっていくものと考えております。

次の2点目のご質問ですけれども、保険者努力支援制度というのがありまして、ここには評価されるインセンティブ分があるということで、これは金額にしてどのくらいになるのかというご質問でした。ここにつきましては、令和4年度の保険者努力支援制度の取組評価分で1,021万3,000円という答えになっております。ただ、この分については国から示されるため、具体的には算定基準というのはちょっとこちらのほうでは分からないという状況にあります。また、納付金に占める割合というお話もありまして、保険者努力支援制度の中で、日野町が高い部分にいてたということのお話があったところですが、今の日野町の取組状況ですが、令和4年度では滋賀県内の中で19市町中4位という位置づけになっております。議員さんもおっしゃっていただいた後発医薬品（ジェネリック）や保険料収納率など、そういう高い部分でも、それ以外にもいろいろと項目があるんですけども、トータル4位ということになっております。

次に、3点目のほうです。未就学児に係る均等割軽減の考え方についてご質問いただいています。令和5年度では150万と見てよいかというお話でして、こちらも当初予算150万ということで、そこはそのとおりということになるんですが、令和5年度の当初予算が150万の一般会計の繰入れの中で、令和4年度では230万やったということで、80万の差はどういうことかというご質問がありました。これにつきましては、令和4年度の当初の段階では、未就学児の均等割保険税の一般会計繰入れは230万円ですが、3月補正によりまして127万2,000円に減額をしております。このことは令和4年度の当初予算の編成時からちょっと過大な見積りをしていたという結果でございました。また、一般会計の全体で令和4年と5年とを比較しますと1億575万円から1億5,295万円に下がっているということで、これにつきましては、もちろん今まで説明をさせていただいた未就学児の均等割の保険税の繰入金に加えまして、軽減世帯の保険者数の減に伴う保険基盤安定繰入金の減と、また出産件数の減の見込みによる出産育児一時金繰入金の減もありますし、また職員の人件費におきましても、人事異動に伴う職員給与費等の減も合わせて減額になったというものでございます。

次、大きく4点目のほうで、国民健康保険税が現状維持できなかつたのかというお話や、当初予算の見込みは今回15日に発送させていただく納付書のものと見通しはよかつたのかというお話、あと日野町としてこれまで県に対してどのような意見を述べてきたのか、また国に対してどのような要望されてきたかというご質問のところでは、町長の答弁にもありまして、物価高騰等の影響につきましては、国民健康保険税の引上げを回避するために、国民健康保険財政調整基金の取崩しのみにより対応していくということも検討してはいたしましたが、数年で基金が枯渇してしまうという状況もありまして、急激な負担増とならないことへの配慮も必要なた

めに、今後も一定の基金を活用するということを考えると難しいという判断に至ったわけです。また、国民健康保険税の賦課決定の調定ですが、あした15日に出るんですけれども、その額が3億7,506万3,800円で、こちらが当初予算で見込んでおりますのは3億6,994万5,000円ということで、差は500万ほどあるんですけれども、これにつきましては収納率が100パーセントではございませんので、その収納率分を見ますと、見込みどおりの額というふうに考えております。最も上がる方はどのぐらいかというご質問につきましては、後ほど税務課のほうから答弁を頂きます。

次に、県に対しまして町からの要望というところですが、被保険者にとって保険料率が急激な変動を招かず、かつ住民の理解が得られるように、特定の時期に縛られることなく十分な準備期間を確保して、各市町の意見を聞きながら丁寧な議論を行った上で慎重に対応することを要望しております。また、県から国のほうへの要望につきましても確認したわけですけれども、将来にわたって持続可能な医療保険制度の安定的な運営を図るため、国の財政の責任の下、地方と十分な協議を行いながら、医療保険制度の改革等を着実にを行うことを要望しているという状況です。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） ただいま加藤議員よりご質問がありました、今回の税率引上げで最も率が上がった方についてのご質問ですが、一概に昨年と今年の加入者の世帯の状況、所得の状況が違うので、単純に比べると一番上がった方については96万1,200円上がっているんですけれども、これは個別要因によるもので、その方の土地を売られたとか配当所得があったとか一時所得があったとか、そういった個別の要因で上がっている方がございました。15万円以上ぐらい上がっている方を見ていくと、22人おられる状況でして、そこで去年との比較をさせていただきますと、今年から加入されている方、途中加入の方、そういった方が含まれている状況と、個別の所得に関しても、令和4年度よりも令和5年度、令和3年中の収入よりも令和4年度の収入のほう町県民税の状況を見てみますと、個人の営業所得がかなり上がってきておまして、そういった影響もあって税額も上がってきているという状況でございます。今、把握している状況で、去年入っておられて、今年大幅に上がった方については96万1,200円上がっているんですが、そこは個別要因が大きな要因となっているということでございます。今回の国民健康保険の全体の中での調定のほうを昨年と今年と比べますと2,000万ほど上がっているんですが、世帯も減っているんで、加入者が189人減っている状況でございます、その中で税率が上がったこと、所得が上がったこと、個別によって税額が上がったことによって2,000万余り全体で上がっている。その2,000万を今年の世界帯で割り戻すと1万1,655円平均して上がっているのかなというふうに、今のところ分析している状況でございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（奥野彰久君） すみません、先ほど答弁させていただいた中で、国民健康保険事業の納付金の中にインセンティブ分がどのくらい入っているかということで、割合的には2パーセントの割合でございましたので、ちょっと補足説明をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 再々質問としては、2点お伺いして、あとは要望というふうに思いますが、まずやっぱり分からないのは、統一のイメージの中で結局、低い市町も高い市町も、最終的に統一するんだということになったら、それまでの低く抑えていた市町のそういう努力みたいなものを、県としてどういうふうに見るんだろうかと。これは池元議員がよくそういうことを言っておられたんですけれど、やっぱり日野町は皆さんの努力によって、これまで頑張って保険税を低く低く抑えてきたんだと。その努力が何か全然報われへんみたいやなというふうな、そのところは、どういうふうにとらええのか、その辺りをお聞かせいただきたいというのが、質問の1点目です。

それから質問の2点目は、税務課さんのほうでこれは特殊な例だと、個別要因だということでおっしゃったんですけれど、それはそれでいいんですけど。ただ、96万というのは上限額を超えているんじゃないんですか、その辺りはどう考えたらいいんですか。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（奥野彰久君） 再々質問を頂きました件につきまして、努力をしてきたという部分についての評価がされているのか、県はどう思っているんだというご質問を頂いたと思っています。努力という部分では、先ほどの努力支援の中で評価は頂いているわけですが、平成30年度に大きな国民健康保険の改革があったところで、平成28年と平成30年度を比較して、大きな開きのあるところについては、この激変緩和措置を入れるということになりまして、日野町は開きがあって、激変緩和が当時、平成30年度で7,000万ほど入れていただいたものが、この令和5年には1,000万まで落ちできているわけです。こういう部分で対応をしていただいていたわけですので、努力の部分とここの部分とは少し違うということになるかもしれませんが、平準化に向けて動きとしてはなってきたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） ただいま加藤議員からご質問を受けました、96万円余り上がっていると、上限額を超えているのではないかとということでございますが、医療分、後期高齢支援分、介護納付金分の上限額を全て足しますと104万円となっております。

りまして、この方は令和4年度は7万8,800円ということになっておりまして、今
回上限いっぱいの方になっております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） もう再々質問までやりましたので、あとは要望にしておきます。
統一のイメージというのは、どうしてもやっぱり納得いかない。私は市町間で妙な
競争したりするというのはあんまり好きじゃないんですけど、それでも何かこう
いう表を見せられると、こんなんどうしても納得いかへんなというのが率直な思い
です。その辺、努力をしてきた市町がばかを見ると言うたらあかんですけど、あ
んまり損することのないように、そこはやっぱり町長さんやら、ここら辺で皆さん
で頑張っていたきたいなというふうなことが要望です。そして、やっぱり住民の
命と暮らしを守るという、そういう根本的な姿勢でもって、国に対して財政支援を
要望されると、そういうことが一番大事やというふうに思っています。国保税の基
本という、これは前にも確か3月議会でも私が言わせてもらってんけれど、社会保
険なんかと比べて国保税というのは所得の極めて少ない、そういう年金生活者であ
るとか、あるいは自営の方やとかそういう方が入っておられるわけですから、当然
生活は厳しいわけですよ。そういう生活が厳しい人の国保税が一番高い、負担率
が一番高いんですよ。私は教員やったので学校共済とかそんなんのあれで言うと、
雇用者が一定のあれを出しているところと比べると、それはやっぱり国保という
のは決定的に自己負担が多いんです。だから、そういう構造的なことやらそこら辺を
考えたときに、やっぱりそこを何とかして低くしてほしいという、そういう観点で
いろいろ対応していただきたい、そのように思います。

2つ目の質問に変わります。2つ目は、わたむき自動車プロジェクトについてで
す。その5と書かせてもらいました。去年6月議会から結局、連続で5期、この問
題を私は取り上げてきています。もうええ加減にせいよというふうに言われるのか
も分かりませんが、やっぱりこれも納得いかない。それで、また今回もお伺い
したいと思います。

わたむき自動車プロジェクトは3年目に入りました。チョイソコひのの実証実験
は、いろんな方に聞いていると地域住民に大変歓迎されていると、これは実用化を
早うしてほしいと。そういうようなことで、実用化が望まれているものもあるんで
すけれど、全体像やとか方向性を見てみるとやっぱり依然として混迷している、こ
ういうふうに言わざるを得ません。そこで原点に立ち返って、プロジェクトの目的、
目指すところから直視して住民の願いに応えるものになることを強く願って、以下
の点を伺います。

プロジェクトの目指す姿というのは前にも言いましたが、これがやっぱり基本だ
ろうと思うんです。これが1年目の初年度の総括ですので、プロジェクトの目指す

姿は『持続可能な地域公共交通の在り方に関する調査研究』、この本の42ページのところに、わたむき自動車プロジェクトの概要というのを書いてあって、そこにはどう書いてあるかというのと、わたむき自動車プロジェクトは「若い人も高齢者も親子連れも来訪者も・・・だれもが利用しやすい公共交通を、みんなが利用しているまち、日野町」を目指す。いいあれだと思っんです、その方向で。「公共交通で安全に通勤・通学できるまち、公共交通でどこへも気軽に出かけられるまち、公共交通で来訪・観光できるまち、いつでも公共交通で安心して帰宅できるまち、交通ターミナルの日野駅を交流・にぎわいの拠点とするまち」、この5つのまちの実現を目指していくプロジェクトであるというふうに書かれています。このこと自体は私は間違っていない、そこを目指していくということは望ましいことではないかというふうに思っています。ところが、現実にはどうかというのと、公共交通で安全に通勤通学できる町という、この5つの目指す姿の中の1番目で完全に頓挫をしてしまった。このことをやっぱりしっかり直視をしてほしい。頓挫の原因とその打開策を生み出すことが何より優先されるのではないか、このように考えています。頓挫ってどういうことやというふうに言われたら、実証実験のバスが利用されない。前にも言いましたように、極端な例で言うたら1人も乗らない、そんな状態。それからマイカーが減らない。マイカーは減りましたか。それから渋滞が解消されない。国道307やらその他、工業団地周辺の道路はちょっとも渋滞が解消されてへんわけですよ。このことは結局CO₂の削減も進まない。こういう状態が結局3年目に入っても解決をされていない。こういう実態を町民やとか有識者の方に明らかにして、今は衆知を集めることが絶対必要な段階に来ていると考えますが、この点はどうかお伺いしたいと思います。

2点目です。今申しましたことを進めるためにも、第1フェーズの総括、中間総括ということになるかも分かりませんが、第1フェーズというのは、前にも何度も言うておられます。今日は谷口議員もおっしゃいましたけれど、事業所等への通勤、小学校の通学における移動ニーズへの対応という、この第1フェーズの総括、これを早急に行って、そして出口を見据えた戦略と実践的な取組、これも総括集そのものにそう書いてあるわけですよ。138ページに「出口を見据えた戦略と実践的な取組が必要と考えられる」と、そう書いてあるんですが、どうなっているのか。その辺りをお伺いしたいと思います。

それから、わたむき自動車プロジェクトの推進協議会というのがあります。いろんな団体さんやらそこら辺が集まってなされたもの。それから、何度か読んでいるうちに僕はこんなもんがあったんかいなと思ったんですが、この43ページを見ると、日野町公共交通活性化推進協議会という名称のものがある。これは一体何だろうか。そんなことで、この辺の活動状況、そこら辺をお伺いしたいと思います。

それから4点目は、当面のチョイソコの問題を幾つかお伺いしたいと思います。チョイソコひのの5月末までの利用状況、これは先日の全員協議会で交通環境政策課のほうから出されました。そこで書かれてあることはもう繰り返しませんので、あれをお伺いしていると、なかなかそれなりに好評なんだなということを感じています。そこで、あそこに出てこなかった問題についてお伺いをしたいと思うんですが、チョイソコひのの取組の基本というのは、恐らく今までと違って、どういう点が特徴的なのかということ、やっぱり相乗りにあるというふうに思われるんです。デマンドタクシーのように、自分で頼んで自分で行ってというそれだけじゃなしに、基本的には相乗りをして、そして一緒に乗ったりしながら、まあ言うたら排ガスも減らしていくとか、そして経費を安くする。1人で申し込んで1人で乗っていたら、それは高くかかりますから、だから当然費用も高がつく。そこを抑えるという意味のあれもあって、相乗りというのが基本だと思われるんですが、利用実績のうち相乗りの割合はどれくらいになっているのか。それから、相乗りの中には近所の方との相乗りとか、それから全く見知らぬ別の停留所から乗ってこられる方との相乗り等があるかと思うんですが、その辺はそれぞれどれくらいなのか。希望する利用日時が重なった場合、相乗りがあるわけですから、当然そこら辺は重なることがあり得ると。その場合、どのような対応をしておられるのか。例えば、譲り合いというふうなことになるのか、譲り合いの場合、基準はどうなるのかと。相乗りをすれば、当然行かんでもええとこまで行くことになりますから、そうすると当初予定してたんよりも長い距離を走らんらんとか、長い時間がかかるとかということになりますので、あんまりそれが過ぎたらかえってよくないですよ。だから、そういう意味で、譲り合いの基準であるとか相乗りの目安とかそういうものはあるのか。あるいはこれまで3月からの実証実験の中で、その辺のことに関わるようなトラブルはなかったのか。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、あと9月末までが実証実験ということで、それから後が好評であれば実用化するということのように思いますが、もし実用化された場合に料金は基本的に1人でも相乗りでも同じだというふうに考えるのかなというふうに思っているんですが、そこら辺も確認をしたいと思います。

それから、これも実用化された段階ですけれど、往復で利用するという方、現実にはそれが多いかと思います。往復で利用される場合に、短時間でほかに利用者がいらっしやらない場合は待つていただくことができるんかと。その場合、料金はどうなるのか。普通のタクシーやったら、待つてもらったらその分の料金は取られますよね。そういうことをもってまたできますよね。ただ、チョイソコの制度ではそういうふうなことが可能なのかどうなのか。もし可能やとしたら、その場合に料金はというふうにかえるのか。

それから6番目に、今のところは平日の所定の時間の中での利用ということなのですが、前から地域の要望とかで土日祝、あるいは時間外、こういう利用希望があった場合は検討しますということやったんですが、そういう利用希望は今までの段階で、ある程度出されているのかどうか、それもお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） わたむき自動車プロジェクトについてご質問を頂きました。

まず、1点目のわたむき自動車プロジェクトにおいて目指す姿の具体的な将来像の1つである「公共交通で安全に通勤・通学できるまち」についてですが、これまでに実施しました通勤バス実証実験の結果、ご本人の都合に合わせたマイカー利用が優位であったことから、公共交通機関をご利用いただくためには事業所様のご理解・ご協力と社会の仕組みの変容が重要であると考えております。今後の実証実験の進め方について、公共交通に携わる関係機関、実験にご協力いただく関係事業所様とともに検討していきたいと考えております。

2点目の第1フェーズの総括ですが、有識者等で構成する日野町地域公共交通会議でも共有し、課題等の整理を進めているところです。今後の取組を進めるにあたっては、交通事業者行政とともに町民の皆さん、地域関係者や関係機関が連携し、出口を見据えた戦略と実践的な取組により活性化を図りたいと考えております。

3点目の活動状況ですが、まず「日野町公共交通活性化推進協議会」につきましては、「わたむき自動車プロジェクト推進協議会」を指すものでございます。わたむき自動車プロジェクト推進協議会につきましては、これまで年に1回総会を開催し、当該年度における事業計画、予算の承認などご意見を頂くとともに、それぞれの委員の方とも個別の事業について協議を行っているところです。なお、今年度は7月に総会を開催する予定をしております。

4点目のチョイソコひの5月末までの利用状況についてですが、まず1便当たり相乗りの割合については、令和5年5月末時点で平均1.24人となっています。

次に、近所の方や見知らぬ人との相乗りの状況については、簡易登録において友人がどなたであるかというデータ項目がないため把握できません。また、相乗りの状況は個別のデータになりますので、把握まではできておりません。

次に、希望する利用日時が重なった場合ですが、先の予約後に次の予約が追加された場合は、先に予約された出発時刻と目的地到着時刻が予定時刻の前後5分以内に収まる場合は相乗りとなります。しかし、予定時刻を5分超える場合は、別便としてもう1台の運行車両の空き時間をご案内することとなります。また、トラブルにつきましては、運行事業者や利用者からは伺っておりません。

次に、料金を頂く際には、お一人でも相乗りでも個別に料金をご負担いただくこととなります。

次に、往復分の利用を予約された場合においては、短時間であっても利用者からの依頼により待機させることはできませんが、次の予約がなく、現地にとどまるほうが効率的な場合は待機していることが想定をされます。あくまで次の予約に対応するための配車準備であり、この時間の料金は発生いたしません。

次に、土日祝日や運行時間外の利用につきましては、住民説明会や交通環境政策課窓口等において、ご利用者からご要望やお問合せを頂いているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の今のご回答は実証実験から何を読み取るのかが、失礼ながら相変わらずずれているんじゃないかなというふうに思います。ご本人の都合に合わせたマイカー利用の優位性という発想、これは津田前副町長がおっしゃった「マイカー依存からの意識変容ができていない」、こういう上から目線の発想、結局これをそのまま受け継いでいるというふうなことです。マイカーの優位性というのは、田舎においては言わば自明のことなんです。マイカーのほうが便利やっていうのは、そんなもう分かり切ったことなんです。分かり切ったことを前提にしながら、どうしたらバスが利用されるのか。どうしたらマイカーが減るのか。どうしたら渋滞が解消されて、CO₂が削減されるのか。そういうところの発想がないと、意識変容って、そんな一足飛びに意識変容は起こりませんよ。そして、さらに事業所様のご理解・ご協力が重要と、こんな発想をしていたら、今まで事業者さんは協力が不十分やったんかと。それは事業者さんに対して大変失礼ですよ。だから、そこら辺がどうしてもまさにずれているというのか、何で利用されないのかという、そこら辺の発想がやっぱりちゃんとなされていないなという、そういう思いがします。

ある程度は、ここからは何遍も何遍も言っているのもあれですから、そろそろ提案なんかも入れながら話をしたいと思うんですが、なぜバスが利用されないのかという、これも以前から申し上げていますように、それも使われたデータに基づいて私も言うているんです。あのデータの中で何を読み取るべきかというたら、前にも確か言ったと思うんですけど、徒歩15分という実証実験から導かれたキーワードは、僕は田舎では絶対に重要やと思っているんです。つまり徒歩15分圏内に停留所や鉄道がある人は、公共交通機関を使ってもええと言うてはるんですよ。あのデータはそういうデータやったでしょう。それがキーワードなんです。だから、マイカーを利用している人は、せめて家から15分以内にバス停がないと利用しないんですよ。利用しないのがええと言うわけじゃないんですけど、現実問題としては利用しないんですよ。これをご本人の都合に合わせたマイカー利用の優位性なんていうことは、こんなことを言うたら、これは僕は都会生活者やとかエコの観点から

見たら、それはけしからんでしょう。けれど、今のところ田舎では自明なんですよ。バス停やら駅やらから歩いて15分以上かかる人がマイカーを使っているというのは、自明だというふうに僕は考えています。私もマイカーを使っています。だからといって、バス停を増やして、たくさん止まっていたら所要時間がかかり過ぎます。当然そうですね。だから、多くの人の要望に沿ってバス停をたくさんつくりました。いろいろ寄って、なるだけ歩いて15分以内のところにバス停があるようにします。工業団地の企業さんと駅との間にどんどん幾つもバス停を作って、そしてその企業さんへ勤める人がみんなバスを利用できるようにしたら、それは乗らはるかも分からへんけれど、今度は逆に所要時間がかかり過ぎてやっぱり乗らはらへんやろと。そういうジレンマがあるんですよね。だから停留所間に自宅がある場合やとか幹線から外れていれば利用しはらへんのですよ。これが現状なんです。だから、いくら事業者さんに頼んでも、あるいはインセンティブをつけても、マイカーの優位性には勝てないんです。こういうことではないですか。私はそういうように考えているんです。だから何ぼ事業者さんに頼んでも、インセンティブをつけたってマイカーの優位性には勝てないよ。じゃあどうしたらええねや、もちろん名案があるわけではありません。そして、そんなことが一足飛びにできるようやったら、誰だっでやっているわけだね。だけど、考え方の観点としては、僕はこういうことじゃないかなと思っています。マイカーも使いながら、その利用を極力減らしていく。時間的にも、距離的にも、マイカーの利用部分を極力減らしていく。

私の頭の中にイメージがあるのは、例えば京都では行楽シーズンにパーク・アンド・ライド方式というのをやっているんです。円山公園の市の駐車場のところにパークを設けて、そして、市外から来た車なんかは必ずそこへ入って、市内にはマイカーを入れない。だから、町なかであるとか観光地なんかにはマイカーを入れない。この考え方でパークを何か所か造るんです。そして、自宅からパークまではマイカーを使うんです。パークから工業団地の企業さんまでは、その企業さんの単独で、あるいはまた幾つかの企業の連携でマイクロバスを運行して、そしてパークから工業団地までの車の量は減らす。そうすると、今までから問題になってあった、何で公共交通機関だけで利用しないのかというたら、帰りに寄り道がしたりとか帰りに子どもの送迎をせんならんとか買物もしたいとかそういうことがあるわけです。だから、そういう要求についても半分かなえることができる。そういう形で、マイカーの利用を一足飛びになくすることはできないんだけど、だんだん減らしていくというような方向ができないか。もちろん一足飛びにそれもできませんよ。パークを造るのも結構かかるかと思いますが、それから車のあれから言えば、短距離の車利用というのは燃費が悪いんですよね。だから、そういういろんな課題はあるかと思うんですけれど、だけどそういうような方向を考えていって、マイカーも使

いながら公共交通も使う割合を増やしていく。そんな形で、なるだけ公共交通にシフトしていくというようなことが考えられないだろうか。

2つ目です。これも何度か僕もしつこく言っているんですが、何で総括かということ、第1フェーズで利益を上げて云々ということをや前副町長がおっしゃった。これは町民さんと話をしても、誰もこんなことでうまくいくとは思っておられないんです。これがうまくいくんやったら、近江鉄道さん、近江バスさんがやってはるわけですね。ですから、このプロジェクトに残された時間というのはそんなに長くないわけですから、その残された時間をどういう方向性で進めるのか、それを町民の皆さんとの共通理解とするためにはやっぱり総括が必要なんですよ。だから、総括をしていない状態で、今こういうふうにいるいろいろな部分的な補修をしたり、今年度に458万でしたっけ。何かそういうような予算をつけたりとかね。何か繕いみたいなことをやっている。そうじゃなしに、やっぱりその総括をきちんとする。町民の利用しやすい公共交通をどうつくっていくのかという、これを常に根底に置いて、そして総括をしていただきたい。

3番目、私の理解がまずかったんか何か分かりませんが、推進協議会ともう1つのあれとは同じもんだというふうなことでした。それにしても、推進協議会を年に一遍の総会だけにしていたらいかんと思うんです。実質的に動くものにしていかないと駄目です。もちろん社長さんやら、県の役員さんやらそんなんが毎回いっぱい出てきはるというわけではないやろうけれど、実質的に動くものにしていかないと、推進協議会を本当に知恵が結集できる場所にしていかんとあかんの違うか。だから、それぞれの専門的な知識を出し合っていて、そして推進協議会の実質的なもの、有意義なものにしていただきたい。これがお願いです。

あと、チョイソコに関わってです。チョイソコはドア・ツー・ドアのデマンドタクシーではないんだということですよね。そこら辺、僕も初めはよく分からなかった、多くの住民さんも南比線やら中山線の沿線の方はある程度分かっておられるのかも分からないけれど、多くの町民さんはチョイソコと、いわゆるデマンドタクシーとの違いみたいなものはやっぱりまだあんまり分かってはらへんの違うかなというふうに思います。このことがしっかり住民さんに理解をされていないと、実用段階になったときにメリット・デメリット、あるいは料金設定、待機とかそういう点でトラブルの原因になりかねません。基本はやっぱり乗り合いだから安く料金設定ができるんだけど、1人で乗っても乗り合いでも、各自が所定料金を支払う。乗合タクシーではないんだと。お酒を飲んだ後に駅から家まで同じ方向へ帰っていく人間と一緒に乗る、ほんでこれは相乗りタクシーですよね。相乗りタクシーは2人で乗ったら、払うお金は半分で済むわけです。だけど、これはそうじゃないんですよ。当然、一緒に乗ったとしても、一人ひとり料金を払わんならん。そういう

意味では町営バスと一緒になんです。だけど、そこら辺が本当にきちんと理解をされているかどうか。同じことは、やっぱりオペレーションセンターを通さないで、利用者とドライバーで行き先や時間を決めたりはできないんだと。こういうことも徹底されているのかどうか、その辺りを具体的な問題としてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま加藤議員のほうから再質問を頂きました。

まず最初に、一足飛びでいけないだろうというところで、徐々にマイカーを減らしていく取組が大事ではないかというようなご意見を頂きました。確かにそのようなことも考えております。ただ、今は実証実験ということで、企業さんに協力を頂きながら進めているところもございまして。そういったところで、パーク・アンド・ライドのご提案も頂いておりますが、実証実験の中で昨年、カーフリーデーとかをしたときについては、そのような取組をさせていただいておりますし、我々はまた自転車というツールも使いながら、今の徒歩15分というところをもう少し自転車で早く行くとか、もう少し遠い距離からバスの乗り場、電車の乗り場に行っていくというようなことも考えたりもしているところでございまして。そういうところの意見を出しながら、今後、実証実験を進めていくということを考えておりますので、先ほどからの答弁の中でもありましたけど、もう一度再考しながら実証実験を進めていきたいというふうに考えているところでございまして。

2点目の総括の部分も、今の話に重複する部分でございまして。町民が利用しやすい利用方法ということで、その辺につきましては答弁でもありますように、公共交通会議の中で議論したり、また、わたむき自動車プロジェクトの中でも総括をしなければならないというふうに考えておりますので、その辺は頂いた意見も含め我々も検討しているところもございまして、そうした中で総括をしていかなければならないと認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、わたむき自動車プロジェクトの推進協議会の総会が年1回で、これでいいのかというようなところでございまして。総会は毎年1度ということで、各会社の代表の方であったり等がご参加いただいているというところでございまして、なかなか頻りに会議ができないというところもございまして。この協議会の下にワーキンググループというものをこしらえておまして、実際やっているんですが、チョイソコワーキンググループというところで、チョイソコを上手に円滑に進めていくために、わたむき自動車プロジェクトの中でチョイソコに関わる方に集まっていたらいい、その中でチョイソコをどういうふうに利便を高めていこうかというところで具体的に協議をしているというような取組をしておりますので、こういったところで専門的といいますか、具体的に細かい詳細なところを詰めていっているというところもございまして、こういった取組があるということをご紹介させていただきた

いと思います。

最後にチョイソコのご質問を頂きました。ドア・ツー・ドアのタクシーではないというところで、乗り合いというところがございます。加入説明に担当のほうが各出前講座を利用したり、地域で最初に導入するときに各自治会のほうにご説明に上がって丁寧に説明をさせていただいたつもりですが、まだまだそこのご理解が頂けていないようであれば、また出前講座等でお呼びいただくというような形で行くこともあります。何か分からへんということであれば、我々も出前講座でなくても説明に上がりますので、そういったところで発信をしているつもりなんです、そういったところが届いていなければ、またそのような形で役場のほうはいつでも説明に来てくれるというようなことを、また議員の皆様もご協力を頂いて、我々が積極的に説明のほうには行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。オペレーションセンターのほうを通さないと予約ができない、先ほどもありましたけど、ちょっと待っていてということもできない。あくまで運転手さんは運転に集中していただくという中でのチョイソコの事業でございますので、そういったところをご理解いただく中で、チョイソコという乗り合いのタクシーが皆さんにとって有効な交通手段となるように我々も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 特に再々質問という形では行いません。多額の経費を使って実証実験をやったり、あるいは委託をしてデータを調べたりいろいろしているわけですから、それが本当に有効に生きるように、そのようなものになることを願っております。ぜひよろしくお願ひをいたします。終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 最終登壇者となりました。長時間ご苦労さまです。いましばらくお付き合いのほどをよろしくお願ひいたします。

質問に入ります前にちょっと総務課長に一言、申し訳ないんですけど、昨日、私の質疑の中で近隣の市町における公共工事への入札の状況というのをお尋ねしたと思っております。そのときは資料がないということで、午後にご答弁を頂いたわけですが、もうその時点で質疑の時間が終わっておりましたので、私から再々質問ができなかったんですけど、近隣の市町の状況を教えていただいたんですけど、できれば各自治体名であるとか、そこではこういう状況であるという具体的な事例までできたら教えていただきたかったなと思っておりますので、また時間があるときに結構ですので、その辺を教えていただければと思っております。今日の質問の中でも、多分、企画振興課さんのほうにもご質問させていただくと思っておりますので、その辺を明解にお願ひできればというふうに思います。

あと、もう1つなんですけれども、今日の質問の中に財政のことについて取り上げておりますので、そこについてもちょっと先ほど山本議員のご質問の中でご答弁された中で、早期健全化団体ではありませんからということをおっしゃられたわけなんですけれども、日野町について。当然でして、もう十分ご存じやと思いますけれども、前の町長さんも財政健全化判断比率を挙げられて、早期健全化団体ではありませんというのを声高らかに前はおっしゃっていらっしゃったんですけれどね、前の町長さんは。そんなもん当たり前でして、今国内に早期健全化団体なんて1団体もないわけです、そんなものは早期健全化団体だったらもうアウトですので、自治体自体が。その辺が周りの方も、新しい議員さんもいらっしゃいますので、誤解を受けるような表現じゃなかったかなと思ひまして、それどころか隣の同じ蒲生郡内であっても、お隣の竜王町なんかは不交付団体さんですので、地方交付税を交付してもらえないような財政の優良団体であります。そういうところと比較しましても、決して日野町だけが突出して健全化がすごくうまくいっているというわけではないと思いますので、もう少しやっぱり危機感も必要だというふうに思いますので、その辺はひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に基づきまして、大きく3項目、全て一問一答でお尋ねしたいというふうに思ひます。

まず1つ目ですけれども、財源確保と行政経営についてお尋ねをいたします。

コロナ禍で疲弊した住民生活や中小規模の事業者の支援をはじめまして、道路等の交通環境や水道設備等のインフラ整備、河川改修等の災害対策、農業支援、福祉政策の充実、文化財保護など限られた財源の中で行政経営はかつていないほど厳しさを増してきております。そこで、これらの政策や事業をしっかりと遂行し、今以上に住民福祉の充実を図っていくための財源確保策と行政経営策についてお尋ねをさせていただきます。

まず、ふるさと納税についてお尋ねしたいんですけど、ふるさと納税には一般版と企業版とございますので、まずは商工観光課さんに一般版の部分についてお尋ねをさせていただきます。企画振興課さんのほうに後ほど、企業版のほうについてもお尋ねしたいというふうに思っております。堀江町政となりまして、日野町が本格的に取組始めた令和2年度からの寄附金、あるいは件数の実績の推移はいかがでしょうか。この辺をちょっとまずひとつお尋ねしたいと思ひます。

また、より多くのご寄附をしていただけるための取組を何か考えていらっしゃるでしょうか、あるいは取り組んでいらっしゃるでしょうか。

そしてもう1つ、昨年の当町へのふるさと納税の寄附実績は3,000万円でしたけれども、当初予算で3月議会で本年度は6,000万というふうに上がっていたと思ひますけれども、今6月に入りました。5月までの部分で結構ですので、このままい

くと本年度はどれぐらいの見込みになりそうでしょうか。その辺をまずはお尋ねしたいと思います。商工観光課長、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいまふるさと納税の現状といたしますか、取組の実績等についてお尋ねいただきました。

寄附金の現状につきましては、おっしゃっていただきました、「近江日野「三方よし！」ふるさと応援寄附事業」といたしまして、ふるさと納税専用のポータルサイト等を立ち上げましたのが令和2年でございますので、それ以降の実績ということでご報告をさせていただきます。まず、当初の令和2年度につきましては、寄附のほうで201件の寄附でございまして、寄附額は約790万円でございます。次、令和3年度におきましては348件の寄附で、寄附額が約3,000万円でございます。そして、令和4年度につきましては841件の寄附で、寄附額が約3,500万円となっております。令和5年度につきましてはですが、現在5月末時点で集計をしておりますけれども、前年度よりも350万円増の約400万円を頂いているということで、順調に推移をしているかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、新たに増やすような工夫とかでございまして、PRにつきましてはポータルサイトに載せることによって寄附額のほうで順調に集まっているところでございますが、やはりポータルサイトを見られる機会のほうを増やすということが大事になってくるかなと思っております。現在3つのポータルサイトで運用しているところでございますけれども、令和5年度につきましては、今度は8月頃に1つポータルサイトを増やす予定で、今準備を進めているところでございます。そちらにつきましては、主に首都圏のほうで強みを発揮している事業者でございまして、これから首都圏のほうでやはり人口も多いですし、ふるさと納税を目にする機会や多くのメディアに目につくようなPRにたけたような企業でございまして、そこにつきましてはこれから8月以降ですけれども、期待をしているところでございます。

それと見込みでございまして、令和5年度につきましては、令和4年度と比べまして、大分多めで推移をしているところでございます。ふるさと納税はあくまで寄附なので、なかなか見込みについてこちらがいけるかどうかというのは分からないところですが、あと大口の方とかがいらっしゃるかいらっしゃらないにおいても多少変わってくることがございます。おかげさまでポータルサイトのみを利用した数につきましては想定どおり、今現在、寄附を頂いていると思っておりますので、これから本格的に増えますのが、やはり11月、12月の年末になってきますけれども、そのときについてのPRにつきましては、より効果的なものというのを考えており

ますので、そこをターゲットにしまして順調に伸びていくことによって想定
6,000万以上の見込みというのは入ってくるものがあるかなというふうに考えてい
るところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 私がこの質問をするにあたりまして、昨年の末であるとか今年
になってからの2月とか、近江八幡とか野洲の市長さんにもふるさと納税について
はお尋ねに行ったんですけども、やっぱり前年同月比とか前々年度同月比から勘
案して、今年はこの額であるというので、大体その年の予想額イコール目標額です
けど、出していらっしゃるんです。野洲なんかは物すごい栢木市長が細かいとこま
で出していらっしゃるね。その辺はやっぱりしっかりした目標意識を持って
やっていただきたいなと。寄附だから仕方ないんじゃないかと、予想した伸び率より
も、もし悪くなったんだったら何か手を打たないといけないわけですし、よかった
んなら何がよかったんかを調べて、それをもっと伸ばさなあかんわけですし、そう
いう感覚をぜひ持っていただきたいなというふうに思います。

今、8月に新しいポータルサイトをつくって首都圏向けにということですけども、
今現在で人気がある返礼品というトップ3といいますか、その辺を教えていただけ
たらなというふうに思いますのと、あと首都圏をターゲットにすると今おっしゃい
ましたけれども、それに向けた何か目玉の返礼品とかを考えていらっしゃるなら教
えていただきたいなというふうに思います。

あともう1つ、いつも私は思うんですけど、ふるさと納税の寄附額が多い自治体
というのは、決して人口の多い大規模な自治体であるとは限らないんです。あんま
り自治体の規模とふるさと納税の寄附額って比例しているように私は思えないん
です。ですから、小さい自治体であろうが関係ないというふうに思います。そこで、
ちょっとよその自治体さんのことを言うと物すごく気分を害されるかもしれませ
んけれども、ぜひ聞いていただきたいんですが、近江八幡市さんを例に取りますと、
令和3年度はおととしですね、件数でいうと13万1,550件の寄附がございまして、
額でいいますと47億8,583万6,200円なんです。近江八幡市の住民税が42億ほどで
すので、既におととしの時点で住民税をふるさと納税の寄附額が上回っているんです。
すごいことです。寄附金の活用方法をずっと調べますと、まず自然環境および地域
の歴史的遺産の保存に5億7,537万5,000円、このふるさと納税の中から充ててい
らっしゃるんです。2つ目、医療費および福祉の充実に6億8,144万8,000円充ててい
らっしゃるんです。教育および文化の振興には7億2,630万4,000円、産業の振興に
2億1,281万6,000円、安全および安心の都市づくりに1億3,804万円、そして驚く
のが市長が必要と認める事業に24億5,185万3,200円、このトータルで47億8,583万
6,200円、市長が必要と認める事業が24億です。堀江町長なんかは引出しをいっば

い持った方ですので、20億あったらすごいことをやってくれはるん違うかと私なんかはすごい期待をするわけなんですけれども。だからといって、これは近江八幡市が日野町より人口が多いからできているんだというわけじゃないですよ。この近江八幡市の取組と当町の取組で何が違うんでしょうか。よいところは積極的にまねしてもいいし、取り入れてもいいんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

もう1つ、ふるさと納税は一般財源ですので用途や目的は自由なんです。自治体によっては、目的別に、用途別に基金をつくっていらっしゃる場所も結構ございます。これは例えばですけれども、蒸し返して申し訳ないんですけど、私は令和2年12月議会と令和3年3月議会で取り上げました、いせの調整池の問題。これなんかは、実際あそこには町営住宅が建っていません。今現在も建てるといのは聞いたことがありませんけれども、そこに調整池が今ありますが、これに特定財源である町営住宅の建設整備基金という、町営住宅の建設整備以外に使っちゃいけないという条例で決まった基金が投入されているんです。今もこれは解消されておりません。これ、人によっては条例違反やないかと声上がるかもしれないような問題ですけど、これを私が一般質問で取り上げてからも現在までそのままなんです。こういうところにもしっかりふるさと納税なんかで寄附金が頂けたら、これは一旦財調に入れるかどうか分かりませんが、補填して、今の条例違反と言われても仕方ないような状況を解消することだってできるんじゃないかというふうに思うわけなんです、この辺についていかがお考えかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいまご質問いただきました前半部分のところでございます。まず最初は、首都圏でのPRについてというところでございます。

今現在、準備を進めておりますのが、JR関係のところの企業さんでございまして、そちらについては独自のポイントもございまして、そのポイントを活用したふるさと納税ができるというのが強みでございまして、あとはやはり首都圏の駅にPRができるブースとかそういうようなことも独自で、ふるさと納税以外で、例えば観光のPRとか日野に来ていただける機会を目にさせていただく機会もつくれるということがございます。もちろんふるさと納税の品を置くということもできますし、その辺のことができますので、そこにしたいと思っておりますし、関東ですと日野商人つながりで、関東に今行っていらっしゃる、そちらでまだ商売されている企業さんもいらっしゃると思いますので、その辺の関係の方がそういうことで目にすることによっての相乗効果というのものもあるかなと思っておりますので、その辺を中心に努めていきたいと思っております。

あとは、人気の商品ということでお尋ねを頂きました。令和4年の実績でござい

ますが、上位で品数的にいけますと、一番品数で出たのは、町内で養豚場がある、豚関係のしゃぶしゃぶセットというのが一番多く出ております。あと2番、3番ぐらいは化粧品のほうの会社とかが出たところでございます。少し集計をさせていただきまして、令和4年度で10件以上の返礼品として申込みがあった品目が30品目ございまして、それを集計したところ、やはり化粧品関係が30品目中の14品目ぐらいがその製品に関連するそれぞれの製品ということで、やはり人気が一番高かったところでございます。あと、その次には近江牛関係の牛肉とか、続きましては鳥肉、豚肉等のところがやはり強いところございましたので、そこが人気ということで上位に来ていたところでございます。

あと続きまして、近江八幡市の47億ということで、町の規模ではないというところで思います。近江八幡市は全国的に見ても、やはり金額的にはかなり多くの納税の寄附を頂いている市町村でございます。おっしゃっていただいたとおり、よいところを取り入れるというところは大事やと思いますので、日野でもまねできるところにつきましては参考にさせていただいて、日野町の寄附額につきましても、なるべく多くの方が見ていただく機会をつくりまして、納税の機会の確保につきましては努めさせていただきたいと考えております。

10番（後藤勇樹君） 何が違うのか。

商工観光課長（園城久志君） 品数につきましても、うちはまだ100品目ぐらいですけども、近江八幡市は五、六百で確かに数が多いというのもございますし、種類、あとはバリエーションもあると思いますし、そこについての違いはあるかと思えます。PRの方法ですとか何か戦略的なことがあるのかなと思えますが、ちょっとそこにつきましては近江八幡市さんのところの研究といいますか、どのような特筆した事例があるかというところは少しまだ研究ができておりませんので、それは今後の課題とさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） いせの調整池の関係で、住宅の建設の基金を使ってということですが、町営住宅の取得用地というようなことで、平成18年度に基金を使い、整備をするというような方向で一旦取得させていただいたと。その後ずっと計画がないという中で、令和2年、3年とご質疑いただいたわけでございます。令和4年度におきまして、日野町の住生活基本計画および町営住宅の長寿命化計画のほうを改定させていただきました。今年度から10年間の計画という中で、基本的には長寿命化を図っていくということで、新たな整備は予定はしていないというようなことを先般報告させていただいたところですが、ただ、現在調整池というような形になった状態のままでございますし、また住宅の建設用地として、町としてその部分を実際どうするかという検討についてはまだ進んでおりませんので、そういっ

た部分の処理をどのようにやっていくかというところにつきまして、今後検討を進めると。そういった中で、財政的にはかなり厳しい状況でございますので、ふるさと納税とかそういった部分で余裕が出てくれば、そういったことも検討がより進むのかなと考えているところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） ぜひ、ふるさと納税とかほかにも頑張って企業を支援するとかで、法人税をたくさん頂くとか何かの形で財政的にももう少し豊かになっていただいて、今の調整池の問題って非常に深刻な問題やと私は思っていますので、一刻も早く今の状態を解消できるようにしてほしいと思います。これは嶋村さんが課長になる前の話ですので非常に申し訳ないんですけども、調整池をなくしても大丈夫だなんていう話をしていらっしゃいましたけれども、現実には私が県のほうに伺いまして、一旦調整池を造るということを条件で開発したような宅地が、後々調整池を後でなくしたというような、それでもオーケーというような事例は1件もないというふうに伺っておりますので、それが実現するようなことはまずないと私は思っております。それよりは頑張って補填していただいて、今のような状態から抜け出させていただくということのほうが現実的じゃないかと思っておりますので、ぜひそのためにも財源確保をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、企画振興課長に伺いたいんですけども、ふるさと納税には企業版というものもございます。当然、ここにおいでの方の議員の皆さんは、企業版ってどんなもんかご存じだと思うんですけども、よく一般の住民さんからはこれがごっちゃになっている方があって、私らがふるさと納税して500グラムのお肉をもらっているけど、企業さんが何千万円もしたら、牛1頭がもらえるんかと言われる方があります。返礼品があると思っている方があるわけです。企業版のふるさと納税というのを一般の方にも分かりやすいように、ちょっと説明してみただけですででしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 企業版ふるさと納税についてご質問を頂いたところで

す。
この制度につきましては、平成28年度から始まった制度でございまして、まだまだ認知されていないというような状況にあるかと思っております。そういった中で、この制度について概要を説明させていただきたいと思っております。企業版ふるさと納税につきましては、国のほうで地域再生計画、これに位置づけられている町が行う地方創生のプロジェクトです。こちらに対して本社が日野町に寄附いただく場合は、日野に本社がない企業さんが寄附を行った場合に、最大で9割の法人税関係から税額控除をする仕組みとなっております。通常のふるさと納税と大きな違いでございんですけども、こういうふうに町の取組を支援していただくことによりまして、企業の社

会的な貢献とか、これまで町と縁のあった企業さんが町に恩返しをしていただくというのが主眼となっております。寄附に対する経済的な利益につきましては受けることが禁止となっている制度でございます。そこが大きく違うというところがございます。なお、町のほうの実績でございますけども、令和24年度までの累計で10件、1,940万円のご寄附を頂いているところがございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 非常に分かりやすいように説明していただいて、感謝しております。ちょっと全国的な数字になりますけれども、今おっしゃった平成28年からこれがスタートしておりますけれども、見てみますと、平成28年は受入額が7億4,700万円で、受入れ件数が517件、平均140万円ですね、1件当たりの企業さんが。平成29年になりますと23億5,500万円、受入金額が。件数が1,254件に増えております。1件当たりの金額も190万円、これが平成30年になりますと34億7,500万円になります。件数が1,359件、260万円が平均ということです。これは令和元年になると33億8,000万円、件数が1,327件、250万円が1件当たりの平均と。ところが、これが驚くんですけれども、令和2年になりますといきなりですけど、110億になるんです。2,249件受け入れて、1件当たり490万円。もう1つ驚くのが、令和3年度です。令和3年度は225億7,000万円、件数も4,922件、1件当たり460万円ということで、これを見ますと、令和2年から令和3年までで2.1倍ですし、令和元年から3年を比較すると6.7倍も増えているんです。突然増えているんです。これ、なぜこんな急に突然伸びたのか、この辺の要因がもし分析できていれば教えていただきたいが、何があったんだろうなというふうに思います。

また、これは町長にもお聞きしたいんですけれども、選挙公約でもふるさと納税について積極的に訴えておられたわけですが、町長のことですので何か秘策をきくとお持ちだと私は思うんです。企業版、一般版を含めて何か秘策をお持ちでしたら教えてほしいなというふうに思います。シークレットであれば結構ですけど、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほど申し上げましたとおり、28年度から制度が始まっているということで、年々全国では件数も寄附額も増えているという状況を聞かせていただいたところがございます。町のほうは、先ほど全体での件数ということでお答えさせていただいたんですが、細かく申し上げますと、28年度は実は1件もなかった状態です。29年度に2件で110万、30年度に2件で40万、令和2年度になりますと2件なんです。金額のところは一気に延びまして、ここは1,080万というふうになっています。令和3年度は1社で80万、令和4年度は3社で630万ということで、令和2年度以降、1件当たりの金額の大きいご寄附を頂いているとい

う状況になります。その背景にありますのは、各市町ともこのことを意識しつつ、いろいろ企業さんに働きかけもしている市町もございますし、さらに企業のほうでも少しずつ認知のほうが進んでいまして、企業のイメージアップにつながるというところもあつての数字が伸びているというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 秘策、これをやったから一気に通常のふるさと納税が増えるというわけではないですけども、各論の話ですけど、ポータルサイトの数、あと産品の数ですね。その産品もやはり差別化を図れるようなものが非常に重要です。あと体制の強化、今、所管は本当にこれまで頑張ってくれているわけなんですけれども、外部人材や様々な部分での委託等、近江八幡市で大きな違いはそこに相当お金をかけています。もちろんその分、返礼品のお金が莫大ですけども、その何パーセント、つまり何億もそこに広告費であつたりとかをかけているわけなんです。確か品川駅とかに近江八幡市の肉の宣伝があつたりとか、私が大阪へ行ったときにたまたま目の前を通りがかった市バスの横の広告欄に、近江八幡市の肉の宣伝があつたんです。びっくりしました。かけている額が違います、やり方も。そうするとまだまだ規模がちっちゃいので、地道なことですけれども広げていくしかないのかなと思って、そこはせっせと頑張るしかないのかなと思います。

企業版ふるさと納税については、やはり重要な手法の1つだと思っておりますので、先般も某町内の工業団地の企業さんともこれでやり取りをしているところもありまして、今後どうなるかというのはあるんですけども、果敢にこういったことを企業さんにもメリットがあるような形で、こちらから提案申し上げるということをおこなうべきかと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 近江八幡市のそういうところはすごいですね。いきなりはまねできませんけれども、規模も規模ですのでね。いずれ当町もできればいいなと思います。何もかも民間がいいわけじゃないんですけども、民間企業と行政のお仕事とを見比べたときに、行政のほうが優れているところもいっぱいあるんです。それはもうたくさんあります。ですけど、私ら民間出身の人間から見ますと、分析という部分がちょっと行政サイドというのは弱いかなと思いますね。民間の場合、ライバル事業者がたくさんあるんです。例えば、ハンバーガー屋でも目の前にハンバーガー屋があつたりいたしますし、1号線バイパスなんかを走っておりましたら、電器屋が並んでいますし、牛丼屋が並んでいるんです。自分のところより相手がよかつたら何が違うんやろうと、すぐ分析が始まるんです。自分のところがよかつたら、何がよかつたんやろうと、すぐ分析が始まるんです。まだ十分分析ができていないということをおこなう、今、商工観光課長からお話を伺いましたけれども、実際、堀江町政

になられてからでも丸3年たっているわけですし、令和2年からですので。ふるさと納税を3年間やってきているわけですので、やっぱりそれなりの分析というのは他の市町と比べて、何がよかったのか何が悪かったのかができていないとおかしいと私は思います。よそのことばかり言って非常に申し訳ないんですけど、私の出身は神戸ですけども、親の仕事の関係で高校3年間は兵庫県の和田山というところで暮らしました。そこに竹田城というお城があるんです。その頃は行ったって誰も人っ子一人いないようなところだったのに、コロナで今はちょっとあれですけど、コロナになる前に竹田城ってすごい全国的有名になりましたよね。日本のマチュピチュなんて。市役所の中に竹田城課という課があるんです。竹田城がいいなという話になったら竹田城課をつくって、どう宣伝していくかと。コンサルタントまで雇ってやっていくわけです。コロナになる前は、竹田城が朝来市の稼ぎ頭だったわけです。コンサルタントまで雇えるぐらいな規模になればいいなと思いますけれども、うちの課の中にも今は突然は無理ですけども、ふるさと納税課ぐらいつくって行くぐらいな勢いで、ぜひ力を入れてほしいなというふうに思います。何たって一般財源ですので、何でも使えるわけですので、夢が膨らむと思いますね。町民さんにとってもそう思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いて、法人税などについてもちょっと伺いたいと思うんですけども、企業活動支援、交通環境を含む工業団地の周辺環境整備等による法人税増収政策について伺いたいと思います。また、商工観光課長で申し訳ないんですけども、お尋ねしたいと思います。

昨年度の主な町内立地企業の現状と企業誘致に向けた取組、先ほど鳥居平・松尾の工業団地については、開発そのものの進捗状況は山本議員のほうからいろいろお尋ねされましたので、開発についての進捗状況はもう結構ですので、企業誘致に向けた取組、また鳥居平・松尾工業団地は町ではなくて民間の企業が開発されていらっしゃるわけですけども、誘致方法ですね、企業の。それから、応募された事業者の日野町への紹介、どういう形になっているのかなど。あれは民間企業さんなので、こっちに全然報告しなくても別に問題はないかもしれませんが、日野町へも今度こんな企業から相談がかかっているんやけどという相談があると思うんですが、その辺はどうなっているのかなというのと、また今現在の誘致状況はどのようになっているか、この辺をお伺いしたいと思います。また、鳥居平・松尾工業団地の開発事業者さんと日野町の開発についての連携は、さっき山本さんの質問で伺ったわけですけども、企業誘致についての連携とか町との、あるいはそこに企業ができた場合の求人についての連携、こういうものはどういうふうになっているんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 昨年度、立地された企業の現状ということと今後の誘致ということでございます。

昨年度は、鳥居平地先で大きな会社のほうが本格稼働していただきまして、大変町としても喜ばしいことと思っております。それまで仮稼働やったのが、10月から24時間稼働ということでスタートしたということになっておりますが、ちょうど6月1日時点で、従業員さんの数とかを把握したところ、86名の方がそこに従事をされているということで確認をさせていただいたところでございます。うち何名かはもちろん町内の方も含めて、多くの方の雇用も確保できたところでございます。現在、24時間操業で開始ということで、本格操業から8か月ぐらいたっているところでございますが、会社に確認したところ、夜中の騒音等が心配されましたけれども、周辺地域からの苦情とかいうのは会社のほうに直接来ていることはないということでした。もちろん町のほうにもそのようなことで苦情のようなご連絡もないということでございますので、おおむね順調にスタートしていただいているものかというふうに感じておるところでございます。

もう1点、民間事業者による建設予定の鳥居平・松尾工業団地の企業誘致についてでございます。現在まだ造成工事等も行われていないわけで、あくまで開発予定というところでございますが、そのような情報を聞いた企業さんですとか不動産会社のほうからのお問合せにつきましては、町のほうにも頂いておるところでございます。その都度、開発している事業者にも連絡をさせていただいているということで、それぞれが情報の共有については図っているところでございます。数につきましては、今年度に入ってから1件、2件ぐらいの問合せがあるところでございますので、現在町のほうで工業用地がほとんどないというところで、こちらのほうの開発が待たれるところでございますが、ご紹介させていただいているところがございます。

最後に求人の方につきましてですけれども、こちらは山本議員のほうで答弁しましたが、令和8年、9年ぐらいということで、具体的にどの辺の企業さんが来られるかということについては、まだもう少し先というところがございますので、求人の方についてはまだ考えておらないところです。確かに今、業者さんにつきましては、労働力不足というのが叫ばれてございますので、企業さんとともに求人の方につきましては協力すべきことかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 何名かは豊通ペットさんのほうも町内から勤めていらっしゃるということですけど、正確には何名かは分からないということですかね。その辺もまたちょっとお尋ねしたいなと思います。

あと、騒音のほうは、私は現地の鳥居平在住ですけれども、昨年視察に行ったと

きには工場の中に入ると非常に大きな音がしたんで心配だったんですけども、実際は今24時間稼働していらっしゃっても、夜になってもよっぽど近く寄らないとほとんど分かりませんので、住民さんからも騒音について鳥居平に住んでいても何か聞いたことはありませんので、その辺の心配は取り越し苦労だったのかなというふうに思っています。逆に安心しているわけでございます。ぜひ町内の求人を豊通ペットさんも人数を増やされるときには頑張ってください、これから先、来られる事業者さんにも町内から求人をしっかりしていただけるように言っていただくと、また所得税も落としていただきますのでね、住民さんに。その辺もぜひ力を入れていただきたいなというふうに思います。この件については何人かが分かれば教えていただきたいと思うんです。

続いて、建設計画課長にお伺いしたいんですけども、日野町都市計画のマスタープランに記載されております中山地先の中小企業団地の開発、これも私がいつだったか、去年3月議会ぐらいかな、お尋ねしたと思うんですけども、一般質問で。その後はどうなっていますでしょうか。この中山地先の中小企業団地開発計画は現在も残っているのでしょうか。この辺をちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

また、人口減少などで税収増がなかなか本当に見込めないという中でありますけれども、こういう中でも例年3億から4億の法人税を落として下さる工業団地の企業さんには、本当に感謝しているわけですけども、しかるに日野第一、第二工業団地とかダイフク滋賀事業所さんから要望がずっと出ております。ここにアクセスするための国道307ですね、この渋滞問題は長年にわたる懸案でございまして、企業協議会からも本当に耳にたこができるほど何度も要望が出ております。また、この区間の国道307号というのはもうご存じやと思いますけれども、物流道路と生活道路を兼ねておりますので、自転車が絡む交通事故が非常に多いんです。土木事務所にお話を伺っておりますと、全国平均とか県平均から比べると、この区間の自転車が絡む交通事故の発生件数は2倍だっておっしゃっています。めちゃくちゃ危険ですね。令和元年9月議会の一般質問では、安部居地先の国道307号を迂回するバイパス案というのを図に書いて示させていただきました。また、昨年6月議会はちょうど1年前ですけど、このときには中在寺から必佐地区に抜けるバイパス案というのも提案させていただいたわけですけども、そのときには研究しますというご答弁を執行側から頂いたわけですけども、その後、検討はしていただいているかどうかというのをお伺いしたいと思います。物流の円滑化というのは企業の経済環境にももろに影響いたしますし、企業の経済状況がよくなれば、それは町にとってやっぱり税収増にもつながります。人口増が見込めにくい中、非常にありがたいことだと思いますけれども、その後経過はいかがでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま後藤議員のほうから2点、ご質問を頂きました。

まず、中山の中小企業団地の関係でございます。令和4年、日野町の国道利用計画ならびに都市計画マスタープランのほうを改定しております。中小企業団地につきましては、これまでの経過もございまして、このマスタープラン等におきまして、いわゆる新規産業用地というような位置づけを引き継ぐ形で位置づけをさせていただいております。ただ、その開発に関しましては、民間事業者が円滑に行えるようにというようなことで、町が主体的に行うものではございませんが、そういったことで工業団地の計画をされた場合に、そういった用地というような位置づけをさせてきていただいております。

それから、国道307号の関係でございます。いわゆる企業活動の円滑化とか、また企業誘致におきまして周辺道路の交通環境を整備するということは、交通アクセスの面でかなり重要なことになってくると思います。先ほど議員おっしゃいましたように、国道307号については工業団地の主要幹線道路というようなこと、また生活道路と物流道路が入り交じっているということで、従来から渋滞解消が問題になっておりまして、そういった部分での要望も頂いております。また、先ほどございました鳥居平・松尾地先の新規の工業団地の計画もあることから、今後さらなる渋滞が予想されているところでございます。そういったことで、町としましては、こういった渋滞解消に向けた対策を滋賀県のほうと協議するなど、周辺道路の整備を図っていく必要性を痛感しているところでございます。継続して取り組んでいるところではございます。

昨年度と以前にも安部居バイパスの関係とか、またサンライズのほうに抜けるようなバイパス的なこととかご提案を頂いて、その後の進捗はどうかということでございます。実は国道307のバイパスの部分につきましては、県のほうで道路アクションプラン2023ということで新たにされました。ただ、その中で国道307号の整備計画というのが具体的には明記されていないというような部分になっております。ですので、こういった部分について、引き続き県のほうに要望を上げさせていただきたいと考えておりますし、また町のほうとしましても都市計画決定を打たれておる路線にはなるんですけれども、この間ずっと進捗がないというようなことで、ご提案いただいたようなバイパスの部分とか、町のほうとして今度のアクションプランの改定は5年後になるんですけれども、そこに向けてまた策を練っていかんかかなというようなことで考えておるところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 名神名阪も動き出したわけですがけれども、名神名阪も日野町内

にインターチェンジが1つ、2つできないと、あんまり名神名阪ができたからといっても意味がないわけですし、かといってインターができてアクセスが容易になったといっても、インターから直接工場に下りるわけじゃありませんので、そうなる
と車の量が増えますとますます渋滞がひどくなるという可能性もあります。そういう意味では、今のバイパスですね、これが名神名阪と並行して非常に大事だというふうに思いますので、ぜひ県の道路アクションプログラムの計画路線に一日も早く乗るように働きかけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、少ない財政負担、あるいは財政のリスクを減らして大きな事業をやっているということで、今S I B（ソーシャルインパクトボンド）、こういったものが、あちこちでよく聞かれるようになってきました。ソーシャルインパクトボンドといいますのは、投資家さんから集めた出資金を地域の事業者の事業資金に充てまして、事業実施前にあらかじめ決めた成果目標、社会的インパクトといいますけれども、これが達成された場合に限って基礎自治体が、例えば日野町が出資者への元本返済や利息支払いなどに充てる資金を中間支援組織などを通じて支出するというシステムですけれども、S I Bと言いますけど略して、では社会的インパクトの達成を基に補助金支出を決定するために、行政から出ていくお金の適正化を図れるメリットがあるわけですが、一方、必ず成功するわけじゃないので、元本割れになる、そういう可能性だってないわけじゃないんです。元本が保証されるわけじゃありませんので、投資家にはそういうリスクも伴うというものですけれども、これ、東近江市なんかでは非常に盛んに執り行われていまして、20件以上、多分事例があるんじゃないかなと思うんですが、そこで企画振興課長に伺います。東近江市では、公益財団法人「東近江三方よし基金」、それから湖東信用金庫およびプラスソーシャルインベストメント株式会社さんの協定の下で、地域課題の解決に向けて社会的投資と行政補助金改革を組み合わせた事業を実施しておられます。既に20件を超える事例がありまして、多くの事業で既に償還も終えておられます。当町では、東近江市の事例のような仲立となる組織の立ち上げなどの話は今のところ出ていないでしょうか。また、今後そのような計画に関する情報などは、今のところはなんでしょうか、この辺をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ソーシャルインパクトボンドにつきましてご質問を頂きました。

まず、東近江市の事例ということで言っていたんですけども、東近江市のほうでは、このS I Bを活用されて事業をされています。その中で、先ほどありました公益財団法人「東近江三方よし基金」、これやそのほか金融機関とも連携の下されているという状況でございます。様々な分野でいろんな事業を展開されていま

して、福祉とか子育て、自然、また文化の伝承とかそういったもののいろんな課題を、20余りの事業をこれまで展開されてきたという状況でございます。例えば、旧の蒲生町ではガリ版、これが発祥の地とされています。それを伝承していくために、古民家を再生してガリ版教室ですとか企業の研修の場にしたり、また子どもの居場所づくりなど様々な事業を展開されまして、人と物、お金が地域で動くというようなシステムづくりをされているということで、素晴らしいことだなというふうに思っております。

日野町のほうなんですけど、状況的には現在のところ、具体的な計画はございません。先ほど議員ご指摘いただいた中間支援事業者、こちらのほうがなかなか設立ができていないという状況です。そういった中で、町のほうでは東近江市でも中心的に動かれています「東近江三方よし基金」さん、こちらのほうにお願いしまして、日野町らしく自治の仕組みの中で、こういった人と人のつながりの中で支援事業を展開していけないかということで、資金循環の仕組みづくり、こちらのほうを検討いただいている最中でございます。ソーシャルインパクトボンドではないんですけども、その委託業務の中で日野里山フリースクール、これの運営は町ではないんですけども、その運営に休眠預金を活用した事業として財源の採択に結びついたということもございます。SIBではないんですけど、そういったことを目指して、今町としてもいろいろと事業を展開しているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） SIBではないけどということですけども、私はこういのはどうかなと思って、これは提案も兼ねてちょっと今日はパネルを作ってきたんですけど、皆さんのお手元にも資料をお配りしていると思いますけど、これ、甲賀市甲南町なんです。行かれた方やご覧になった方もあるかもしれませんが、たまたま私ごとですけど、うちの息子がこのすぐ近くで仕事へ行っておりますのであれですけども、この甲南町の一角に、これ、トレーラーハウスというそうです。コンテナハウスとも言っていたらっしゃいましたけど、を使ったロッジみたいなものです。コンテナハウスホテルをずらっと並べてらっしゃいまして、信楽なんかには観光客が来られたらここに泊まることもできますので、結構はやっているんです。今アウトドアがはやっていますので、特にコロナが明けて人の動きも増えてきましたので、このゴールデンウィークなんかからは非常に盛況というふうに伺っております。これ自体素晴らしいんですけども、これの本当にすごいのは今年5月15日に甲賀市さんとこの運営会社が防災協定を結ばれまして、もしも災害があったときには、このようなトレーラーハウスですから下に車がついていますので、トラックで引っ張って被災地に行って、これを避難所にしたり、仮住まいにすることができる。仮設住宅にすることができる。こういう防災協定を結ばれたんです。日野町なんか

でも、この間でも私どもの鳥居平であるとか、そういうところは高齢者の避難指示がすぐ出るわけですし、そういうところが西大路とかたくさんございます。例えば、ソーシャルインパクトボンドなんかを活用して、ブルーメの丘であるとかグリム冒険の森、こういうところでふだんはホテルとして使っていただけるような何か事業を起こして、もしもがあってはならないことですが、災害のときにはこのトラックで引っ張ってすぐに被災地に迎えると。特にブルーメとかグリム冒険の森と言ったら、一番最初に被災する可能性が高い場所の近いところに位置しておりますので、余計役に立つん違うかなと思うわけですが、こういったことなんかもソーシャルインパクトボンドを使って可能になるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけど、これについてはどういうふうに受け止められますでしょうか。ちょっとこれはご提案ですが、これは企画振興課長か総務課長かどっちになるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 有事の際のトレーラーハウスを使う部分でのソーシャルインパクトボンドの財源が使えないかということでございます。

大変面白い取組だなと思って聞かせていただきました。やはりソーシャルインパクトボンドの事業を展開するにあたりましては、防災面での課題のほうをサービスを提供する事業者さんが認識いただいた下に、中間支援事業者も同じような共通の課題を認識した支援業者さんが住民参画の下に同じ課題共有をして設立されるというのが最もすばらしい形かなというふうに思っています。そういった中で、課題も町として捉えて、このSIBのほうを活用していくというのができれば、大変すばらしいことだなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） ふだんはホテルとして使いますので、そこで収益を上げたらちゃんと償還もしていけるというふうに思いますし、グリムさんでもグランピングですか、ああいう施設も3つほど造られたりして。今は高島市のほうでもすごいグランピングがはやっております。コンテナハウスですからグランピングとまでは言いませんけれども、そういう意味では十分利用客を見込めるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただけたらというふうに思います。

今後、財源の確保は本当にますます厳しい時代になってくるというふうに思っております。財源不足はそのまま住民サービスの低下であるとか住民福祉の低下に直結するわけでございます。例えば、現在お金を払って町営バスなどにラッピングを施しているわけですが、うちの町は。これ1つとりましても、逆に事業者さんからお金を頂いてラッピング広告を募集することだってできると思うんです。本当に小さいことなんですけれども、こういった小さいことから財源確保につながる様々

な施策に取り組んでいかなければいけない時代かなというふうに思います。

私の地元の神戸は、かつて神戸市株式会社なんて呼ばれた時代もありまして、非常にかめつく金もうけをやっていたみたいで、そこまで行く必要はありませんけれども、夕張の例でも分かりますように、自治体だって破綻することはあるわけです。当町はそんなことはないと思いますけれども、必要であれば民間のコンサルタントと契約してでも財源確保に積極的な行政経営というのを経営者感覚でぜひやってほしいなというふうに思います。しっかりした財源があったら、かねてより要望しております給食費の無料化であるとか、あるいは水道料金が今日も出ておりましたけれども、県から買うお金が高いからといって、そのまま住民に転嫁する必要はないわけで、町のほうで補填すればいいわけですから。そうすれば住民さんが払う水道料が安くなるわけですから、実際、豊郷なんかはそうしておりますし、こういうことにも使うことができますし、また今は医療従事者が足りないという、今日、介護とか看護師さんが足りないという話が出ましたけれども、医療従事者の育成奨学金制度、日野町で医療従事者の資格を取ってから何年間か働いてくれたら奨学金を返さないよと。こういう制度だってできるわけなんです。ぜひ経営者感覚でもって、行政経営に取り組んでいただきたいなというふうに思いまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 後藤議員、追加答弁があります。

商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 先ほど企業活動支援のところで、鳥居平の立地企業におきまして、町内の従業員の方の人数ということが、ちょっと発言できておりませんでしたので発言させていただきます。現在16名の方が町内の在住者ということで、従事いただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 16名ですね、了解です。もっと増やしてもらうように、つついて下さい、お願いします。

2つ目の質問ですけど、役場組織内の改編、それから業務移管等と庁内サービスなどについてお尋ねしたいというふうに思います。

今日も何度か答弁に立っていただいておりますけれども、交通環境政策課というのが新たにできました。各政策担当の所管業務と具体的な内容を教えていただきたいというふうに思います。私らはもう既に全協で聞いて分かっておりますけれども、この中継を見ていただいている一般の方にも分かるように、分かりやすい表現でお願いします。また、職員数の過不足であるとか移管業務に支障などは今のところ出ていないかどうかというのもお尋ねしたいと思いますし、わたむき自動車プロジェクトなど複数の課を横断的な事業での同課の役割というのはどうなっているか、こ

の辺もお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 役場組織の改編・業務移管等と庁内サービス等についてのご質問を頂いております。

交通環境政策課は、地域公共交通の維持・活性化と環境施策の企画・推進に取り組むために、企画振興課と住民課から業務の一部を引継ぎ、4月より新たに業務を開始いたしました。執務室は、2階の上下水道課と建設計画課の間で執務をしております。担当の業務でございますが、交通政策担当については、わたむき自動車プロジェクトなどの取組を中心に町営バス等の地域公共交通の業務を担当しております。また、環境政策担当については、環境美化、廃棄物対策、消費者生活相談、交通安全、防犯対策などの業務を担当しております。人数でございますが、それぞれ業務を引き継いだところからの人数以上の人数を配置していただいておりますので、この中で業務のほうを進めているところでございます。また、交通の部分につきましては横断的な取組がございますので、こちらにつきましてはこの間の3月末の人事異動につきまして、いわゆる兼務職員、併任職員というのを配置していただいておりますので、福祉の分野、教育の分野について、そういう職員とともに業務のほう、会議等を重ねているところでございますので、その体制の中でさせていただいているものでございます。交通政策・環境政策、いずれにつきましても、住民の皆様にとって身近な業務を担当しておりますので、住民サービスの向上にこれからも努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） よく住民さんから聞かれますのは、メディアなんかで既にそういう課ができたことはご存じの方が多くいんですけれども、交通政策と環境政策というふうに私らは聞いて理解しましたが、多くの方は交通環境の政策だと思っただけなんです。だから、交通に関係ないことはあそこへ行っても仕方ないんだというふうに思っている方がありますので、その辺はもうちょっと分かりやすく、何か庁内でも表示なりを使って示していただければなというふうに思います。

それともう1つ、福祉保健課地域共生推進担当についてお尋ねします。先ほども答弁にお立ちいただいておりますけれども、新たな担当配置の目的と意義、それから今場所を見ますと福祉保健課、間に別の課が入って分かれちゃっているわけなんですけれども、仕事をしにくくないのかなと私らははた目に思うわけなんですけれども、その辺の業務効率、あるいは住民さんからの反応などについて何か聞いていらっやったら、その辺も併せてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 地域共生推進担当課長。

福祉保健課地域共生担当課長（芝 雅宏君） 地域共生推進担当については、今日も

いろいろお話がありましたけども、社会情勢の変化で複雑化、複合化した1世帯の中でいろいろな課題を抱えておられるケースがあるので、そういうニーズに対応していくために、今までは子どもとか高齢とか障がいとかそういう様々な相談窓口で受け付けていたんですけども、従来の属性に応じた専門的な相談とかそういう支援の仕組みは生かしながら、町としては1世帯として包括的に受け止めることができるような体制整備をしていかなければいけないなということで、そういうことを目的に設置した担当になります。福祉保健課の中にはあるんですけども、福祉担当と保健担当と地域共生担当ということで、福祉担当から地域共生と民生委員・児童委員のお仕事と、あと戦没者追悼式とか弔慰金の関係、福祉バスの関係というのをこちらに移管させていただきました。今メインになりますのが、重層的支援体制の整備ということで、そこが子育て、障がい、困窮、高齢者等に関する行政内の相談窓口で専門性を生かしながら連携を強化していくということが目的になります。その相談を受けるだけでは何もなりませんので、相談を受けた方が次にどうしたらいいかと。参加支援と居場所づくりというところも私たちの仕事になりまして、厚生部門以外の関係課、今日もあった企画の地域づくりとか、公民館を核としたまちとか、いろんなどころがあると思うんですけども、そういう関係課とかで活躍しておられる各種団体とも連携を進めていって、町としての体制もつくっていく、役場の中の体制も進めていくし、町の体制も連携体制もつくっていくということです。

あと、事務室を分割化してしまったことなんですけども、そこは地域共生推進担当の事務室は、今、子ども支援課と長寿福祉課の間にあります。福祉保健課がちょっと離れたところにあるということで、ここについてはスペースの問題もあったんですけども、厚生部門で福祉担当でありながら、子ども支援課と長寿福祉課の間にあるということで、その厚生部門に関する相談の連携を進めていくには適した場所にあるのかなというふうには思っております。ただ、議員がおっしゃられたとおり、来庁される住民さん、一旦、正面玄関から入ってこられた場合はうちの前を通られて、看板を見ては福祉課って見はるので、その場合は、あと子ども支援課とか長寿福祉課も含めてですけども、各課窓口の担当者が注意しながら用件をお聞きさせていただいて、適切な窓口のほうにご案内させていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） ちょっと離れているから、2つは別の課みたいになっちゃっているんで心配していたんですけども、業務に支障がないんでしたらよかったなというふうに思います。かえっていいかもしれませんね、お話を聞いていると。ありがとうございます。非常に分かりやすかったです。

続きまして、ちょっと総務課長に伺いたいんですけども、今後の窓口サービスの向上について、提案も含めてお尋ねしたいと思います。今、庁内各課の案内表示

について、例えばエレベーターを入りますと、1階は何課、何課と書いてあったりするし、庁内にもそういうのが貼ってあったりするんですけども、できましたら、1階のロビーに各階の配置を、よくスーパーなんかにあるような感じで、1階は何売場、2階は何、各テナントの名前があり、ああいうようなものを1階のロビーのところとかにつけてもらえないかなというふうに思うんです。また、あるいは各階にも、その階にどんな課があるのか、配置図と。あと、そこと上の階や下の階は配置図じゃなくても、何課があるよぐらいは示してもらえたらありがたいなというふうに思います。来庁者が迷わずに済むなど。

もう1つは、甲賀市役所なんかに行きましてもワンストップ化されていて、総合案内の窓口というのがあるんです。うちは住民課さんが総合案内して下さっているんですけども、住民課さんが総合案内してくれていることを知ってらっしゃる一般住民がどれぐらいいるかなということなんです。どこに行ったらいいか結局迷っちゃうと。最初から何課に行くぞと決めてきていらっしゃる方って案外少ないと思うんです。驚くことですけども、例えば初めて犬を飼ましたと。犬を登録したいと思ったときに、犬やのにまさか交通環境政策課へ行くとは思いませんよね、普通。でも、今現実はそのですね、2階に上がって。その犬の予防接種をしたいと、狂犬病のときに。これも交通環境政策課ですよ。犬の予防接種、注射を打つんやから福祉課へ行ったらいいかなと、もしかしたら思うかもしれませんよね。だから、何課を目がけてきている住民さんもあるんでしょうけれども、何課に行ったらいいかよりも、これを相談したいんやで行っている人も結構あると思うんです。この辺も含めて、例えば新たに窓口をつくるのが大変やったら、住民課のところにアクリル板の透明なのがコロナでありますよね。せつかくあれがあるんやったら、そこに総合案内って貼るだけでもいいですよ。そしたら、そこへ行ったら何でも教えてくれるんやと。そういうようなサービスができないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 今後の窓口サービスの向上についてということでご質問を頂戴しました。

ご指摘いただきましたとおり、ご来庁されました住民の皆さんに対して、やっぱり庁内を分かりやすくご案内するということは大変重要なことだというふうに認識しております。その上で、各フロアの配置図でありますとか、今もボードにあるんですけども、なかなかそれを見てぱっとご理解いただけるというようなふうには結びついていないようですので、お問合せいただくことも多々ございます。そういう意味では、もう少し見やすい形も工夫するなり、例えば外国人さんにも分かりやすいような表示をしたらどうやというようなことを提案してくれる職員がいたり

もしますので、そういう声ももう少し職員の意見を出す中で他市町もちょっと参考にさせていただきながら、住民の方が来たときにもう少し見やすい、分かりやすい表示についても工夫をさせていただけたらと思います。

あと、総合案内につきましては、大分前から総合案内をどうするのかという話が庁内にもあったように記憶しているんですが、住民課にその業務をとというふうになってしまうと、というところもあつたりしますので、ちょっとそこは庁内でまた議論させていただけたらと思います。ただ、やっぱり重要なのは、お客さんに声をかけさせていただく、ちょっと看板を見てはったらどこへご案内しましょうと、どちらをお探しですかと声をかけるとかいう意識を職員一人ひとりが持つことが大事だと思いますので、またそういうふうに職員の気風も改善していきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） さっきスーパーの話をしましたけど、スーパーとか百貨店に行くと業種別の各店舗の配置から店舗内の商品の陳列まで、テナントの中の陳列に至るまで、お客様が目的の商品にたどり着けるように様々な工夫がされているわけです。商売ではないとはいえ、来庁された住民というのは、さっきも言いましたように、何課を目指してこられている方ばかりじゃなくて、相談したくて来ていらっしゃる方は本当にどこへ行ったらいいか分からないんです。そういう住民目線にぜひもうちょっと近づいていただいて、職員さんや我々議員から知っていて当然のことでも、やっぱり住民さんの場合、駐車場から聞かれることがあるんですよ。黄色い枠で囲った線は止めたらかかんのですかって、そこからやっぱり迷われるんです。そういうふうにして住民さんはおろおろなっちゃいますので、住民さんの立場になって考えていただければなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

そしたら、大きく3つ目の質問ですけれども、持続可能な農林業に向けた政策と課題についてお尋ねしたいというふうに思います。

3月議会の一般質問での農林課長の答弁では、日野町の農家戸数は平成22年には1,309戸でしたけれども、令和2年では833戸に減少し、このまま推移すると5年後には約600戸にまで減少するとのことでした。あくまで予想ですけど。さらに、昨年12月議会で堀江町長の答弁では、町内農業従事者の平均年齢は平成22年には56.7歳であったものが、令和2年では62.0歳と高齢化が進んでおり、耕作放棄地面積も令和3年には32.9ヘクタールに達するとのことでした。このように厳しさが増す日野町の農林業の現状ですけれども、日野町の基幹産業である農業、あるいは林業を持続し発展させていくために、その対策と今後の方向性について考えていきたいというふうに思います。

まず、農林課長に伺いますけれども、日野町の農林業の現状と、また今高齢化に

よる担い手不足が非常に深刻ですけれども、これに対して行っている対策、これをお尋ねしたいというふうに思います。そして、昨年12月議会と先の3月議会の一般質問でも取り上げたわけですけれども、移住者や若い世代の人も含めて家庭菜園を楽しんでいる人を将来的に農業後継者に育てていけるような計画というのは検討していただいているのでしょうか。この辺も含めてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま後藤議員のほうからご質問いただきました。

当町にとりまして、高齢化というのは深刻な問題でございます。この高齢化による担い手不足問題についてでございますけれども、働き方の多様化や高齢化等により、担い手不足が一層深刻になってきているというふうに考えております。これを食い止めるためには、農業に魅力を感じられるような状況をつくるのが重要と考えますが、昨今の急激な物価高騰等が農業者へ追い打ちをかけるような状況にもなっております。町内での新規就農者の確保やUターンやIターンによる就農希望者の移住というような検討にも力を入れていく必要があると考えているところでございます。今年度につきましては、農業のプロから学ぶような本格的な農業体験ツアー等も実行する中で、都会の方で農業に興味をお持ちの方について呼び込めないかというようなこと取組も本格的にやっていきたいなというふうに考えておりまして、そういうところから足がかりをつかめればというふうに思っているところでございます。

そしてまた、議員がかねてから小規模農家、とりわけ家庭菜園からの就農を積極的に考えてはどうかということでご意見も頂戴しているところでございます。こういう状況の中にあっては1人でも、あるいは1件でも農業に携わっていただく方が増えることは大変好ましいことというふうに課内でもそういうようなことは共有をしております、相談者があれば積極的に相談に乗っていこう、そしてその方のご意見を聞いて、県やそしていま専門家とのつなぎをする中で、ご本人さんの希望を確かめる中で収納に結びつけられればなというふうに思っているところでございます。どういうようなことをするかと、たちまちは窓口での相談、そしてそういうような部分で県や専門家とのつなぎをやっているわけでございますけれども、具体的に就農を新規にしたいというご意向の方がもしお近くにいらっしゃれば、ぜひ一度役場の農林課へ行って、自分の持っているプランニングを担当の方へぶつけてみてはどうかと。そしてまた、そういうようなことから広がりも出るでしょうし、そういうようなご案内を頂ければ非常にありがたいなというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 育てていくというのは非常に大事なことやと思うんです。今回

から議員として加わって下さっている谷口さんにしましても、もともとは協力隊から始まっておりまして、シイタケをハウスでやられていた時期もありますし、いろんな時期を経て、今は日野菜を中心的に取り組んでいらっしゃるわけですし、私なんかでも、やっぱり何年もかけて今やっと2町余りの米を作っているわけですけど、急に最初からそうやっていたわけやなくて、やっている中で一步一步教えてもらいながら、楽しさも分かってきて手を広げていくようになるわけですし、ぜひ育てられる環境ですね。一人ひとりの住民さん、農家をやっていらっしゃる方々が全員先生になれるような、そういう体制づくりというのも大事なんじゃないかなと思いますので、その辺もぜひご検討いただけたらというふうに思います。

12月議会で、農家をいきなりやるんじゃなくて家庭菜園から育てていくような体制をとっても、このインターネット中継を見ていただいて気に入っていただけたみたいで、京都橋大学の鈴木先生がその動画をゼミに使われたりして、こっちが驚いているわけなんですけれども、そういう感覚が今は必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

高齢化も問題なんですけど、農業の抱えている問題の1つに耕作放棄地、この増加問題というのがあるわけです。食料安全保障の観点も含めて、今現在のこの放棄地について伺いたいと思います。

先ほど私が言いましたように、前回の一般質問で課長のほうから、今どれだけの放棄地があるかというのを教えてもらったわけなんですけれども、それから増える傾向にあるのかどうか。また、作物づくりも大変な仕事でありますけど、農業というのは。直接の栽培にかかる労力より、草刈りにかかる労力のほうが、労力ですけど精神的な苦痛といいますか、これも大変なものがございます。世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業などで、今のところ何とか維持できている集落であっても、高齢化とか過疎化でここ数年のうちにそれも難しくなってしまうようなところもたくさんあるわけです。このような現状は、町内のほとんどの集落で危惧されているということでございますけれども、各集落との連携の中で具体的な対策というのは検討されているでしょうか、ちょっとお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） お尋ねを頂きました、まず耕作放棄地の関係でございます。

荒廃していく農地の面積については、先の議会でもお答えをさせていただいたとおりでございます、年々そこは増えていく傾向にあるというふうに思っております、危惧をしているところでございます。その一方で、草刈りが重労働であるということは議員もご承知のとおりでございます。適切な時期に適切な草刈りをしないと、逆によい作物が育たないということで、その辺りは農家の方は非常に気をかけていただいているわけでございます。そして、昨今は夏場になりますと非常に猛

暑ということ、草刈りひとつをするにしても、日が上った瞬間から暑い状況が出てくるというふうになっておりまして、ここは本当に農家の方に頑張ってもらっているというふうに思っているわけでございます。議員もおっしゃって下さったように、農村まると保全協力事業で、その辺りは農家・非農家の方が協力してやっただけで、現状は非常に好ましいというふうに思いますとともに、これがいつまで続けられるのかというのは、それも将来にわたっての課題かなというふうに思っております。その辺りについては、地域の中からも従来なかなかそういう営農組織がない集落さんからも、このままでは私たちの地域の農地がどうなるか不安なので、非農家で寄り合いをして農地を守っていく方法を考えたいというようなことで、地域にお呼出しもいただきまして、一緒に勉強する場も昨年度から持たせてもらったりもしているわけでございます。そういうような取組が広がっていくことを期待するとともに、農林課としても呼びかけ等を通じまして、その広がりを進めていきたいというふうに思っております。また、今年度と来年度で地域計画をつくるというふうになっておりますので、どの農地をどなたが耕作していくということを集落単位でお考えいただくというようなことになっております。そういうようなところへ出かけていった際には、保全すべき、そして担うべき農地とともに、そこには準備から草刈り、そして収穫までいろんなものが付随してくるということも併せてお考えいただく中で、集落の中での保全を努めていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 本当はこの後、水害についても、水防計画などについても伺いたいんですけど、ちょっと時間も押しておりますので、また個別に窓口のほうにお伺いに行こうと思います。

次に、建設課長のほうに伺いたいんですけども、道の駅とか直売所の設置についてお伺いしたいというふうに思います。私ごとですけども、週に一、二回、近江八幡市にありますJAグリーン近江のファーマーズマーケット「きてか〜な」さんに出荷に行っております。そこで日野の人とも非常によく出会うんです。しょっちゅう出会います。みんなやっぱりもっと近くに、できたら町内にあったらいいのになという話をされるんです。行って出荷して帰ってきたら半日仕事になってしまいますし、ガソリンも使いますし、道中やっぱり危険ですしね。以前から、道の駅設置については要望させていただいております。これは私だけじゃなくて、今お越しの中西議員であるとか県会議員になられた谷議員も一般質問で取り上げられていましたし、令和3年6月議会では、谷議員の一般質問で、三十坪の地先への道の駅設置を要望されまして、検討するという答弁でありましたけれども、その後どうなりましたでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま道の駅等の整備につきましてご質問いただきました。

道の駅の整備につきましては、これまでもご質問を何度も頂いてきたところでございます。道の駅の整備には、国の補助金が活用できるといったことで、基本的に駐車場やトイレの休憩施設や情報発信機能を設置することで施設整備の要件を満たすことになるわけですが、それだけでは地域振興につながらないため、先進地におきましては農産物直売所等を併設して地域の活性化につなげる取組がされております。そういった部分も道の駅の登録要件にはなってくるわけですが、採算面とかこういった部分での運営面等の課題がまだまだあるというようなことで、現時点では計画には至っていないという状況となっております。国における市政メニューも多くございますので、引き続き研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 今まで何度かお尋ねするたびに、今おっしゃられたように、フレンドタウンの中にインショップがあるとか、JAに直売所があるという話を伺うんですけど、あそこに行かれるお客さんというのは、今日の晩ご飯のおかずを買いに行く人なんです。でも、「きてか〜な」さんであるとか道の駅に行かれる方というのは、レジャーであるとか家族連れや観光客が行かれるんです。中には観光バスで買いに来ていらっしゃるんです、どーんと。だから朝に出したものが夕方には売り切れというメールが入ってくるんですよ。それぐらいやっぱり出るんです。だから、インショップとかJAの直売所であんまり出ていないからという観点で見たらちょっと違うと思いますね。お店の趣旨がそもそも違うというふうに私は思いますので。以前、ブルーメの丘の入場券のところの手前に青空市みたいのがありまして、うちも小菊会に入っていたときにそこに菊を持っていったんですけども、駐車場から離れていまして、雨が降るとそこで買物して、雨に濡れながら駐車場まで持っていくってちょっとなということで、雨が降るともう全然売れないんです。スイカとかお米とか白菜とかを出していらっしゃるんですけども、あそこで買っても重くて、橋を渡って駐車場に行くのが大変やということで、ちょっとご年配の方や子どもさん連れぐらいじゃったら、欲しいなと思っても買えないんです、お米にしてもね。そういうことを思いますと、やっぱり駐車場からじかにお店に入れる「きてか〜な」さんみたいなJAの直売所か、道の駅みたいなのがあればなとしょっちゅう思うわけなんです。その辺を含めて、ぜひ実現してほしいなというふうに思うわけなんですけれども、今ちょっとお話しをしたことも含めていかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 直売所の関係と道の駅の関係でお尋ねを頂きました。

私も車で出かけた際に立場上といいますか、道の駅や直売所に努めて寄るようにしております、ここにはどんな品ぞろえがあるんだろう、そしてまたどのような価格帯だろう、そして日野の特産物である漬物が売ってあるかどうかとか、いろいろな目線でリサーチをするようなことをしております。やはり立地条件、そしてまた施設の構造等で、議員おっしゃるように、平場でお車からそのまま直売所へ入れるような状況というのは、アクセスもしやすく利用もしやすいものではないかなというふうに思うわけでございます。

農産物の直売所を新設するということにつきましては、やはり年間を通じまして、多様な農産物を豊富に確保する、そういうような部分が必要になるというふうに考えております。その一方で、野菜の特徴であります同じ時期に同じものがたくさん取れ過ぎるといようなものもありまして、商品の多い少ないのバランスが非常に難しいのではないかなというふうに思っております。その辺りを日野町全体の農家さんが努めて均等になるようにということを出荷できるかどうか、その辺りは生産者を統括いただいておりますJA等も含めまして検討する必要があるのかなというふうにも思うわけでございます。いろいろな課題がある中ではございますけれども、町だけではなくて、そういう関係機関とともにほかの施設等も研究しながら、引き続き町の中での在り方については研究していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） もし造れるんだったら、道の駅になれば駐車場であるとかトイレであるとか、そういう部分のコストを見てもらえますので、国のほうで。そういう意味では、普通の直売所よりは大分有利な部分がありますので、ただ、ルールではないんですけど、慣例的に道の駅というのは、ご存じのように10キロぐらい離れていないと駄目というのがありまして、今はマーガレットステーションと土山を考えたら、今なら造れるんですけども、東近江市さんとか甲賀市さんが、そこより日野町寄りに1件造っちゃったら、もうちょっと日野町が造れるチャンスがなくなりますので、その辺を考えてぜひ前向きに取り組んでほしいなというふうに思います。

次に、森林環境譲与税についてちょっと伺いたいんですけども、森林環境譲与税については、前々から一般質問や委員会をお願いしていた竹木の破碎機ですね、これをレンタル用ということで補助をつけていただいて、本当にありがたいなというふうに思っています。林研でも使わせていただきまして、非常に感謝しております。先ほどの耕作放棄地の質問ともこれは関連するんですけども、耕作放棄地を利用しまして、太陽光発電パネルを上に乗せたビニールハウスを建てまして、その

中でシイタケ栽培をされている事例というのがあるんです。これは写真でございませぬけれども、実は東京都なんです。東京都瑞穂町というところなんですけれども、ずらっとハウスが並んで、上に太陽光パネルが並んでいます。これは中のシイタケの状態なんですけれども、原木栽培していらっしゃいます。私も実は日野に越してきて、最初の3年間は小野におりまして、そのときにハウスを建てて、ハウスの中でシイタケの原木栽培をやっておりました。露地物よりもハウスの中のシイタケはめちゃくちゃ品質がいいです。春用、夏用、秋用、冬用という菌がありますので、年中取れますし、やっぱり虫がつきませんし、ハウスの内側にワイヤーメッシュと普通のビニールハウス用のメッシュを入れておいたら、すぐ横の柿の木が猿にやられていてもシイタケはやられていませんでしたので非常にいいんです。ただ、水をやらないといけません。1日30分ほど噴霧するんです、霧のように。これを太陽光パネルによって発電して、噴霧させる。こういうふうにしたら林業なんです、このシイタケって。林業ですから、これを森林組合なんかを通してお願いすると、森林環境譲与税の対象にも多分なるといふふうに私は思うんです。そうしますと、今私どもの住んでいる東桜谷なんかでも急傾斜地がたくさんあります。それが原因で耕作放棄地になっているところもたくさんあります。こういうところに持っていくと、菌床シイタケに比べて原木シイタケは付加価値も非常に高いですから高値で売れますし、実際、永源寺の森林組合の組合長の谷田さんとかがやっていたらいいので、もうすごい高いですけど、飛ぶように売れていますしね、「きてか〜な」でも。こういったことをぜひ取り入れて推奨してみたらいかかかなと思うんですけど、この辺について農林課長、どういうふうにお考えかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま後藤議員のほうから森林環境譲与税の使い道についてご提案を頂いたところでございます。

森林環境譲与税を財源といたしまして、町では様々な施策、そしてまた先ほどもご紹介いただきました竹木破砕機の利用補助等も実施をしているわけでございます。ご案内のとおり、森林環境譲与税につきましては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など森林整備やその促進に活用することというふうに定められているところでございます。国のほうからの通知では、その使い道にありまして地域の実情に応じた創意工夫による取組の検討をお願いするというふうなことで通知も出ているところでございますので、いろんな可能性を町独自で探っていくのではないかなというふうにも思っているところでございます。その一方で、通知のほうでは国民の協力の下、森林環境税が創設をされていることから、使い道として国民の理解が得られるという点にも留意をして取組を進めて下さい

よというようなことのただし書もあるわけでございます。そこで、このシイタケの栽培の部分でどのような活用ができるかということで研究をしてみるわけなんですけれども、町のほうで、例えばですが、切り出した原木、その有効活用として林業施策の中にキノコ栽培をうまく位置づけることができるならば、活用は可能ではないのかなというふうにも思うところでございます。キノコにつきましては、天然物については林業、そして栽培物につきましては農業の野菜類に分類をされるというようなこともございますので、そこで誤解が生じないように、指摘がないように取り組む必要もあるのかなというふうに思いますので、この辺りは活用の例の1つとしてどのような取組ができるか、今後検討していきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） ぜひお願いしたいというふうに思います。もうあんまり時間はなくなりましたけれども、この森林環境譲与税についてももう1つなんですけれども、森林環境譲与税というのは、森林の面積が50パーセント、あとは林業に携わっている方の人口が20パーセント、残りの30パーセントは人口割というふうに構成されていますね。私どもの日野町なんかは水源地に近いわけですから、この水源地を守るためにお金も使い、労力も使っているわけなんですけれども、そこに落ちる部分よりも森とかが少なく、あんまりそういう心配のない草津とか野洲とかのほうがたくさんもらっているんです。関東なんかでは、水源地のほうにバックしてもらおうような取決めというのを都会のほうからやっているところがあります。こういうことがこの滋賀県内でも、ぜひ町長とかトップ同士で話し合うとか、県を交えてそういう取決めをしてもらう、こういうことは可能性として難しいでしょうか、ちょっとお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 税の配分の偏在性といいますか、配分割合に応じて決められているわけなんですけれども、人口によりまして多額の税が交付されるというようなところもあるというのは事実でございます。実際、関東の横浜市辺りでいきますと人口が多いわけございまして、その譲与額につきましては3億円を超える。将来的には4.9億円ということで横浜市は出しておりますので、その辺りは日野町が将来というか、来年度以降は1,200万というふうなことを考えますと、随分差があるなというふうに思うわけでございます。大阪や横浜がそういうような多額の税をどのようなところで使っているかといいますと、やはり区民センターや公共施設の木材化、木質化、そしてまたそういう林業製品の購入、学校での机や椅子に至るまで木材製品でそろえるというようなこと取組もして、税を有効活用するというようなことで努めているところでございます。

日野町におきましては、議員おっしゃるように、日野町以外の都市部で多い交付

がされているわけでごさいます、その辺りについては、例えばトップ同士なり町村会、そしてまた首長の連合の協議会の中で、できたらそういうような税を活用する中で県内産、あるいは町内産の木材の活用について検討いただけないかということをお話合いをする中で、じゃあやってみようじゃないかというようなことでの取組は可能ではないかなというふうに思いますし、それ以外でも首長様方にはいろんなアイデアを持ちの方もいらっしゃると思いますので、私たちが考えも及ばないところでいろんな有効活用についてもアイデアを出していただけるのではないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） ぜひ実現したらいいなと思います。総務政策主監は県からお越しいただいておりますので、そういう人脈を使って野洲とか草津とか栗東とか、そういうところとそういうつながりを何とか持てないか。そういう話ができないかなと思うんですけども、主監、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務政策主監（河野隆浩君） 相手方もあるので、なかなか難しいとは思いますが、そういう案もあるということで、今後参考にさせていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 関東のほうでは実現しているところもありますので、どういう手を使って実現したのか、ぜひ研究していただいて、いいところはどんどんまねしてもらったらいいと思いますので、ぜひ当町でも取り入れてもらえたらなというふうに思います。

今日は大きく3つの項目に分けて質問したわけですが、ソーシャルインパクトボンドの中間組織にしても、また農村RMOにしても、行政が組織化したり、事業化するものではないところが非常に難しい点やと思うんです。これは住民主体ですのでね。しかし、放っておいたら、恐らくですけども、何も始まらないというふうに、RMOでもほっといたら絶対始まらへんような気が私はするんです。行政には直接携わる施策や事業だけでなく、これらの住民や民間の取組についても、ぜひ起爆剤であるとか接着剤となって、積極的に関与してもらうことを期待させていただきます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長のほうから補足がありますので。

企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） すみません、1つ目のご質問の財源の確保の部分で、企業版ふるさと納税で、令和2年度から大きく全国的に寄附額が増えているという部分で、1つ要因として補足させていただきたいのは、令和元年度までは法人税関

系の控除が6割でございましたが、令和2年度から9割に上がったという、そこも要因の1つではないかと思っておりますので、補足させていただきます。申し訳ございません。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の日程は終わります。委員会審査および調査につきましては、15日午前9時から予算特別委員会、16日午前9時から総務常任委員会、午後2時から産業建設常任会、19日午前9時から厚生常任委員会、午後2時から空家対策特別委員会、20日午前9時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。6月26日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 19時42分 —